

新制

農

543

京大附図

ドイツ国土美化の研究

赤坂信

ドイツ国土美化の研究

序	1
I. 問題の所在	9
II. ドイツの Landesverschönerung (農村美化) の発生期 における実践と理論	21
III. 19世紀初頭における国土美化の提唱	50
IV. 19世紀前半のバイエルンにおける国土美化特別委員会の活動	77
V. 造園家レンネによるベルリンの都市造形	95
VI. 美化協会の功罪	115
VII. 工業化時代以降の国土美化をめぐる論争	149
総括	176

本書は、ドイツの国土美化運動の歴史を、19世紀初頭の提唱から、工業化時代以降の論争まで、幅広く扱っている。この

序

近年、都市のレクリエーション機能を充足させるものとして、あるいは都会では失なわれた、「自然」があり、昔の面影を残すノスタルジックなところとして、たとえば土俗への回帰という風俗的な傾向を背景に、「農村」とよばれる地域が注目されている。ここに農村地域の修景あるいは農村の風景美という課題がとりあげられる状況がある。また都市的發展からとり残されたかたちで、農村の風景が古い町並みや集落、農地、林地などで構成されている場合が多い。これを歴史的風土として、失なわれていく農村風景は保存すべきだという考えが、学術重視の文化財保護的関心と未分化のまま存在している。ここに他者がイメージする農村、「らしさ」が、実在の農村空間を規定し、ある一定の姿を装うことを強いる状況が生まれる。

農村地域の修景というテーマが論じられる前に、「画一化された都市」に対して「地域固有の農村」というきわめて典型的な対立イメージがすでにあると思われる。しかしこの都市・農村という対立イメージの型通りの図式は、いわゆる、「民芸風」を基調とする画一的な、「ふるさと」という平板なイメージをすでに生みだしてきたのではないだろうか。というのは、この、「ふるさと」というある一定のイメージに符合するものが、農村、「らしさ」をそなえたものとして承認されるからである。この

最大公約数のように平均化された、ふるさと“は、まさしく、国民的原風景“（勝原文夫、1979）<1>と呼ぶにふさわしいものであろう。この実在しない、平均的ふるさと“の概念の下では、無論、地域固有の風景というものには成り立ちえないし、原風景がもとより個々の自己史に根ざすものであるならば、これを平均化してみると自体、自己撞着といわねばならない。またイメージとしての農村、らしさ“が、実在する個々の農村に肉薄するものでもなく、ある一定のイメージに拠ってたつものである以上、再生産される農村像はさらに固定し、画一的なものになることは避けられないであろう。

このように農村空間を対象化し、イメージとしての農村、らしさ“に合致した農村の風景美を要求する考えの基底には、農村風景に対する観念的な愛護精神と一方的な位置づけの姿勢がみられる。あるべき姿（理想）を示すこと（イデオロギー）が、あるがままの姿（現実）を変えるきっかけとなってきたことは事実であろうが、これが万人が望むインテグレーションを結果したわけではない。さまざまな理由から望ましい農村像、期待される農民像は、くりかえし提起されてきたが、その望みかつ期待する主体は、無論、農民ではなかった。

これまでに、農村（農地、農民）に強い関心が集中するたびに、さまざまな役割が農村に与えられ、”望ましい農村“を演ずることを余儀なくされてきた。たとえば

ヨーロッパにおいて、経済(Oeconomie)のほとんどを農業が担っていた時代は、支配層にとって農業は政治的な意味で重大な関心事であった。啓蒙君主が登場した時代には、封建勢力下の隷農制(Leibeigenschaft)が自由主義者に批判されるに及んで、農村に強い関心が向けられた。19世紀後半に穀物の輸出国であったドイツは輸入国に転じたが、農村はあいかわらず経済的に重要な生産基盤であり、保守勢力は自己の利益保持のために、工業化時代の新勢力と拮抗しながら、農業の保護政策を推進させた。世界に衝撃を与えた経済理論はまさにこうした時代に生まれ、生産形態の起源や、富の配分と利潤の行方をめぐる論争は、常に農村(農地、農民)を共通の基盤としていた。19世紀後半、特に世紀末から今世紀にかけて農業界のなかで最も顕著な役割を果たした圧力団体である農業者同盟(Bund der Landwirte, BdL)は、その綱領(1893)に「農業は指導的産業」であり「帝国の柱」と主張し、外見上は民主的で近代的な組織形態をとりながら貴族やユンカーによる支配を貫徹し、しかも農民層を広汎にひきつけた。これは農業保護のみならず農民の保護をも唱えようとするものであったが、基本的にはユンカーの利益を第一要件としつつ、ユンカーの利益に抵触しない範囲でのことであった<2>。すなわち、経済的利潤をもたらす農地と農民(農村)の擁護は、領主と農民との間の旧来の秩序の維持を意味することでもあった。

経済上、政治上重要なこうした農地が審美的対象となった時代がある。実際の牧野や、耕地、農家集落を庭のコンポジションのなかにとりこんだり、庭のなかにつクリモノの農家や耕地を配するのは、この時代の庭園の流行の特徴である。イギリスにおける ornamented farm（装飾された農場）の出現は、造園家ブラウン(BROWN, L.1716 - 83)に影響を与え、彼は審美的対象を庭の囲いの外にも敷衍すべきだと主張した。すなわち、庭の囲いの存在をあいまいにし、庭のむこうの風景と一体となった造庭を目ざすのが、ブラウンらの手法であった。囲われた空間である庭のみならず、その外の現実世界も美しくしようとする考えは（ブラウンの芸術的動機とはむしろ異なるものであるが）、ドイツの啓蒙期の知識人や領主層に受け入れられ、ドイツの地に農村美化、あるいは国土美化として実践された。

„美化“が閉鎖的なもの（庭）から開放的な空間（庭の外）に及ぶこと、すなわち人が生活しているところを、審美的対象とすることによって、ドイツでは後に運動として展開することになる国土美化が、社会改善ないしは社会政策的な性格をもつにいたったといわれている。しかし、この時代においては、庭のなかで、私“で、外が、公“という空間であるとは限らない。農民が19世紀にいたるまで農奴的な状況下にあったことを考えれば、農村集落に住み農地を耕す農民が、公“とか、社

会“ということばで自分の生活領域を表現しうるほどの
„人権“を有していたかどうかは疑わしい。むしろ庭の
外の世界も領主の代表的具現(Repräsentation)の装置と
しての領域であったからこそ、審美的対象である必要性
が生じた。領主にとっての領民、領土は、売買の対象と
なった時代もあり、現代の意味での公・私概念では対
象化する側とされる側の関係を簡単に説明がつかない。
ただ„美化“の技術と思想が、庭の囲いを跳びこえて、
庭の外の道や農地にも拡大していった事実は、現代の公
共緑地の萌芽を知る上で、重要な鍵となるところであ
る。

„美化“の対象となったものは Land (これは農村か
ら国土にまで及ぶものを意味する語)であるが、その
„美化“の担い手も、領主や官吏、市民などと時代によ
って変化してきた。したがって、„美化“の動向、す
なわち土地に美を与えようとする動きは、社会的および
時代的に様々な意味をもつことになる。未開拓地に入植
し、産業地と住宅地(農地と集落)とを確保しようとする
国土開発が奨励される時代は、まさに国土を実り多い
Gartenlandに変えることが国土に美を与えることであっ
た。しかし、19世紀後半以降の工業化時代からは、風景
地の保存確保に対する関心が高まることによって、経済
的な関心とは異なった意味で再び農村地域が人々の注目
を集めるようになった。工業化時代を迎える前と後で

は、農村が人々の関心事になる理由がそれぞれ異なることとはいうまでもない。いずれにしても、Landの美化は、庭という限定された空間ではなく、開かれた空間を美化の対象としてきたことが特徴であり、したがって美化という行為が社会性をもつ契機ともなった。しかし開かれた空間が対象といっても、その空間のひろがりには限度があり、また美化を担う人々にも限界がある。したがってその理想の実現は様々な困難と軋轢を生じさせたが、かたちをかえて現代に生きているものもある。「国土美化」という用語の改称が提起された今世紀初頭までを国土美化の時代とするならば、国土（農地と集落）開発はこの時代においては美学上の課題をもちつづけていた。国土美化は工業化時代をつきぬけてかろうじて存続されたが、その史的変遷をみることは、Landの発展（土地の変容、風景の変貌）の調和(Harmonie)を求める美学(Ästhetik)の足跡をたどることである。また国土美化の意味の変転は、その時代の進歩・発展のイデオロギーの推移、あるいは身の環境に対してなにをもって良しとしてきたかの判断基準の変化を反映してきたものである。

未開の国土を豊かな理想郷たる Gartenland にかえるという構想から都市郊外の園地の整備といったものにしたるものまで Landesverschönerung（国土美化）という呼称が用いられた時代があった。「美化」はこうした理想の空間の創出の行為であり、Land（地面、土地）に一

定のイメージを具体的に刻みこむ作業であった。「美化」という行為にはする側とされる側の両者の存在が前提となる。こうした美化がどのような人々によって実践されたのか、また美化の対象としたものは何だったのか、さらにその美化がだれのためであったのか、すなわち美化の担い手と対象、目的がさらに時代によってどのように変わっていくのかを明らかにすることがこの研究のねらいである。

引用文献

- <1> 勝原文夫(1979)：農の美学、論創社
- <2> 斎藤幸雄(1974)：ドイツ農業政策と農業者同盟
(1890 - 1914)、経済学研究、Vol.25, No.2, 59 -
66

I. 問題の所在

はじめに本論で中心となる国土美化(Landesverschönerung)ということばについて簡単に説明しておきたい。Landesverschönerung とは、Landをより美しくする意味である。このLandは土地、陸(地)、いなか、田園、(西独の)州、地方、国土などに訳されている。18世紀にイギリスからornamented farm (装飾された農場)の流行がドイツに波及したとき、これが実践されたのはStadt (都市)の外、すなわちLandにおいてである。ところが、19世紀初頭に「ドイツ全土の美化(Veranschönerung Deutschlands)1803」が美化運動のライトモチーフとして表明されるにいたって、「国土」の意味が強調されることになった。以来、農村のみならず都市もその対象に加えられるが、実際の対象地は依然として小都市を含む農村地域が主流であった。元来Landは多様な意味をもつが、美化の対象が広義の場合には「国土」、明らかに農地・集落をさす場合には「農村」と訳し、双方のニュアンスが同時に必要なときにはその旨付記することにした。この美化の対象が時代によってどのように変化していくかが、本論では重要なテーマとなっている。

近年、西ドイツで「わが村を美しく(Unser Dorf soll schöner werden)」という運動が実施されている。この

運動が18世紀後半におこった農村美化の運動とはその主旨目的が大きく異なる。対象が農村地域であることに変わりがないが、その運動の目的や担い手が時代の社会構造の変動のたびに推移してきたことも事実である。また運動そのものも過去から現在まで途絶することなく連続と続いてきたものではない。問題は美化運動の山のいわば稜線が非連続でありながら、なぜ「農村」運動の対象であり続けたのかということである。

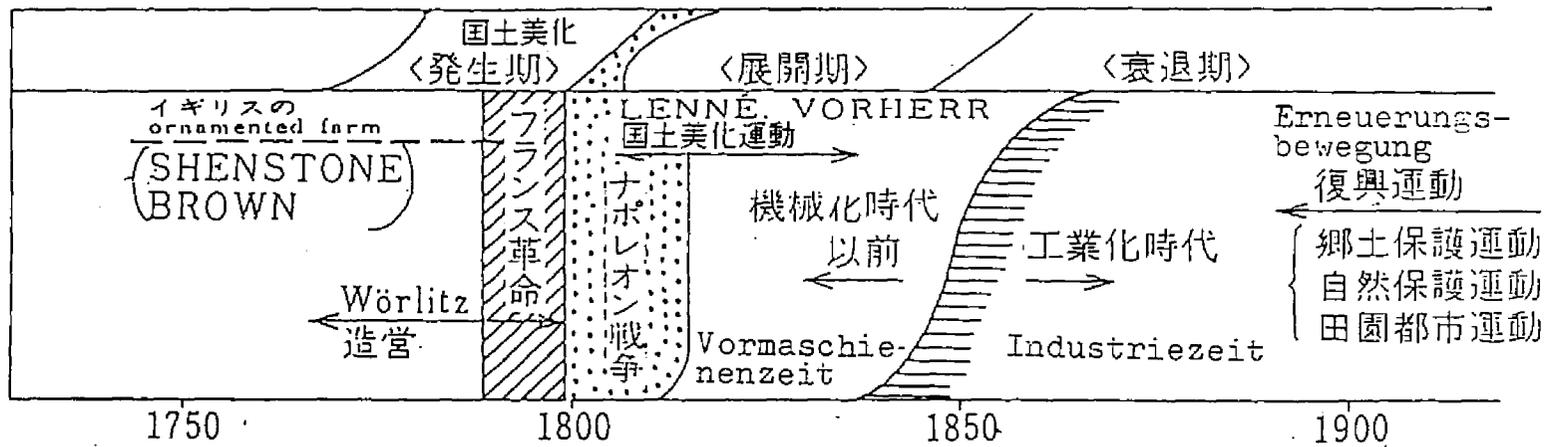
さて、ドイツの「国土美化の時代」を18世紀後半に農村美化が実践された時代からLandesverschönerung（国土美化）という名称を改めようとする動き<1> がみられた今世紀初頭までとすれば、この運動は産業（工業）革命の決定的な影響が顕著になる19世紀中葉を境に大きく2つに分けられよう。その前半部分は「機械化時代以前（Vormaschinenzeit）」と呼ばれる時代であり、農業が支配層の最大の関心事であり、政治・経済の中心をなした時代である。したがって、農業および農村地域を軸に新たなものを創造していこうとする時代的气運があった。一方、その後半部分である19世紀後半はドイツが大規模な工業化の波を体験する時代であり<2>、農業および農村地域が社会の関心の外におかれ、工業部門が旧勢力と拮抗しつつも次第に政治経済の中心をなすことになる。これは同時に国土美化運動の不振の時期である。この時代に都市の生活環境の悪化や自然破壊が進み、いわば今

日的な環境問題の性格と相通する諸問題が生じてきていた。こうした傾向に対する社会的な動きが、19世紀末から今世紀初頭にかけて郷土保護運動や自然保護運動、田園都市運動などの復興運動(Erneuerungsbewegung)としておこるのである<3>。

また「機械化時代以前」はさらにナポレオン戦争を境に二分される。すなわち18世紀後半におこったドイツの農村美化はナポレオン戦争(1799 - 1815)などにもなう政治的経済的危機によって一時途絶するが、フランスなどの外国勢力の支配に対抗するナショナリズムの高まりを背景に、前述の国土美化の提唱「ドイツ全土の美化」が19世紀初頭からドイツ全土で熱烈に支持されるのである。殊にバイエルン(G. フォアヘアらの活動)やプロイセン(P. J. レンネらの活動)における美化運動は、後世にさまざまな影響を与えることになった。以上、「国土美化の時代」を概観すると、18世紀後半が国土美化の発生期、19世紀前半が展開期、そして19世紀後半が衰退期の時代に区分されよう。

次に上の各時代で活躍した人物、いうなれば国土美化を牽引しその歴史を形成したのは誰かについてここで述べておく必要がある。さしあたり何人かの重要な人物を出生順にあげてみると、国土建設のための土地改良を推進奨励していたフリードリヒ大王・1740年、ドイツにおける農村美化の実践者フランツ侯・1740年、農村美化に

関する理論を著した美学者ヒルシュフェルト・1742年、近代農業の父（「合理的農業」学派の中心人物）テア・1752年がいる。彼らは国土美化のいわば「発生期」に活躍した人々で、このうちテアは次の展開期においても国土美化に有用な提言をしている<4>。テアの生存期間(1752 - 1828) がゲーテ(1749 - 1832) と一致していることは知られているが、テアはまさに「ゲーテ時代」を生きた人物である。ゲーテ時代の人々は「機械化時代以前」の最後の世代であり、工業化を迎える前の学問・芸術の思想的状況認識のなかで古いものの総括がなされつつあった。ゲーテ時代、すなわちテアの世代は、国土美化の「発生期」と「展開期」のかけ橋となったといえる。19世紀前半のビーダーマイヤー時代<5> (1815 - 1848、すなわち1848年の三月革命前の時代) は王政復古の下で、一般に保守的な空気が濃厚であったが、こうした時代に国土美化は「展開期」を迎えるのである。国土美化と祖国ドイツの統一をアピールしたバイエルンの建築土木技師フォアヘアは1778年、莫大な資金を投じて自己の広大な所有をパーク（林苑）を造営したビュックラー侯は1785年、そしてプロイセンの王立園芸促進協会の中心メンバーで国土美化を実践したレンネは1789年に生まれている。この3人は、国土美化の展開期には不可欠な人物であり、後世にもその影響のあとが著しい。19世紀後半の「衰退期」に活躍するコッホとイエ



Friedrich der Große	40	86
Fürst Franz	40	17
HIRSCHFELD	42	92
GOETHE	49	32
THAER	52	28
VORHERR	78	47
v. Pückler Muskau	85	71
LENNE	89	66
KOCH	09	79
JÄGER	15	90
RIEHL	23	97
RUDORFF	40	16
SCHULTZE-NAUMBURG	69	(49)

図 I - 1 国土美化運動関係年表および国土美化に関する人物の生存期間

一ガーはそれぞれ1809年、1815年に生まれた造園家である。「展開期」の国土美化を実際に見聞している世代でもあり、19世紀中葉から、すなわち機械化時代、以降“の国土美化の不振も体験しなければならなかった。かつての国家レベルの総合芸術品としての国土建設（美化）という気宇壮大な構想もこの時代には楽観主義と批判され、国土美化の守備範囲は縮小される一方であった。また国土美化の意味するところも時代とともに変わり（矮小化され）、改名の提案が今世紀初頭になされるのである。19世紀後半におこった経済上政治上の変動は、社会構造の変革をもたらしたが、ドイツは工業化時代を迎えることによって逆に農業・農村の保護が強く訴えられ、望ましい農民像が称揚された。リール(1823 - 1897)<6>は保守主義者として「善良な農民」について次のように述べている<7>。

「不敗の保守勢力、あらゆる変化にも耐える中核部分はドイツ国民に根をおろしている。この力こそわが農民である。ドイツ農民に本源的なものであって、他の民族はこれに対応するものを提示することができない。教養あるものの保守主義は理論上での確信といってよいだろう。これに対して農民の保守主義は慣習である。我々の時代（すなわち1848年！著者注）の社会の危機にさいして、ドイツ農民は、大方が予想したよりも重要な役割を演じた。というのは農民はフランスの革命教義がドイツ

民族下層に侵入するのをふせぐ天然の堤防をかたち造っていたのであるから。農民の消極性こそが1848年3月にドイツ皇帝を救ったのであった。革命が皇帝の前に立ちだかったままできるといわれるが、これは正しくない。農民が皇帝の前に立ちつづけているのである。しかしその消極性は決して偶然のものではなくて、むしろドイツ農民の本性に由来するものであった。ドイツ農民は、わが祖国では他のヨーロッパ諸国にみられないような政治上の意味を持っている。すなわち、農民はドイツ国民の未来なのである。われわれ民族の精神を元気づけ、若がえらせるのはひとえに農民階層から由来しているのである。」このような農民像の称揚には、現実の農民に対するリール自身の期待と願望がこめられている。つまりリールの描き出す19世紀中葉の都市および農村の社会の様子は、すでに彼の時代には実際には存在しないものであった<8>。「良質(guter Art)な」農民をより鮮明に描くためにリールは悪しき農民の例をあげ、土地を離れた労働者農民——南西ドイツの葡萄作地域に生じた農民プロレタリアート——の存在を非難した。農民と貴族を「不変の勢力(Mächte der Beharrung)」、また市民と第四身分を「変動の勢力(Mächte der Bewegung)」とするリールは、19世紀中葉にいたるところでみられたドイツ農民の変貌に対し、これを農民の荒廃と墮落ときめつけた。「癌のように広がる墮落の呪い」から農民を

守るためには、商業的・工業的農業を退け、徹頭徹尾農民である「ドイツ農民」だけがその力と健全性と完全な形で保つことができると主張した。リールは理想とする農民像のイメージをさし示し、現実の「農民」の形態転化を糾弾したが、この時代には「農村」の風景も農業自体の変革——たとえば農地形態の効率化など——によって変化していった。造園家イエーガーは昔ながらの農村風景が消滅していくことを嘆いている(1873)。19世紀後半からの歯止めのない経済(工業、農業)開発の動きは、生活上の価値観に大きな転換をもたらしたが、これに対する反作用も生じていた。これがのちに「復興運動(Erneuerungsbewegung)」といわれるものである。これは一定の職能の守備範囲の問題ではなく、国民的な文化運動としての性格をもつものであった。価値観の他律的な転換は、大都市に形成された工業化社会を見通しのきかないものにし、きれ目のない都市化や工業化のプロセスは、静かでゆったりした生活へのあこがれを流行させた。こうした時代に生きる人々にとって「現状」を克服していくには、昔からよくしられたあたかも信頼のおけそうにみえる関係に頼ることによって可能であった<9>。復興(Erneuerung)ということばは、刷新と復旧という意味を同時にもつ。刷新として、たとえば青年運動(Jugendbewegung)にみられるヴィルヘルム社会の旧態からの離脱や新しい価値観の創造を旨とする「新しい

波」がある。そしてもうひとつは、工業化時代において反工業化を唱える旧来からの勢力、すなわち保守主義の立場である。再びかちとろうとする「自然的な存在(natürliches Dasein)」と「素朴な生活(einfaches Leben)」の理想は、リールら保守主義者の大都市・工業化に対する敵意の表明と奇妙に一致する点があった。すなわち、「大都市に対する嫌悪感情(Großstadtfeindschaft)」である。大都市に対する反感に根ざすことを特徴とする復興運動の(すくなくとも)端初はこうした保守主義者の言説によって方向づけられていたといえよう。両者とも「静かでゆったりした生活」や「昔からよくしられた信頼のおけそうな関係」を農村に見出そうとした。農村に望ましい「原型」があることを期待していたからこそ、リールは自己の理想イメージに照らして農村の都市化を墮落と非難したのである。一方、「新しい波」である復興運動は保守的な一面をもっていたが、同時に非常に改革的な文化運動であった。その復興運動の大きな部分を形づくっていたのが郷土保護運動である。ドイツが本格的な工業化時代を迎えた1870年代に、なじみのある自然風景地が開発によって破壊されるのを目のあたりにした音楽家ルドルフは「郷土保護(Heimatschutz)」の必要性を世に訴え、大きな反響をまきおこした。1904年ルドルフはシュルツェ＝ナウムブルク(後にナチスの文化政策に同調する建築理論家)を会長とする

ドイツ郷土保護連盟(Deutscher Bund Heimatschutz)を結成した。国民的文化運動として発展する郷土保護運動は、保護すべき風景地問題をめぐって、国土美化のかつての担い手を再浮上させ、同時に「国土美化(Landesverschönerung)」の改称の動議も出現させた。すなわち復興運動、とりわけ郷土保護運動の登場は、国土の風景(Landschaft)に対する価値観——審美観Ästhetik——を転換させ、これに関係していた職能も改変させることになるのである。また今世紀初頭のドイツでは、アメリカの国立公園の登場が大きな刺激となって、風景保育 Landschaftspflege と自然保護 Naturschutzの双方の立場から国立公園設置の意義が盛んに論議される時代であった。

この研究では、庭でもない「土地」がどのようにして美化の対象となっていたのかを、国土美化の発生から展開そして衰退の過程から読みとることを目的としている。重点をおいたものは、ドイツにおける国土美化の発生、ドイツ全土の美化の提唱、美化運動の組織化と挫折、都市における美化の試み、国土美化の大衆化、そして近代における国土美化の低迷とその背景についてである。囲われた土地としての庭の歴史は長い。しかし囲われない土地の美化、まさにLandesverschönerung の目ざすものの歴史は新しい。未開の地を実り多いGartenlandとし、ひいてはドイツ全土をひとつの大きな庭に変える

ことは、用をそなえた美(Schönheit mit dem Nützlich-en) を目指すこの時代の美意識の究極を示すものであると同時に国土開発推進のイデオロギーの表明でもあった。国土美化の生み出したものは、ドイツにおける近代造園だけではない。国土開発、すなわち人が住めるような土地(生産の場、居住の場)をつくりだす技術と思想をも生み出した。国土美化が追及する美意識、すなわち有用性をそなえた美の合理性は「機械化時代以前」にはその意味をなしていたが、工業化時代以降は、もはや通用しなくなっていた。こうして国土美化が目ざすものから審美的なものを追及する面が削られ、実利的なものが重視されるようになると、「美化」の意味するところは矮小化され、飾ることが目的の美化となっていったのである。

引用文献および註

- <1> 「国土美化」改称の動議の事情については第VI章でふれる。
- <2> BERGMANN, K.(1970): Agrarromantik und Großstadtfreundschaft; Marburger Abhandlungen zur Politischen Wissenschaft, 11 - 32
- <3> BERGMANN, K.: 前掲書、86
- <4> BUCHWALD, K.(1968): Handbuch für Landschaftspflege und Naturschutz, Bayerischer Landwirtschaftsverlag, 100
- <5> ビーダーマイヤー文化は19世紀前半にドイツに起った思想・文芸の流れ。小品的・感傷的で、一面実用的な感情を基底とし、英雄主義を排する。ロマン主義の俗化・大衆化といえる。経済的好況にありながら、ウィーン体制下(1815 - 1848、三月革命前の時代)に政治や国家に失望した当時の知識階級は非活動的になり、卑屈で諦観的になった。

ビーダーマイヤーとは Ludwig EICHRODTの戯曲 „Biedermeier Liederlust“で描かれたような誠実だが偏狭で粗野な人間のタイプをさす。この戯曲は1850年に書かれ、ビーダーマイヤー時代といえば1848年三月革命前の時代をさす。

今世紀初頭におこった郷土保護運動は、前工業時代のビーダーマイヤーの世界を志向する面があった

(HEUSS, 1956)。

- <6> ドイツロマン主義の伝統をひく文化史家。アウグスブルクで新聞記者をしたのち、ミュンヘン大学教授、バイエルン国立博物館館長などを歴任。『民族の自然史』(1851 - 1869)としてまとめられた一連の著作により、ドイツにおける社会学、歴史民族学の創始者の一人に数えられる。保守主義者としての立場から、「社会の保守勢力」の正当性を農業政策の面から論じている。
- <7> H. ハウスホーファー著・三好正喜・祖田修訳
(1973): 近代ドイツ農業史、未来社、131 - 132
RIEHL, W. H.(1856, 4.Aufl.): Die Naturgeschichte des Volkes als Grundlage als einer Deutschen Sozial-Politik, Die bürgerliche Gesellschaft, 41 ff. 参照
- <8> Akademie für Raumforschung und Landesplanung
(1970): Handwörterbuch der Raumforschung und Raumordnung Gebrüder Jänecke Verlag, 「Riehl, Wilhelm Heinrich」の項
- <9> BERGMANN, K.: 前掲書、86

II. ドイツのLandesverschönerung（農村美化）の 発生期における実践と理論

1. イギリスの ornamented farmとドイツの Landes- verschönerung

18世紀から19世紀にかけての農村美化の展開には、その運動の興隆と衰退の時期がみられる。ここでは、まずドイツの農村美化の誕生に大きな影響を与えたイギリスの ornamented farmの流行について述べ、さらに諸外国の先進文化とりわけイギリス文化およびイギリスの ornamented farmを受容し、ドイツに農村美化が発生した時代の社会背景について述べたい。

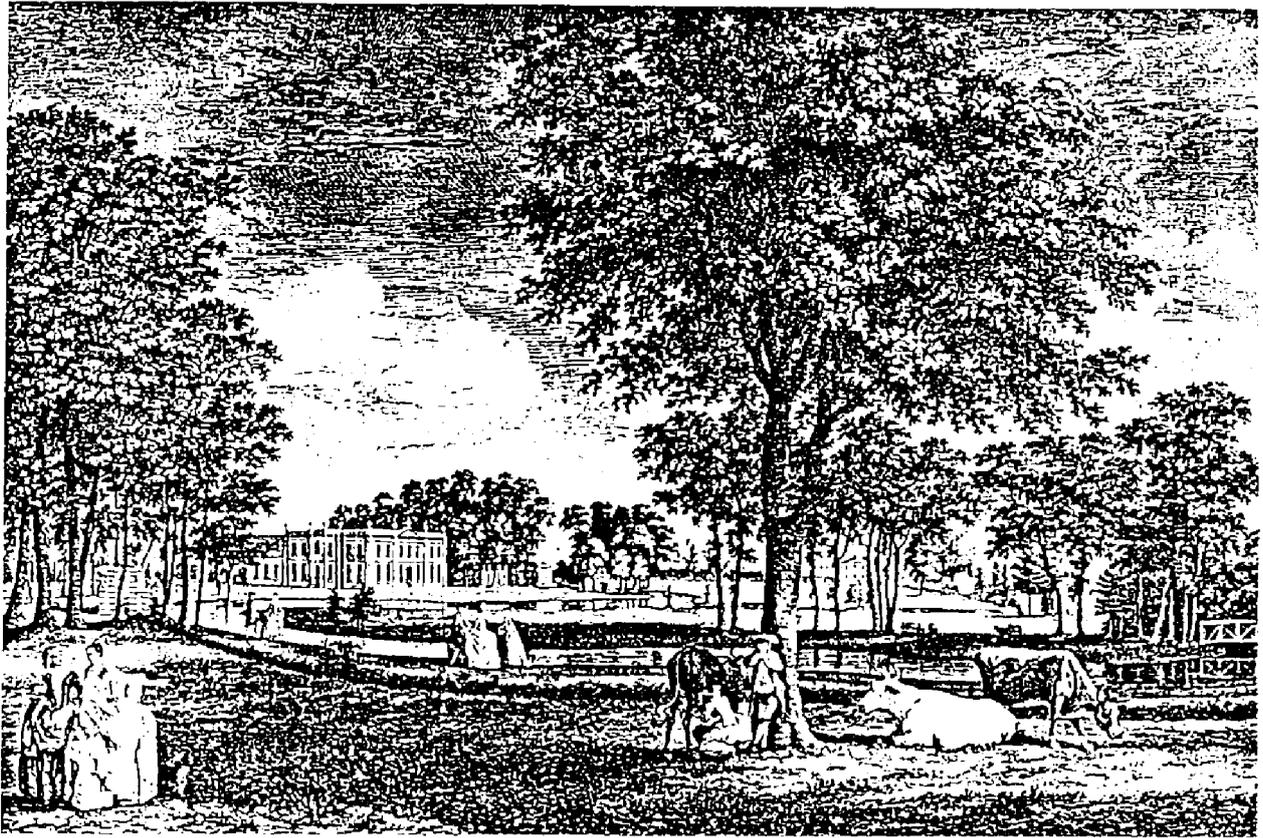
(1) イギリスの ornamented farmの流行

ドイツの農村美化の形態は、18世紀のイギリスの風景式庭園、ことに ornamented farm（装飾された農場）の流行の影響を強くうけていたといわれている。ここで18世紀のイギリスで、どのようにして ornamented farmが発生し、流行したかについて簡単にふれておきたい。

庭園の様式史の上で、18世紀のイギリスに新たな庭園の形態があらわれつつあった。17世紀ルイ14世時代にヨーロッパ世界で最盛期をむかえたフランス王国は、その後長期にわたる対英植民地戦争の敗北などによって、18世紀には世界の覇者はイギリスにかわりはじめてい

た。イギリス国内では、フランス王政にみる絶対主義体制に対する政治的離反の思潮や封建的な経済秩序を打開し、イギリス独自の道を求める社会の動きがあり、また文芸では自然志向の強いロマン派の擡頭がみられた。こうした社会状況を背景に、当時主流であった（主にフランスにおいて完成された）幾何学式庭園、すなわち、非自然^①的なバロック庭園のスタイルから離反する傾向が生じてきた。そして風景画のように美しい自然景観をパークあるいは庭園に表現する庭園様式が、18世紀のイギリスにおいて、おおいに支持されることになったのである^{<1>}。しかし、この場合自然景観といっても人跡未踏の原自然ではなく、牧草地や耕地などを含む農業的な文化景観--田園風景--であったといわれている^{<2>}。

後に風景式庭園とよばれるこの庭園形態の発展段階において、ornamented farm があらわれるのである。このornamented farm の成立を保障するものとして当時の農地形態がある。耕地や牧草地をとり囲む石垣もなくなだらかな丘陵地がひろがる中世の耕地形態に、第一次エンクロージャー（14～15世紀）以降矩形に囲いこむ傾向が生じるが、18世紀前半にはまだ開放農地制（オープンフィールド）の耕地形態があった。ここに詩人 W. SHENSTONE^{<3>}が ornamented farm をつくりあげたのである。最初の ornamented farm は Philip SOUTHCOST なる人物の地所につくられた Woburn Farm（敷地150 エー



Woburn Farm, Surrey. View. Engraving by Luke Sullivan 1759.

図Ⅱ-1 ウォバーン・ファーム L.SALLIVANの版画(1759年)



The Leasowes. View. Engraving by Jenkins c.1779.

図Ⅱ-2 リーソウス JENKINS の版画(1779年頃)

カーのうち35エーカーが最高度に装飾的に修景され、残りは農地であった。)である。この Woburn Farmが1740年代から有名になり、後に風景式庭園の画期的な様式を確立することになるL. BROWN に大きな影響を与えた。またSHENSTONE は Woburn Farmから ornamented farm造成のヒントを得、1745年に父の地所であるLeasowes (面積300 エーカー) という、村落や耕地、牧草地、森林を含む大私有地全体を修景して ornamented farmにつくりかえた。この時代の理論家 Thomas WHATLEY はLeasowesを「農場と邸宅が近すぎて、所有主と小作人の区別がつかない」としてこれをとがめながらも、「造園的な装飾」と、「農地の有用性」の結合というアイデアに驚嘆している<4>。さらに WHATLEY は、ornamented farm の初の試みであるWoburn Farm を次のように描写している。

散歩道がいたるところにあり、種々の様式の建物が装飾的に配置されている美しいところである。穀物畑はバラの生垣でかざられ、様々な花が咲く花壇がその生垣のコーナーに配置されている。このように庭のごとく美しいところが、農場として使われ、いたるところで牛馬が草をはみ、羊が群れ、畑では耕作や刈入れが行なわれている。

また Leasowes では、「庭園」の概念が拡大されたごと

く、パークや農場、道路の施設整備や美化修景にも庭園の造形手法に従うことが求められた<5>。

ところが、ornamented farm の独創性が当時高く評価されながらも、この庭園の様式は次第に衰退していくことになる<6>。この衰退の要因のひとつとして、まず第2次エンクロージャーによって ornamented farm の存立を可能にしていた開放農地制の耕地形態が消失していったこと、さらにヨーロッパ、大陸“におけるナポレオン戦争によって、農産物価格が急騰し、農地の経済的価値が高まったことなどによって18世紀に出現した牧歌的楽園（アルカディア）は、現実にはひきもどされ、広大な庭園やパークの敷地を農地に変える傾向が生じていたのである。

(2) 農村美化発生の社会状況

イギリスからドイツに渡ったものは、単に庭園の様式のみではない。ほぼ同時にイギリスの農法を模範とする傾向も生じた。ornamented farm の影響を受けてドイツに農村美化を実践した代表的な例としてフランツ侯（Franz von ANHALT-DESSAU, 1740 - 1817）のヴェアリッツのパーク（Wörlitzer Park）、そしてイギリス農法に学ぼうとした例ではフリードリヒ大王（Friedrich der Große, 1740 - 1786）の土地改良事業（Landeskultur）がある。このような先進文化をイギリスから受け入れた時

代の支配階級、知識階級、農民層それぞれの関係およびその社会状況について次に述べてみたい。

18世紀のドイツ人は、19世紀の初頭にいたるまで農業を中心に生活を営み、都市に住む人びとの生活様式は農村とほとんど変わらず、社会全体が家長的空氣の強い性格をもっていた。当時の農村社会で指導的な役割を担っていたのは農会制度である。農会(Landwirtschaftlicher Verein)の成員の範囲には農民層は含まれず、農村の知的上層階級(たとえば、土地貴族、大学関係者、聖職者、行政官その他少数の市民の農場所所有者、馱馬車経営者、ビール醸造者)で構成され、彼らは終始一貫領邦君主の特権を拠りどころとしていた(初めて農民層からなる民衆組織が農会制度に加えられるのは、19世紀にはいつからである<7>)。この時代においては、諸侯政府、Grundherrschaft が結社の自由を制限し、隷屬農民が何らかの結びつきをもつことを回避していた。18世紀後半には、分立するドイツ諸邦内の經濟變動(生産力の変化や手工業的資本主義の発達による)のために、絶対制の国家形態がゆらぎはじめ、支配層はその危機に対応するために新時代への適合の道を摸索していた。この頃ヨーロッパ諸国において、旧来の農業制度ことに莊園領主(Gutsherr, Grundherr)の支配体制を改革しようとする運動<8>が起きていた。ドイツの„進歩的“な諸侯は、こうした運動に対し、ある程度まで同調しながら

も、その革命的要素の排除に躍起となり、従来の支配関係を根底からゆるがすことのない改革をめざした。

一方、ドイツ啓蒙期の指導的哲学者 Christian WOLF (1679 - 1754) をはじめとする啓蒙主義的な著作家たちは、支配層である諸侯によって準備される、市民的自由“と、啓蒙専制“（啓蒙化された絶対主義Aufgeklärter Absolutismus）の調和(Harmonie)が可能であるばかりでなく、不可欠であると考えた<9>。18世紀の啓蒙君主の理想は、善政“である。しかし、これは民主政治を自己目的とするものではない。フリードリヒ大王やフランツ侯は啓蒙哲学と接触を保ち、その哲学の実践を試みた。この時代には啓蒙運動の担い手としての強力な自覚をもった市民階級は存在せず、啓蒙思想の代弁者は、もっぱら王（あるいは側近の官僚）そして知識階級であった。前者の関心事は前述のとおり不安定な国家形態の建てなおしと行政改革であり、政治立法と市民の政治的権利の問題は無視された。一方、後者においては、科学的、道徳的、形而上学的思考は最高水準に達したが、政治的要求はさしひかえた。すなわち知識階級は国政に無関心で、その処理はまったく行政機構に委ね、自分たちは普遍的コスモポリタンの秩序の問題のみを考えた<10>。ここに生じた、文化“（あるべき姿）と、政治“（現実の姿）の背離の傾向が、農村美化においても反映されていくのである。

さて、このような時代の社会的、政治的状況のなかで、なぜイギリス志向が芽ばえていったであろう。まず農業が当時のドイツにおいては、経済を支えるもっとも重要な産業であったことをあげねばならない。そして支配層である諸侯にとっては農業は経済上の重大な関心事であった。この頃すでに工業革命、農業革命のきざしをみせていた先進国イギリスは、ドイツの、進歩的“支配層にとって恰好の手本であった。すなわちイギリスの如く、支配層の地位をおびやかすことなく、近代的な経済体制をきずきあげることが急務であったのだ。ここにイギリスの農業や経済、文化等に対する強い関心を示す傾向の要因をみることができよう。昔いかえれば、イギリス（をはじめとする外来の先進文化）を私淑すること、これが時代の危機をのりこえ、新時代に適合しようとする、進歩的“諸侯の姿であったといえる。

外来の新思想を受容できるのが、ほぼ貴族諸侯および知識階級にかぎられていたこの時代では、農村美化の思想も啓蒙君主たる条件を満たす先進的教養のひとつとみるべきであろう。

2. 庭園から農村へ

——審美的対象空間の拡大——

ドイツで農村美化が最初に試みられた領邦アンハルト＝デッサウ(Anhalt-Dessau)のヴェアリッツ(東独デッ

サウ市の郊外にある)の地は、いわば当時の先進文化の中心地のひとつであった。このヴェアリッツにどのような農村美化が実践されたであろうか。また先進文化を享受することのできた当時の知識人はどのように農村(Land)をみていたのであろう。以上を考察しつつ、農村美化の当時の社会的な意味、また庭園、農業、農村美化の相互関係、そして田園志向と自然科学の発展との関連について論じたい。

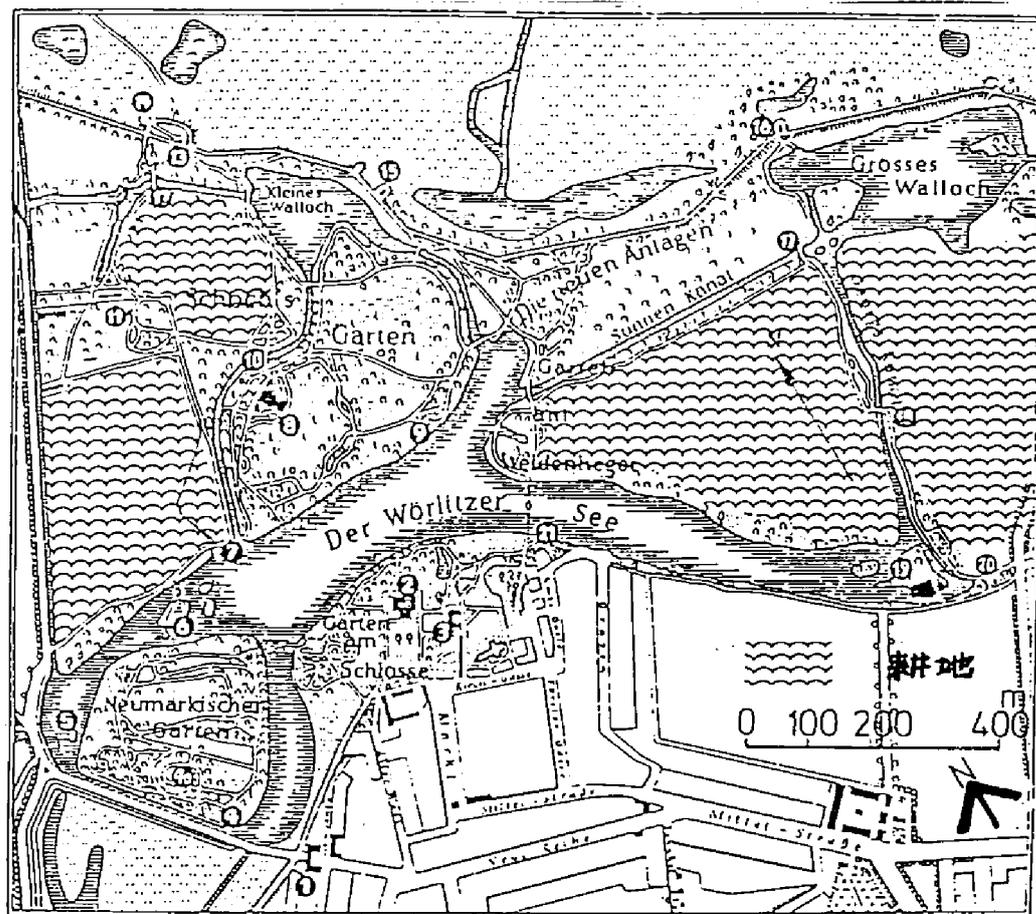
(1) ヴェアリッツにおける農村美化の実践

この時代を代表する一大文化圏が形成されていたヴェアリッツの地は、内外の諸侯をはじめ文豪ゲーテや古典主義芸術思潮の創始者ヴィンケルマンらが訪れるところであった。若くして小国アンハルト＝デッサウを治めることになるフランツ侯は、文化・芸術・政治・経済の分野において進取の気性があり、諸国を旅行して先進的な知識や技術の摂取につとめた。

ヴェアリッツの最初の造園設計は、技師 EYSERBECK (1764)によるものであるが<11>、当初はバロック風の幾何学式を基調とする意匠であった。しかし、これが後にフランツによって、パーク全体がイギリス風の庭園形態に改造される。農村美化が実践されたヴェアリッツのパークの敷地は、エルベ川流域の湿地帯にあり、エルベとムルデの2つの川にはさまれたヴェアリッツアー・

ヴィンケルと呼ばれるところである。ここで湿地の開墾、河川の改修、耕地の整備、道路の造成や周辺地域の修景が行なわれ、並木道や森でそれぞれの区域をつなぎあわせて一体化を図り、その土地全体の景観の美化が試みられたのである。ことに、オスト・パーク“ という区域では、諸施設が集中しているヴェアリッツの中心部に向って、道沿いに耕地がつづいており、” 美と有用性の統合“ というイギリス風のモットーが最大限に生かされている<12>。

またフランツは、J.J.ルソーを信奉しており、ヴェアリッツのパークの造営に貢献したERDMANNSDORFF らとともにイギリス旅行の帰途、パリ在住のルソーを訪問(1775)するほどであった。そこでヴェアリッツの” イギリス“ 風のパークに、” フランス“ の先進的思想家をまつたルソー島<13>をつくるのである。このルソー島はヴェアリッツの文化圏の精神的な中核をなすもので、この時代の進歩的シンボルであり、残存する封建的関係への拒否の表明であった。またルソー的精神の意味で、劇場、美術館、図書館を(制限はあるが)大衆に公開したり、パークには誰もがはいれるように、鉄柵などはりめぐらさず、入口にも門衛はおかなかった。たしかにフランツは絶対王制に得るものはないとして、封建制に反対する啓蒙主義運動のさかんなフランスの先進的思想に強い関心を抱いていた。この反封建制という態度は、フラ



図Ⅱ-3 ヴェアリッツのパークとパーク内の耕地
 GROTE, L.(Der Park zu Würmlitz, 1944)によるヴェアリッツの
 パーク平面図をもとに作成

図中の①～⑳はパーク内の城、教会、橋、記念碑、寺院・神殿のミニチュアなどの構造物の位置を示す。

城は②で、von ERDMANNSDORFF によって1769年から1773年にかけてつくられた。④沼鉄鋌でできたひとつの土台に2つのパヴィリオンがついている建物。ひとつにはクックとともに世界を巡った博物学者 FORSTERらの民族学的コレクションがあり、1776年にロンドンで入手されたもの。ノイマルクの庭園に続くところに人間の生命の寓意を表現した迷園がある。湾曲した入口部分は、ワイマールの彫刻家 KLAUER による LAVATERらの胸像で飾られている。⑤はルソー島と石碑(1776) ⑥バラの島 ⑦、ゴチックの館(Gothisches Haus)“有名な後期ゴチックの絵画やガラス絵の作品が収められていた。⑧フローラの神殿(1800)と花の劇場。⑨つり橋。隠者の庵や礼拝所のすぐそばには廃墟のような祭壇や LAVATERの碑文がある。⑩ヴィーナスの神殿。その下に未完のグロットがあり火山やネプチューン、風琴のついた風神がある。⑪記念碑(1802)。フランツが彼の先祖のためにささげたもの。⑫バンテオン。ローマの古代建造物のミニチュア。⑬テムズ橋。ロンドンにある橋のミニチュア。⑭、デア・シュタイン(石)“は湖の突端とか火山とも呼ばれている。漂石を集めて1795年につくられた石の山。山の内部にはカタコンベや昼と夜の神殿がある。バーゴラと円形劇場もある。ここに建っているヴィラ・ハミルトンはイタリア風の造りで、なかにセビア画やグアッシュの絵がかざられている。(GROTEによる)

ンツ自身の社会改善の意志の表明でもある。しかし、その“改善”は徹底的ではなく、かつ貴族的偏狭さを非難されぬ程度に——啓蒙君主のマナーとして——行なうべきだと彼は考えていた<14>。この農村美化の実践と呼ばれるものの実態が、後に啓蒙主義者によって社会改善の萌芽と評価されることになるが、これはフランスの一所領地を美化修景するために、イギリス流の造庭手法が用いられ、その結果として農耕地、村落が修景の対象となったとみる方が誤解が少ないと思われる。

ヴェアリッツ文化圏において、その“進歩”が革命的であったというのは、建築芸術や、庭園様式、理論的かつ実践的な学校教育制度、軍事理論、新しい農法という分野に限られていた。当時のヨーロッパ世界の進歩的なものをとりそろえたヴェアリッツ——たとえパークを万人に開放したにせよ、先進的な思想文化を享受し、理解できるのは主として貴族諸侯の支配階級であった。この時代に市民階級がまずはじめに先進的な知識に接する段階ではなく、農民のほとんどが文盲のままであったことを考えれば、農村美化の実践がヴェアリッツの地に浸透して農民の階層に到達したにしても、それは領主が農民に対して与えるべき恩寵としてであろう。数々の輸入文化のレベルの高さを誇るヴェアリッツの文化圏に実践された農村美化の思想は、啓蒙君主の所蔵品(Kollektion)である進歩的教養の枠を越えるものではない。ここにヴ

エアリッツ文化圏における農村美化の限界がある。

(2) 農村美化と啓蒙期の知識人

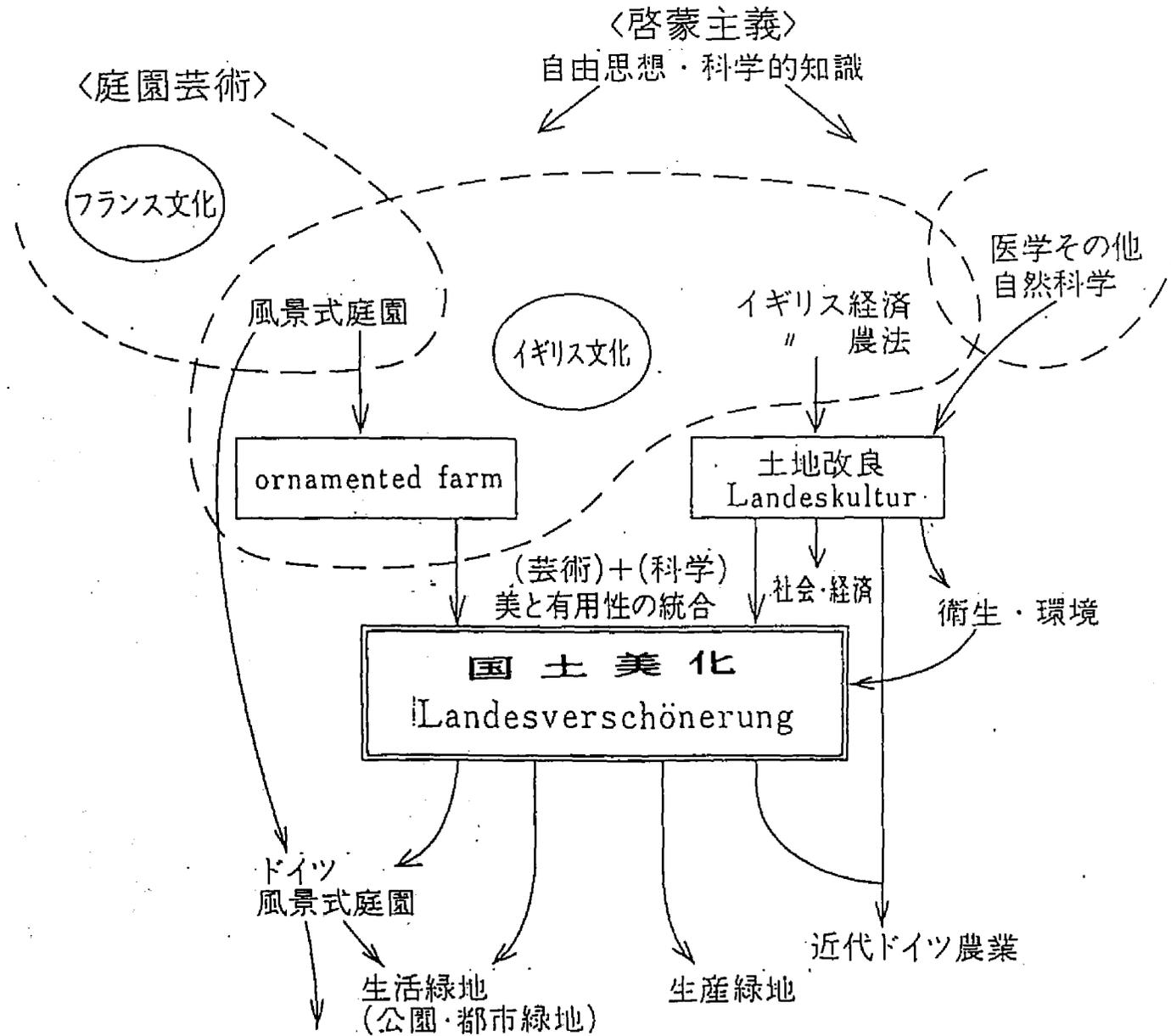
——ヒルシュフェルトとテアー——

啓蒙期の知識階級の農業に対する関心の高まり（田園趣味という側面も含む）は、これを審美的対象とする傾向や、発展しつつある自然科学の対象とする傾向を生みだすにいたった。

農村美化に関する啓蒙期の理論家として、美学者ヒルシュフェルト(Christian Cay Lorenz HIRSCHFELD, 1742 - 1792) と近代ドイツ農業の創始者テアー(Albrecht D. THAER, 1752 -1828) があげられよう。両者の共通する点は、いずれも自己の学問・知識の対象を、庭園“を媒介として農村あるいは農業にかかわっている点である。この時代の、庭園“のもっている社会的な意味——教養的効果 (bildender Einfluß)——について一般にあまり知られていないが、都市を離れて郊外に（たとえばイギリス風景式の）庭園をもつことが明らかに名誉心をそそる関心事となってきたのである<15>。この郊外の庭園が当時の社交の場であり、芸術・学問生活を送る場でもあった。Stadt(都市)の外は、農地や森が広がる Land(郊外の農村地帯)である。郊外(Land)に造営される外国風の、庭園“は、先進的思想文化“と政治・経済上の最大の関心事である、農業“とが融合する場所であった。ヒ

ルシュフェルトは、反バロック的なイギリス風の庭園を審美的対象とし、のち農村の美化という分野に自己の研究領域をひろげていく。一方、もと医師であったテアは庭園に関心をもち、医学その他の一般的自然科学の知識を応用して庭園内の諸現象の根底にある法則性を研究、つまり植物生長と土地の肥沃度に関する研究を始める。やがて、テアの関心が庭園から農業へと移り、自然科学にもとづく近代農業の確立に専心することになった<16>。後に述べるように両者とも当時のイギリス文化の影響を受けており、ヒルシュフェルトは、合理的“精神から生ずる農村の美しさ（有用性をともなう美）を称揚し、農村の美化・改善をはばむものとして、ドイツの隷農制(Leibeigenschaft)を批判している。またテアは非、合理的“なドイツ農業の旧態依然とした状況を嘆き、イギリス流の合理的農業を提唱した<17>。

さて、ヒルシュフェルトの考え方にみる農村賛美の傾向は、この時代の自然賛美（自然そのものというよりは、イメージ化された牧歌的風物の賛美）の考え方に影響を受けたものである。この傾向は、農村を抽象的に“美化“すること、また同時に、大都市に対する嫌悪感情(Großstadtfeindschaft)“を生みだすことになった。18世紀のイギリスのロマン派の詩文にみられるような、田舎の良さを示すために都会の汚れた空気を指摘し非難するやり方は、ヒルシュフェルトの著作『田園生活』



図II-5 ドイツ国土美化の成立過程概念図

(1787、第3版) <18>にみられるが、G. DÄUMEL(1961)によれば<19>、ヒルシュフェルトの同時代人であるECKHARTSHAUSEN(1788)にその傾向が顕著であるとしている。彼は自然崇拜と結びついたモラルの力で、人間生活を健全な方向に導くことができるとしている。この考えは後で述べるヒルシュフェルトの見解と共通している。一方、ECKHARTSHAUSENは保健衛生上の理由から、都市の空気の汚れによる害悪について述べ、大気の影響や地理的条件による風向の加減に関する調査のための学際的研究を提唱した。

このように新思想としての自然賛美の精神と発展しつつあった自然科学との結合は、たとえば緑の効用(自然、田園、緑は人間を善に導く等)を説く際の科学性を装った理論を生みだす結果となった。この頃から農村美化の分野がある種の科学的論拠をもつようになったと思われるが、その論拠の科学性は、田園ロマンチズムと未分化の状態にあった。

3. ヒルシュフェルトの農村美化の理念

(1) 農村美化の実践の提案

ヴェアリッツのパーク造営とほぼ同じ頃、美学者ヒルシュフェルトが『田園生活』(Das Landleben, 1768)、ついで5巻からなる『造園理論』(Theorie der Gartenkunst, 1779 - 1785)を著した。これらの著作は、19世

紀初頭から始まる、展開期“の農村美化運動に大きな影響を与えることになった。前述のイギリスの理論家 WHATLEY による『近代造園論』(Observation on Modern Gardening, 1770) が出版後まもなく独訳され、ドイツ語圏の諸国にイギリスの庭園に関する最新の情報が紹介された。ヒルシュフェルトは自著『造園理論』のなかで「WHATLEY は造園技術を広い意味でとらえ、土地全体の景観を美しくする技術とみなしている」と評価している。当時のドイツでは、造園技術はバロック庭園などの造庭にもっぱら用いられるものであったが、これを、庭の外“に応用すること自体、この時代では画期的なことであった。この庭の外とは庭の周囲の景観のことであり、パークや庭園が都市の外に造営される時代にあっては、すなわち Land (郊外の農村地帯) を意味するものであった。この農村地帯を美しく、かつ善き農村へと導びくことが、農村美化の主要な目標であった。ヒルシュフェルトは、農村美化の際に地域の自然や田園風景にマッチした修景をするべきだと著書のなかで主張している<20>。これはこの時代がバロック風の庭園様式から風景式庭園への過渡期であり、バロックの華美な意匠、様式を、有用性“がともなわぬ空虚な飾りとして拒否していたヒルシュフェルトは、バロック的な要素が田園風景のなかにはいりこむことを憂慮していたためと思われる。

彼は自著『田園生活』のなかで、都市生活のみじめさに対し、田舎の生活の健全さ美しさなどの長所をあげ、緑の牧野、植込みのある道、ぶどう畑の山々について叙述している。「よく手入れされた田園ほど有用性に富みまた風光明媚なものはない」として、「有用性と美の統合(Einheit des Schönen mit dem Nützlichen)”が、農村の美の原則であることをその著作のなかで述べている<21>。これが彼のテーマ、「農村美化」における審美的基準である。この理念を支えるものは、次のような理想となる農村像であろう。

よく耕された農地と美しい邸宅や庭園のある田園では、人はあらゆる能力をよりよく伸ばし、その精神を利発で明るいものにし、空想力をイメージ豊かなものにできる<22>。

この、「有用性をともなう美」を実現するための提案が、『造園理論』の第5巻・第8節の「造園手法による美化」<23>において詳しく示されている。このなかで、農村美化のもっとも手近な方法として、農道を緑化し、散歩道をつくることをあげている。さらに、もし散歩道をつくることによって農地の収益に支障をきたすならば、その散歩道に果樹や実のなる木を植えればよいとしている。また農地、村落を囲む生垣の多角的な効用につ

いて「飛砂から耕地を守る。放牧地の家畜の番もいらなくなる。肥料がより有効に使われるため土地をより肥沃にすることにもなる」と評価し、推奨している。土地の区界に生垣植栽を行なうこの考えが当時注目され、19世紀からの農村美化運動にうけつがれた<24>。

以上のような有用性をともなう美の実現のための提案の他に、ヒルシュフェルトは農村美化が実践されることによる一種の社会的効果を想定していたと思われる。従来、閉鎖的な空間であった庭園のなかで発達してきた造園技術が、その庭園の囲いを跳び越えて、“庭の外”を美しくする以上、美しい樹木や花または記念碑が盗難や損壊の危険にさらされることになる。農村美化を実践する上で生じるとと思われるこれらの問題に対してヒルシュフェルトは「おかみによる処罰によって対するのではなく、モラルの力(Moralische Kraft)で民衆の心根に影響を与え、それによって民衆に公共物の価値に対する高い意識を植えつけるのだ<25>」と逆に農村の住民に対する教育的効果を期待している。このようにモラルの力をたのみとして、ヒルシュフェルト自身の公德意識のレベルに民衆をひきあげることが農村美化の実践による社会改善の効果とみていた。

(2) ヒルシュフェルトの理論に対する現代の評価と 問題点

1961年に『農村美化』(Über die Landesverschönerung)を著したドイメル(Gerd DÄUMEL)はヒルシュフェルトの理論のもっとも画期的な視点について、次のように述べている。

ヒルシュフェルトがテーマとするのは、ほんものの村(echte Dörfer)なのだ。もはや牧野の光景をかざる遊び半分の作りものの村ではなく、また上品ぶった宮廷社交界のわずらわしさから逃れるための場でもない。彼は農民がそこで生活を営むほんものの村、豊かな農場、そして実際の農道を対象としたのである。<26>

たしかに同書でドイメルが評価しているように、ヒルシュフェルトは、フランス宮廷文化が生みだした華美な庭園趣味を拒否し、同時にイギリス風景式庭園の空虚さに対する認識をもちながら、造園の扱う分野を庭園以外のところに応用しようとした意義は大きいといえる。しかし、ここで考えねばならないことは、ヒルシュフェルトがほんものの村に当時何を求めていたか、ということである。

『造園理論』のなかで、ヒルシュフェルトが文人氣質で丹念に歩きまわったドイツ内外の様々な農村について論評し、いくつかの模範的な豊かで美しい農村の例をあげている<27>。この理想像としての、“豊かで美しい農村”の存立をはばむものとして、隷農制・領主制に批判

のほこさきを向けるのである。事実、ほんものの村“を
対象とする上でヒルシュフェルトは、隷農制下の農村の
状態について「まだ奴隷的な状況下にある農村や、圧制
にくみするものによって農民が抑圧されているところ
では、美化(Verschönerung)よりもみじめな状況からの解
放(Befreiung)を優先すべきだ」として、多くの地域で
まだ、自然的自由“を奪われている農民を憐み、領主の
専横を非難している。しかし、もとより農民の解放が彼
の主要なテーマではない。『造園理論』のなかの農村美
化の提案は田園の大邸宅(Landsitz)の所有主を対象とし
ていたとあってよい。隷農制下の農民の状態の、改善“
とは、農民自らによって自由を獲得するのではなく、開
明的な領主の配慮によって自由が農民に与えられるもの
だとヒルシュフェルトは考えていた。果たしてヒルシュ
フェルトにとって農村美化の課題は、ドイメルが評価す
るように、農村の、美化“より、改善“が主眼だったの
であろうか。筆者はヒルシュフェルトの第一の課題は、
彼の理念である、有用性と美の統合“の可能性をほんも
のの村に追求することであり、それゆえ、改善“の立場
にたたざるを得なかったと考える。ほんものの村を対象
としたのは事実であるが、それは審美的な対象物として
であった。この時代の自由主義的な思想をもつ進歩的な
人びとにとって、自由“は革命的な合言葉であり、農民
解放<28>も彼らの掲げる理想目標のひとつであった。ヒ

ルシュフェルトも上に述べたような自由主義的な自己の見解を著書のなかで明らかにしておいたにすぎない。

ドイメルが評価するヒルシュフェルトがほんものの村を対象としたことについてであるが、これを民衆の生活空間の美化・改善の先駆的な視点とそのままみなすことができるであろうか。たとえばフランス宮廷文化のなかに生まれたプチトリアノン (Petit Trianon: ロマンチックな風景式庭園、ヴェルサイユ) のアモー (hameau: 村落の意) は、たしかにマリー・アントワネットのための遊び場の空間であり、„作りものの村“である。それは„庭の外“の現実社会から切り離された逃避的な虚構空間といえよう。このような庭のなかのニセモノの村に対して、„ほんものの村“を美化・改善しようとする姿勢はあたかも現実社会を対象とするがごとくにみえる。しかし、現実空間を論じていると思ひこんでいるヒルシュフェルト (ドイメルも?) は、プチトリアノンのアモーに比べれば、いくぶん„散文的な風景“を呈している領主の„庭“の一部を論じているにすぎない。すなわち、彼は農村を庭の延長として眺め、彼の理想とする庭園観を„ほんものの村“に求めたのである。では一体、誰のための農村美化であったのだろう。„農民のため“という言葉は、むしろこの時代の支配階層にむけられた進歩的知識人の革命的パローレ (実際は御題目的な抗議の合言葉) であった。かりに農民のために真に考えられ

たものだとしても、封建的空氣の濃い18世紀後半のドイツにあっては、貧窮にあえぐ農民にほどこす恩寵 (Gnade) といった家長的な性格のものであった。ヒルシュフェルトの農村美化・改善の視点もその域をでるものではない。ヒルシュフェルトの理想とする気楽で清潔で優雅な田園の風物は、美しい森、よく耕された畑地、植栽のほどこされた農道、愛らしい小川の流れ、広々として快い牧野、手入れがいきとどいた村落や親切、質素、従順、勤勉な農民の姿で構成されていた。そして農民たちを、広大な規模の、庭“で生活を営む生きた添景物 (lebende Staffage)とみていたのである。

(4) 誰のための農村美化であったのか

本章の結びとして、要点を次に列記しておく。

1) イギリスにおいては ornamented farm は庭園の一つの様式として衰退していったが、ドイツの農村美化は啓蒙領主らの支配層に受容され、実践された。庭園という閉鎖された空間だけではなく、庭園の囲いの外の道や農地、村落も美しくすることは世の中 (現実世界) を善くすることという考えがある。これが後の解釈として農村美化が社会改善の視点をもつ理由とされるのである。ドイツの農村美化の発生の契機は、政治的経済的な理由から当時の先進諸国の新思想を受け入れていく支配層側の事情による。啓蒙領主が善政の一環として農村美化の

実践につとめ、これが同時に先進文化を志向する知識階級の、改革への欲求“をある程度満足させることができた。

2) 農村美化の運動の主体は、農民ではなく、新思想の担い手である知識階級や啓蒙主義的な地主貴族・諸侯であり、農村(Land)はその新思想の体現を試みる場であった。そして農村美化は、啓蒙的な領主から農民に与えられる恩寵(Gnade)とみなされていた。こうした農村の一方的な位置づけの姿勢は、その時代の空間の階級性にもとづく。そこには農村集落を、人が集住している所“とみる考え方は成立しえない。したがって理想とする観念的な自然を田園のなかにみる傾向(たとえば農民を自然人-Naturmensch-とみる)や、田園に対するイリュージョンから派生する抽象的愛護精神を生み、”かくあるべし“といったイメージ化された農村景観(もしくは農民)の理想像が、ほんものの村に要求されたのである。

3) 領主から恩寵として農民に与えられる、農村美化“は、家長的支配関係を前提とする。18世紀後半のドイツは諸邦が分立している状態にあり、また家長的支配は領邦の枠を越えるものではなく、”発生期“の農村美化の思想は、啓蒙君主の領地内に実現されるにとどまった。ドイツ全土を美化しようというイデーは、農村(国土)美化の、展開期“(19世紀初頭から1830年代)をまたねばならない。

4) 後に近代農業の学問的基盤をきずく（医学を中心とする）自然科学の知的関心〈科学〉と田園ロマンチズムの審美観〈芸術〉との融合が、庭園そして農村(Land)に試みられた。有用性（科学）をともなう美（芸術）——合理精神から発する美——を求めるために、農村を庭のように美しくすることをヒルシュフェルトが提唱するのである。

5) 農村美化の発生によって、閉鎖的な空間であった庭園のなかで発達してきた造園技術が、庭園の外の空間に応用された意義は大きい。対象とする土地のポテンシャルをひきだしつつ修景をはかるという技術的側面については、現代のドイツの Landespflege（造園および地域保全）と相通ずる観点をもっているといえる。しかし、庭の外“の民衆の生活領域を対象としたことを、農村美化運動が社会改善の視点をもつものであると直接評価することはできない。この時代は、庭の外“も所領の一部をなしており、所領内の村落を美化することは、同時に村落を領主の、庭“の一部に組み入れることであった。

引用文献および註

- <1> 後に風景式庭園とよばれるこの庭園様式が生まれた時代は、幾何学式と風景式の要素が同一の庭園内に混在する過渡的な状況であった。こうした初期の風景式庭園は、センチメンタルな添景物や建造物を用い、文学作品をモチーフにする庭園趣向をともなつて現れた。
- <2> BUCHWALD, K.(1968): Geschichtliche Entwicklung von Landespflege und Naturschutz in Nord -, West- und Mitteleuropa; Handbuch für Landespflege und Naturschutz, Bd.1, 98
- <3> SHENSTONE の死後に公表された著書(Unconnected Thoughts of Gardening; The Work in Verse and Prose)のなかで「今日の庭園の好みに応えるすぐれた風景画家は皆庭園のデザインに適している」とし、風景画家と風景式造園家の同質性を論じた。風景画家によって描かれたアルカディアを現実空間である地上に再現することが、風景式造園家のなすべきことであると考えた。GOTHEIN(1914) は SHENSTONE が、風景式造園家という言葉を用いた最初の人であるとしている。
- GOTHEIN, M. L.(1914): Geschichte der Gartenkunst, Bd. II, 377 による。
- <4> WHATLEY, Th.(1793): Observation on Modern Gar-

dening (1.Ausg., 1770, anonym), 5.Ausg.

(GOTHEIN, M. L.:前掲書による)

<5> GOTHEIN, M. L.: 前掲書, 377

<6> BROWN は、自ら造成する庭園に周囲の広々とした農地の景観をとりこむために、庭園と農地との境界をできるだけ、あいまいにする手法をとった。こうしたBROWN の大規模な庭園、パーク造成に対抗する動きがやがておこるのである。イギリス風景式庭園は、H. REPTON の時代に大成されるが、1800年頃彼はパークと農地の境界はむしろ、明瞭にし、広すぎるパークは耕地として使うべきだとし、農地は農地、庭園は本来の庭園にたちもどるべきだと主張した。これを単に庭園様式に対する新たな考えとみることもできるが、本文に示すように一般社会の状況と符合する見解でもある。後年、REPTONの関心はornamented farm から garden へと移り、Leasowes を酷評するにいたるのである。

HENNEBO, D.(1956): Ein Beitrag zur Geschichte der Landesverschönerung, in: Das Gartenamt, 47

DÄUMEL, G.(1961):Über die Landesverschönerung, Im Verlag Hch.Debus, 26 - 27による。

<7> HAUSHOFER, H.(1963): Die deutsche Landwirtschaft im technischen Zeitalter; Deutsche Agrargeschichte, Bd.V, 79 - 80 (邦訳:三好正

喜、祖田修訳、近代ドイツ農業史、未来社、71 - 72、1973)

<8> これは後に、"農民解放(運動)" と称されるが、とくに農民に利する内容のものではなかった。

LÜTGE, Fr.(1965): Geschichte der deutschen Agrarverfassung vom frühen Mittelalter bis zum 19. Jahrhundert; Deutsche Agrargeschichte, Bd. III, 201

<9> HIRSCH, E.(1965): Die historische, gesellschaftliche und geistige Entwicklung im Europa des XVIII. Jahrhunderts; Der Dessau-Wörlitzer Kulturkreis, 28 - 29

<10> DROZ, J.: HISTOIRE DE L'ALLEMAGNE(邦訳: 椽川一郎訳、ドイツ史、白水社、13 ff., 1952)

MANN, G.(1966): Deutsche Geschichte des 19. und 20. Jahrhunderts (邦訳: 上原和夫訳、近代ドイツ史1、20ff. みすず書房、1979 - 第3刷、第1刷は1973)

<11> PFLUG, W.(1969): 200 Jahre Landespflege in Deutschland, Eine Übersicht, in: Beitrag zur Festschrift für Professor Erich Kühn, 239

HIRSCH, E.(1965): Die Geschichte des Wörlitzer Gartens und seiner Bauten; Der Dessau-Wörlitzer Kulturkreis, 94

- <12>HIRSCH, E.: 前掲書 (11), 98
- <13>HALLBAUM, Fr.(1927): Der Landschaftsgarten,
Hugo Schmidt Verlag, 73 - 75
- <14>HIRSCH, E., Ross H.(1963): Anfänge und Bedeutung des Dessau-Wörlitzer Kulturkreis, 34
- <15>HAUSHOFER, H.: 前掲書, 28(三好・祖田訳、20 - 21)
- <16>テア以前の農学は、その基盤を官房学においていた。官房学の関心は国家と御料地管理、荘園制 (Grundherrschaft) の法的な問題の提起にあった。当初官房学と何の関係も持たなかったテアは農業への独自の道を探し求めねばならなかった。テア以降、医学→植物学→植物栽培という道をたどる医学出身の人々が続き、近代農業の自然科学的基盤をつくりあげるのである。19世紀前半における農学の出発点は、医学に負う所が非常に大きい。
- HAUSHOFER, H.: 前掲書, 29 (三好・祖田訳, 21)

<17>HAUSHOFER(1963) は合理的農業 Die rationelle Landwirtschaftについて次のように述べている。

「テアのような人物に、農業に一種の『理想』を与えるため強い精神的義務感をもって合理性を主張させたものは、人類に対する高度の責任意識であった。したがって合理主義と理想主義は当時の状況においては相互に反発しあうことはなかった。それど

ころか逆にそれはテア時代には科学的合理主義者たりうるには、精神的理想主義者でなければならなかった、と定式化されうるであろう。」

HAUSHOFER, H.:前掲書, 32 (三好・祖田, 24)

<18>HIRSCHFELD, Ch. C. L.(1787): Das Landleben

(1. Ausg., 1768), 3. Ausg., 151

都市生活のみじめさを次のように述べている。「町に人が増えれば増えるほど町の空気はよごれ、ひしめく住居からたちのぼる蒸気は不健康のもととなり、有害な病気を生みだす」

<19>DÄUMEL, G.(1961): 前掲書, 32

<20>HIRSCHFELD, Ch. C. L.(1785): Theorie der Gartenkunst, Bd. V, 121 - 138

<21>HIRSCHFELD, Ch. C. L.(1785): 前掲書 Bd. V, 157 - 158

// (1787): 前掲書, 48

<22>DÄUMEL, G.(1961): 前掲書, 23

<23>HIRSCHFELD, Ch. C. L.(1785): 前掲書 Bd. V, 120 - 194

<24>BUCHWALD, K.: 前掲書, 99

BUCHWALDは、生垣植栽が、土地の区界の囲いとして言及されたのは、当時の文献では初めてのものとしている。農村美化の“展開期”で、生垣で土地を囲うこと(Koppeln)を提唱したのはテアである。こ

れはイギリスのエンクロージャーの影響による。

<25>HIRSCHFELD, Ch. C. L.(1785):前掲書 Bd. V, 186

このモラルとは啓蒙期の知識人の所産であっても、当時の民衆のものではない。しかし、ヒルシュフェルトは、そのモラルなるものを、家長的な意味で民衆にわかち与えることを使命と考えていた。

<26>DÄUMEL, G.: 前掲書, 21

<27>HIRSCHFELD, Ch. C. L.(1785): 前掲書 Bd. V, 159 ff.

<28>LÜTGE, Fr.: 前掲書, 201, (8) 参照

図版出典

- WILLIS, P.(1977): Charles Bridgeman and the English Landscape Garden ——図Ⅱ-1, 図Ⅱ-2
- GROTE, L.(1944): Der Park zu Wörlitz——図Ⅱ-3

HALLBAUM(1927)は、このパークを前期ロマン派のセンチメンタルな様式をもつ初期の風景式庭園とみている。このパークに関して「主題とする自然と小さく区切られた詩的な庭園空間との調和が十分でない」と評している。

HIRSCH(1965)は「パークのなかに耕地がはいりこんでいるのをみて、現代の人びとはヴェアリッツのパークは未完成なのではないかと思うだろう。しかし、事実

そこにはパークと周囲の景観、つまり庭園的造形とひろびろとした耕地景観の融合が意図されているのだ」と述べている。

④ 公園の設計と自然の環境

この公園が19世紀末頃の建築士の関与によるもの、創設者自身が庭園を造る気意がなかったのか、その意図が不明な部分の割合と信じていたのかはわかりませんが、その点については、この公園の設計が自然の環境に配慮する意図が感じられる。これは、19世紀末頃の公園設計の潮流に反映するものと思われる。

Ⅲ. 19世紀初頭における国土美化の提唱

19世紀初頭のバイエルンにおいて、国土全体を美しい姿にし「統一ドイツをヨーロッパのエデンに」変えようという国土美化(Landesverschönerung)が提唱された。ナポレオン戦争の結果、ドイツ国土がフランスに支配されていた時代にこの国土美化の提唱は反響をよび、19世紀前半においてドイツの各地で実施されたといわれている。本章では国土美化が提唱された時代の社会的背景、ことに国土美化に関連する園芸運動(Gartenbaubewegung)と18世紀以来国土の建設(開発と啓蒙)の手だてとなっていた土地改良(Landeskultur)の概念、および国土美化に審美的原則を与えた風景式庭園の影響について考察する。さらに国土美化の提唱者であるフォアヘア(G. VORHERR)の、提唱“に関する論文(1807 - 1819)を具体的に検討し、その提唱の契機、目的等について明らかにしたい。

1. 国土美化提唱の社会的背景

フォアヘアが19世紀初頭に提唱した国土美化の、国土“とは何を意味するものであったのか、ここでフォアヘアが美化の対象と描いていた国土についてその位置づけを試みる。さらに19世紀前半にあらわれた国土美化に関連する諸動向について考察したい。

(1) 国土美化の提唱者について

19世紀初頭に「統一ドイツをヨーロッパのエデンに」
変えようというドイツ国土の美化がバイエルンの建築土
木技師、G. フォアヘアによって提唱された。ナポレ
オン戦争によって外国勢力に支配されていた時代にこの
国土美化(Landesverschönerung) は大きな反響を呼び、
ドイツの各地で国土美化の試みが実施されたといわれて
いる。ここで国土美化の提唱者フォアヘアについてその
略歴を述べておきたい。

G. フォアヘア(Johann Michael Christian Gustav
VORHERR)は1778年にフロイデンバッハ(Freudenbach当時
のアンスバッハAnsbach 侯国)で、地方の土木技師の息
子として生まれた。エアランゲン(Erlangen)大学とマー
ルブルク(Marburg) 大学で国家学と建築学を学び、さら
にベルリン、パリの美術アカデミーに通った。その後ブ
ロイセン王国の給費を受けて建築土木技師の見習いとし
て故国アンスバッハに赴いた。1800 -1803年には GÖRTZ
侯のもとで城や庭園、農場施設、橋梁の設計建設にあた
り、建築家の地位を得た。フルダ(Fulda) において1803
- 1806年にORANIEN 侯に奉職、そして1806 - 1809 年
にはフランス皇帝の建築土木技師として道路や教会、学
校、宮廷や御料地付属の建物、製塩所などの建築にあ
たった。1809年に郡の建設視察官としてミュンヘンへ赴
任して以来、1815年建設顧問官、1817年内務省の臨時上



图III-1. Dr. GUSTAV VORHERR (1778-1847). Zeichnung
von CARL HAAG, München, im August 1844.

級委員、1818年イザール(Isar)郡政府の建設監督官を歴任した。1823年ミュンヘンに王立バイエルン建築学校を創設し、1847年に亡くなるまで学校長として教育指導に尽力したといわれている<1>。

フォアヘアが国土美化を訴えたのは、ドイツにいながら、フランス皇帝につかえていたフルダ奉職時代である。この間に彼は国土美化に関する3つの論文を、法律・政治・産業に関する総合誌 Allgemeine Anzeiger der Deutschen に投稿（1807, Nov.1808, Dec.1808）し、その10年余後に（建設監督官としてミュンヘン在職中）同誌に再び国土美化について投稿（1819）するのである。上記の4論文が発表される10年余の間はバイエルンをめぐる政治状況はきわめて不安定なものであった。バイエルンは1806年にフランスの保護をうけて王国に昇格するが、形勢不利とみるや反フランスに転じて自国に有利な立場を確保する（1815）という変転ぶりをみせる。一方、フォアヘア自身は建築土木技師としての社会的地位を確保しつつ、フランス支配下のフルダ時代に国土美化の構想を練っていた。そしてミュンヘンで論文を発表した翌年（1820）から国土美化のための特別委員会の組織づくりが、より強力に行なわれるのである<2>。

(2) 国土美化提唱の基盤——„祖国ドイツ“の幻想

フォアヘア（1778 - 1847）の生きた時代は、ひとつの

ドイツというものは存在しなかった。18世紀末に始まった対仏戦争やそれに続くナポレオン戦争で、ヨーロッパ諸国は、大国間の対立にまきこまれ、1815年頃まで戦争状態が続いた。

1801年にフランス軍の征討によって敗退した神聖ローマ帝国（オーストリア皇帝が盟主）は、フランス共和国およびライン地方その他のフランス征服地域を承認することになった。そこでライン河以西の領地をフランスに奪われたドイツの君主その他の貴族、地主などに対する補償を他に求める必要が生じた。これが大規模な耕地整理つまり帝国改造(Flurbereinigung od. Reichsreform)のきっかけとなるのである<3>。これによって教会領が姿を消し、さらに1806年のオーストリア敗戦の結果、神聖ローマ帝国は崩壊し、フランスの保護の下にライン連邦(Rheinbund)が形成された。

フォアヘアの活躍した時代のバイエルン（ライン連邦の一国）の領土をめぐる事態は以上のように不安定なものであった。国家間の紛争のたびに領土のかきかえが行なわれ、条約が締結されるたびに国境が変化するという時代において、「国土」という実体は捉えがたいものであった。フォアヘアの「ドイツ国土」は、現実の領邦界や国境にとらわれるものではなく、ただ彼の精神世界に構築された「国土」であった。現実には、あるものではなく、本来、あるべきものとして願望する「ドイツ人

からなる国家」を提起し、これを「祖国」と称している
のである。ナショナリズムを背景にこのような思想が知
識階級の間を生じ始めていた。これは18世紀のコスモポ
リタニズムのあとを受けた観念的な国民国家形成の夢で
あった<4>。フォアヘアの切望する祖国ドイツの統一お
よび国土の美化の構想もこうした観念的努力の所産であ
る。

(3) 園芸運動と土地改良

18世紀における庭園は、身分の高い人々にとっての要
件であったが、19世紀初頭の庭園に関する書物には地域
全体の美化や大規模な庭園を扱う論文が目白おしに掲載
されていた<5>。園芸運動(Gartenbaubewegung)は19世
紀初頭に熱心に推進されたといわれている。Gartenbau
は園芸を意味する語であるが、この時代は単に植物栽培
のみならず農業一般から地域計画(建設)の分野までを
含む多様な意味をもっていた。したがってGartenは狭義
の、庭園“の意味だけではなく農業的に使われる土地を
さす語でもあった。領主階級にとって既存の農地を再編
する耕地整理のみならず、耕作可能な土地を新たに生み
出す方策、すなわち土地改良(Landeskultur)が重視さ
れ、ドイツの各地で実施が試みられた。Gartenbau 促進
に関連する諸団体および協会が19世紀前半のドイツに出
現したが、HAUSHOFER(1972)によれば、この傾向は農業

一般と同様にイギリスの例を模倣したものだとしている。1804年にイギリス女王の後援で設立されたロンドン王立園芸協会 (Royal Horticultural Society of London) はヨーロッパ大陸の諸国にも同種のもので出現させた<6>。先進国の思想や制度をとり入れようとする時代的傾向は否定できないが、その下地には耕地拡大の願望や18世紀以来の土地改良の努力があった。

プロイセンでは18世紀前半から土地改良が行なわれていたが、18世紀後半からフリードリヒ大王(1740-1786)のイギリス農法をとり入れた開墾事業が試みられていた<7>。また19世紀初めにはプロイセン王立園芸促進協会(1822)が結成され、協会の創設メンバーはプロイセン国王をはじめ有力な貴族や政治家、学者、専門家で構成されていた<8>。この協会では造園家レンネ(LENNE)が中心となって農業、都市計画(建設)、造園の分野で精力的な活動を行っていた。ここでプロイセン王立園芸促進協会の活動について簡単にふれておく必要がある。ミュンヘンにおけるフォアヘアらの動静については、プロイセンでも報じられており、レンネらにもわずかに影響を与えていたが、主としてイギリスからの影響が顕著であった。前述のプロイセンの土地改良事業で、どのようなことが中心課題であったかということ、飛砂の防止であった。プロイセンの歴代の王は耕地を得るために広大な飛砂地の改善の方策を熱心にさぐり、さまざまな指令

を出したり、懸賞をつけてアイデアを募った。王立園芸促進協会設立後の協会による初の懸賞問題は「砂地地域」についてのものであった(1823/24)<9>。砂地を緑野にかえる事業にたずさわるなかで、レンネは風景式庭園の形態をとり入れた所領の整備を数多く手がけ、同じく会員のテーマはイギリス風のエンクロージャーを農地の防風林として推奨するのである<10>。レンネの耕地の整備に対する考え方は、当初は装飾の考えSchmuckgedankeが強く残っていたが、実際的で適切な理由にもとづく、保護植栽を用いた耕地の緑化へと変化していった様子をドイメルは例をあげて次のように述べている。

装飾的な Reichenbach(1820)のプランとその約20年後の Börnim の所領の詳細なプランとを比較するとその考え方の変化がよくわかる<11>。

ポツダム島の美化(1842)においてレンネは経済的装飾 *ökonomische Aufschmückung* を試みている。それは劣悪な土壌には植林を施し、砂丘を緑化し、耕地のまわりを広葉樹で囲み、パークと耕地の間は、植栽と散歩道の整備によってより美しいものへと改善するものであった。まさに用 *Nützlichkeit* と美 *Schönheit* のインテグレーションを経済的装飾と表現し、これを実現したのである。

一方、バイエルンの土地改良はどのようなものであったのだろうか。プロイセンと同様に18世紀前半に土地改良

の概念は、Max II. Emanuel(1679 - 1726)の耕作命令によってバイエルン全土に流布されていたが、実質的にはその40年後にMax III. Joseph(1745 - 1777在位)によって実施される。有名無実化した封建的な耕作命令を刷新し、10年間の無税措置で休耕地や荒蕪地の開墾を奨励した<12>。また農業の振興をはかるために19世紀初頭から農会(地主、知識人、農業者等で構成される)の制度が自由主義政府の下に組織された(バイエルンでは1809年、プロイセンでは1811年)<13>。

このような土地改良および農業に関心がもたれた背景に、18世紀後半以来のドイツ諸邦内の経済変動がある。これによって絶対制の国家形態がゆらぎ始め、支配層はその危機をのりきる方途を摸索していた。支配層にとって農業が経済上の重大な関心事であり、経済の安定をはかるために新たな農地を得るには土地改良を推進するか、また他国の領土を奪取するかであった。

(4) 土地改良と風景式庭園

土地改良は、単に農業的な土地改良のみを意味するものではない。医学その他の自然科学の発達を背景に、集住地の環境の改善をめざすことも土地改良の目標のひとつであった。たとえば当時の土地改良思想にみられる公衆衛生的な観点、すなわち大気の浄化である。

18世紀後半にヒルシュフェルト(HIRSCHFELD, 1787)は

「町の人口が多ければ多いほど、その空気が不純となり、たてこんだ住居から発散するいやな臭いは健康を損い病気のもとになる」<14>と指摘しているが、ほぼ同時代にバイエルンにおいて居住環境改善について医者や地理学者、気象学者、博物学者、経済学者が共同で研究する必要があるという提案がなされている。この提案者エクハルトハウゼン(K. v. ECKHARTSHAUSEN, 1788)は、農村の大気の汚れは、湿地や沼地、不毛の中洲、荒蕪地、火山の存在によってもたらされるとしている。これを人工的に浄化するには<15>、土地を耕すこと、湿地を干拓すること、村落と沼沢地の間をさえぎる森林を保存することによって可能だと述べている。さらに大気の浄化に最善の方法は耕作(Kultur)であるとし「大地を耕作し実り豊かにすればするほど、植物の芳香によって大気は浄化される。森林の皆伐行為は文化(Kultur)ではない。天然の賜物とともに思慮深くあらねばならない。」<16>と述べている。ここで居住環境の改善や耕作・干拓がなぜ大気の浄化につながるのかについて考えてみたい。自然崇拜と結びついたモラルの力で人間生活を健全な方向に導くことができると説くエクハルトハウゼンは、崇高なる精神をもって大地を、文化“化”すること、すなわちよく耕作することが善であり<17>、また居住地を清潔に保つことも善であるとしている。つまり、勤勉“と”、清潔“という行ないの徳の高さ(モラル)が結果として大

気の浄化をもたらすという考え方である。これは土地改良思想のもつ啓蒙的な体質を如実に示すものといえよう。同様に当時の自然科学（医学）に依拠する土地改良の公衆衛生的観点もこうしたモラルとわかちがたく結びついていた。

一方、土地改良の技術的・科学的側面は、18世紀の終わり頃にドイツを席捲したイギリス風景式の審美的要請と結びつき、そのゾンテーゼとして、美化された土地（Land）“をひとつの総合芸術作品とみる考え方を生み出すにいたった。従来庭園という閉鎖された空間が、美化修景の対象であったが、この考え方は庭園の外にひろがる空間、すなわちLand（農地や森林、荒蕪地など）をも美化の対象にするものである。後に述べるフォアヘアの国土美化の思想も以上のようなLandをGartenにみだてることによって理想郷を創出しようとする精神から出発したといえる。

2. フォアヘアによる国土美化の提唱

フォアヘアの業績に関する大要が、1968年に造園雑誌上で発表されている<18>。本項ではフォアヘアが19世紀初頭に投稿を続けたAllgemeiner Anzeiger der Deutschen <19>における論文を手がかりとして、提唱“の契機、目的などを具体的に検討したい。

以下の4つの論文は、フルダにおいて建築土木技師と

して在職中(1807, Nov.1808, Dec.1808)と10年余後の建設監督官としてミュンヘン在職中(1819)に書かれたものである。この間にバイエルンをめぐる状況は、フランスの保護をうけて王国となり(1806)、後反フランスに転じて自国の有利な立場を確保(1815)するという変転ぶりをみせる。フォアヘア自身は建築土木技師としての社会的地位を確保しつつ、フランス支配下のフルダ時代に国土美化の構想を練っていた。またミュンヘンで論文を発表した翌年に国土美化のための特別委員会のより強力な組織づくりが開始されるのである。

(1) ドイツ祖国の組織に関する理念と指針(1807)<20>

著者名がV. で発表されたこの論文では、まず祖国愛の高揚と国家統一を訴え、ドイツ諸邦間の離合集散の状況を批判し、調和と英知——団結と英知こそが、„ドイツ国民(Nation)による国家統一“を可能にすると主張している。さらにフォアヘアは「ドイツ国家を調和的総体とみるためには、まず不要な土地やガラクタを解放し、調和的体軀たる国土を真善美によって飾る。そこに多様で満足いく支配の手がさしのべられよう。」と述べている。„祖国“の理想イメージとして、目的にかなった建物、味わいのあるものに設計・改良された村や町、功績のあった人々の記念碑が配置された立派な道路、保全のいきとどいた橋・ダム・河岸、最高の手入れが施された

農園や森林、すばらしい庭園や果樹園、運河として整備された河川、迅速かつ正確な郵便制度、農業・商工業・芸術・学問が最盛の状態にあること等が描かれている。この理想は、*„ 調和・英知・誠実“* をモットーに全ドイツ国民が努力することによって実現されると結論している。フォアヘアは以上のような理想国のプランを示しつつ、一方では国民意識の高揚と国民国家の形成を訴えながら、他方では調和的総体である国家を牽引する英知を備えた新たな支配者（君主）を待望しているのである。

(2) 立法と行政、追想と願望、断章(1808年、11月)

<21>

これは空想なのだと断りながら、フォアヘアはひとつの集落の都市計画的な構想を前論よりは具体的に展開している。森林を伐り開くことによって新たに得た土地は入植のかたちで人々が移り住み、生業を営むことになる。この論文では入植の際に必要なとする信教の違いによる住みわけ、道路の設定、生業の種類と条件、入植者の教育や諸施設の利用法その他について述べている。

たとえばシュベッサルト(Spessart)という地に入植するとする。そこにまず大通りを建設する。この大通りに沿って形成する集落の規模を決定する。そこに勤勉で賢明かつ勇敢なドイツ出身の家族を住ませる（ユダヤ人の入植に難色）<22>。そして集落を上シュベッサルト、下シュベッサルトと2つに分け、それぞれプロテスタン

ト、カトリックの教徒に分配する。両地区にそれぞれ教会、学校、会館を設置し、入植者全員に庭、農場、肥料置場、建築用地を与える。——以上が集落構成のあらましである。集落内の生業の種類と条件に関するものは、仕立屋、織物師、靴屋、大工、左官、建具屋、車大工等の手工業者を集落内に配置するが、農耕を本業とする入植者も林業、畜業、養蜂、手工芸に通じていることを条件にあげている。また論文の最後に両地区をあげて、入植地を設立した情深い領主の名誉をたたえる祭りを毎年開催することを述べている。

以上が、フォアヘアの描いたユートピアである。彼が理想とする勤勉と秩序が支配する、ドイツ人のための „美しい国土“ の典型をここにみることができよう。

(3) ドイツの美化に関する有用な措置と提言、ひとつの指針(1808年、12月) <23>

この論文では、主として都市・都市郊外・村落の美化、土地改良および農業振興と教育(国民研究所設立の提案)に関するものが述べられている。

冒頭は同年の1カ月前に発表された論文からの引用に始まる。「古いもの悪いものはすすんで破り捨て、新しいものを築きあげる。またいたんだものは修復し、目的にかなうものに計画的につくりかえる。手入れの悪い畑はよく耕してやる。醜いものは追放し、美しいものは大

きく育てるのだ。——もっとも、このような事は実際になかなかありえないことだが、しかし頭のなかでそれができたらペンや筆で紙の上にかきとめておく。考えたことの実現に何らかの方法で努力したとすれば……。」

この引用に続いてドイツ祖国の美化についての提案が述べられている。はじめに都市内の道路の悪さと不潔さ、せまくて曲がりくねった悪臭のたちこめる路地、つまった運河や暗渠、無用に高い塀や見通しの悪い囲い、木造のバラック等を改善の対象にあげている。このなかで道路についてはまっすぐな通風の良好な健康によいものに変え、歩道は舗装し、夜道には街灯をつけることとしている。また建築については一層堅牢なものに造りかえていくこと、建築の不要な虚飾（ユダヤ人学校の尖塔のようなもの）を否定すること、そして歴史的建造物や公共広場がずさんな役所の管理のために放置され尊厳さを失っていることに対する悲憤が述べられている。一方バイエルン政府が追放に努めていた宗教建造物（旧帝国直属の教会領における諸施設）については、フォアヘアも否定的な態度をとっている。古びた礼拝堂やチャペル、反芸術的とみなす彫像や受難柱は彼にとっては、「古いもの、悪いもの、醜いもの」として排除すべき対象であった<24>。

都市の郊外の美化に関して、フォアヘアは都市の周辺部は荒涼としてなんとも悲しげであると述べ、次のよう

な美化を提案している。「私は、ただちにそこへ花壇や並木道と庭園をうまく配置した芝生の広場をつくる。しかしこの庭園は刈込んだ樹木や生垣および色石で飾った花壇で構成するのではなく、多くのテラスや階段、グロテスク様式の小人のついた石造の花鉢、そしていくつかのドルフィンやラッパの噴泉で構成されるのがよい。」都市周囲の荒蕪地の美化に関する記述は、以上のごく短いものである。

村落においてフォアヘアが目にするものは、数多くの不合理、不潔、不備なものであると指摘し、模範的な村の例をいくつかあげている。村落の美化改善の具体策とし、第一に村落内の交通路（道幅の一定しない道、竹馬でもなければ歩けないぬかるみの道、小川と道の区別つかない悪路等）の改修整備をあげ、村全体の美化のためにはまず道路をぬかるみのないものにし、幅を広くとり、できるだけまっすぐなものに整備することが重要であるとしている。第二に飲料水の浄化・改善の方法をあげている。汚濁水を砂・砂利・炭塵によってろ過すること。地域内で清浄なわき水があれば、それを土管で配水し、その清水を緑陰の下に噴出させる。場合によってはポンプを使用することなどを提案している。第三に不潔で雑然としている村内の住居の改善である。通風の悪い不衛生な部屋は建物自体に欠陥があり、居住者の健康をむしばむものであるとして「私は清潔の義務というもの

を教えてやらねばならない。」と述べている。

以上のほか、土地改良に関するものとして利水工事および運河の開設、湿地・沼沢地の干拓、森林の保育等についてもふれている。ついで、このような美化改善には多大な支出をとまなうものであることをあげ、これらの出費は支配階級の賢明なる節約によって捻出が可能だと述べている。論文中に不要とする支配階級の贅沢品を列挙している<25>。これらのほとんどは、バロック建築および庭園に関する構造物である。

国土美化の推進に最も有効なものとして、フォアヘアは農業教育の国民的普及と強化を重視している。これについて「ドイツにはすでにいくつかの私立の研究所や大学の農科がある。しかし、いかなる法律や条令よりも有効な影響力をもつ教育機関、すなわち国家経済学のための組織化された学校がない。そこで主なドイツ諸国ですくなくともひとつずつは、教育施設とくに演習農場を備えた経済学校を設立すべきだ。」と述べている。国家の関心事は経済にあり、経済のほとんどを農業が担っていた時代において、フォアヘアは経済学＝農業の教育を重視していたと思われる。さらに国土美化思想の基盤を築く上で最も有効かつ重要なものとして、総合農業のためのひとつの国民研究所(National-Institut)の設立を提唱している。この研究所はあらゆる既存の諸研究所の支部および経済団体と適正な連携を保ち、毎年多数のドイ

ツ市民が無料で実習や講義を受けることができるとフォアヘアは規定している。そしてこの研究所の設立に対する賛同を、ドイツ祖国のあらゆる支配者、すくなくともライン連邦の全支配者“に期待するのである。この論文の最後にフォアヘアは次のように記している。

「この偉大な研究所に来たいと望むドイツ中の教育熱心な人々がいることを私は知っている。数年後にはこの研究所の生徒が、多くの村で同胞のために尽力する首長や教師、聖職者となっているであろう。

——統一ドイツをヨーロッパのエデンに——」

(4) 有用な措置と提言、ドイツの美化(1819)<26>

この論文の内容は、„地上をエデンに変えること“すなわち国土美化の遂行は支配者の責務であること、美化の対象は村落の規模のものから着手すべきであるという2つに論点がしぼられよう。

冒頭で、地上を美しくすることは人類の主要な決定事項であり、その美しい調和は全能な建設者(Baumeister)の手に委ねるべきものであることを示唆している。フォアヘアは何が地上にエデンを建設することをはばむのかについて「これは政府のなすべきことではないか。„エ

デン建設“によって国民の心に真の祖国愛がめばえ、生活においては秩序と清潔の精神が普及し、あの世でしか期待できない多くのものが現世のエデンで享受できるものを。」と述べている。これは彼が10年余前から提唱していた国土美化に、政府が必ずしも積極的ではなかったかあるいは無関心であったことを示すものであろう。さらにこの„建設“をはばむものとして支配階級および建築家のふるまいに批判のほこ先をむける。「支配者の手によって我々の国土が美化されることは、あらゆるドイツ人の願いに違いない。偉大な建造物のひとつひとつでは不十分であり、それはしばしば有用どころか害になる。というのはこれまで建築に対するあやまった考え方でいかに多くのものが醜悪なものになってきたことか。真の建築芸術に対する認識もなく流行にのって自ら建築家と称する人々によって、ドイツの村の半数は数世紀の間にくだらな建築がたてられてしまった。」と国土美化には目をむけず華美なバロック風の建築や庭園を造営することにあいかわらず熱心な支配者に不満を表明している。そして前論(1808, 12月)で述べた不要とする支配階級の贅沢品を再び列举しつつ、国内には何千という家のない家族がいるというのにこれらの浪費は市民の勤勉さを抑止するものであると非難するのである。

この論文で、美化の対象は„ドイツ全土“ではなくなる。環境の良好なところに住みたいと願うのは万人に共

通だとして、美化の対象をまずはじめに村、都市郊外の部分、都市そして最後にお偉方の屋敷という順番をつけている。そしてこの逆のシステムは真理ではなく、小さいものからのみ真に偉大なものが生まれるのだと主張している。ここでフォアヘアの構想する国土美化の対象がドイツの国土(Land)という漠然とした広がりをもつものから農村(Land)——フォアヘアのいう小さなもの——へと変化する。„理想“の支配者の手による国土美化の推進を期待していたフォアヘアは、„現実“の支配者の所為に幻滅し、自己の仕事を通じて自らが運動を推進する必要を痛感したのだろうか。ともあれ、彼はここで美化の対象領域を事実上、縮小限定するのである。

3. 国土美化の提唱とその意味

(1) 国土美化提唱とフォアヘアの意図

フランス支配と旧来の封建的なドイツ分邦支配勢力に対する反発としてある種のナショナリズムが生まれ、一個の大国民形成を急務とする動向が知識階級の間を広まる。ドイツの国民からなる国家の構想は18世紀以来のコスモポリタニズムを基盤とするものであるが、その幻想は„祖国“の名のもとにナショナルなものとなる。この国家幻想にもとづくフォアヘアの国土美化は„現実“と直面することによって、次第に目標設定がもはや完全なものを求めるのではなく、実行可能なものへと移行する

のである。

1807 - 1808 年までの論文で、政治的な主張の他に扱っているテーマは、道路・運河の整備、ついで公共施設（学校、教会、浴場、給水等）、衛生、教育、農業（経済）についてのものである。装飾を目的とする美化は、都市郊外の荒蕪地、集住地の広場や散歩道等を対象とするものであるが、これはフォアヘアの掲げる„美化“の一部にすぎない。論文のなかで主張されているのが、むしろ国土改善・改造を内容とするものにもかかわらず、なぜ„美化“としたのか。これは国土を、ある審美的原則のもとに捉える必要があったためであろう。フォアヘアにとって、国土は**調和的總体**でなければならなかった。これについては後述する。

各論に共通するものは、著者が自らを国土の建設者（支配者）と同一視している点であろう。建築・土木を自己の専門とするフォアヘアは実際の„建設“に対する自信があったと思われるが、1819年の論文の冒頭にみられる„全能の建設者“とは支配者と同時にフォアヘア自身を意味するものである。権威を志向するフォアヘアは、後に市民団体である美化協会の存在に疑念を抱くのである。„提唱“(1808)後のフォアヘアを中心とする国土美化特別委員会の活動については次章で述べるが、フォアヘアらの活動はドイツ全土に反響を呼び、各地に同様な組織の設立がみられた。しかしバイエルンでは反

動的な国王によって委員会への国家援助がうちきられ(1825)5年後に委員会が解体した。その後バイエルンで国土美化が低迷するのは、委員会に代わるべき強力な運動体がなかったからといえよう。1821 - 1830 年までの10年間の委員会の活動にもかかわらず、国土美化の思想は少数の知識人だけのものであった。また委員会自体も支配者である国王の容認の上に成りたっていた。市民からなる美化協会の活動の萌芽に対してフォアヘアは「資格のないものがやっている(1823)」と冷淡であった。しかしその美化協会によって美化運動が細々とうけつがれることになるのである。

(2) „ 国土を庭園に、ドイツをエデンに“ について

土地改良によって得られた土地は、乳と蜜の流れる理想郷のように Garten あるいは Gartenland と比喩的に形容される。この理想郷たる Garten 建設を標榜する啓蒙的知識人は、この時代の国土開発を推進奨励するイデオログでもあった。

フォアヘアの掲げる理想郷建設には「美しいものを大きく育て、醜いものを排除する」という審美的原則が前提であった。論文に述べられている排除すべき対象のなかに**宗教的遺物**と**調和を乱す異端**がある。前者は先に述べた旧帝国直属の宗教施設(神聖ローマ帝国崩壊後、放擲されていた)である。世俗の王にとっては旧宗教勢力の遺物は排除の対象であった。後者は調和的総体とフォ

アヘアがみなすドイツ国土における異端の存在である。
この異端とは、ドイツのいたるところにいるドイツ人にとって身近な異民族であるユダヤ人とその文化的所産である。フォアヘアは、集落内の人的秩序や景観の調和を乱すという理由から排除の対象とするのである。18世紀のコスモポリタニズムにみる調和の概念は多様性を認めるものであったが、フォアヘアの提唱するナショナル（かつ汎ドイツ的）な調和は、その意味内容が倒立し、異端の存在を認めない偏狭なものであった。ここに、「調和(Harmonie)“ という審美的原則の両義性とその危うさがあらわれているといえよう。

引用文献および註

- <1> DÄUMEL, G. (1963): Gustav VORHERR und die Landesverschönerung in Bayern, Festschrift für HEINRICH FRIEDRICH WIEPKING (hrsg. v. K. BUCHWALD, K. MEYER, W. LENDHOLT), Beiträge zur Landespflege - Band 1, Verlag Eugen Ulmer Stuttgart, 338
- 若い建設技術者の養成には力を注ぎ、すでに1817年から職業訓練校で理論的、実践的な授業を行ったり、訓練生に賞を与えるなど教育に熱心に貢献していた。
- <2> 赤坂信(1984): バイエルンのG. フォアヘアによる国土美化の提唱(19世紀初頭)、造園雑誌 Vol.47, No.5, 21
- <3> MANN, G. (1976): Deutsche Geschichte des 19. und 20. Jahrhunderts, S. Fischer Verlag, 65
[邦訳: 上原和夫訳(1979 - 第3刷、第1刷は1973)、近代ドイツ史-1、みすず書房、33]
- <4> DROZ, J. [邦訳: 椋川一郎訳(1952)、ドイツ史、白水社、22]
- <5> PFANN, H. (1935): Der Kleine Garten zu Beginn des 19. Jahrhunderts; Studien zur Deutschen Kunstgeschichte HEFT 304, J.H.ED. HEITZ, 1
- <6> HAUSHOFER, H. (1972): Die deutsche Landwirt-

schaft im technischen Zeitalter, Verlag Eugen
Ulmer, 99 - 100

<7> DÄUMEL, G.(1961):Über die Landesverschönerung,
Im Verlag Hch. Debus, 124

<8> 創設メンバーは、Friedrich Wilhelm III., Karl
August von Weimar, Baron VINCKE(Bauernvater
von Westfalen), Ernst Moritz ARNDT, Albrecht
THAER, Alexander von HUMBOLDT,Fürst HARDENBERG,
Reichsfreiherr von STEIN, JAHN(Turnvater),
Fürst PÜCKLER-MUSKAUなどである。(DÄUMEL: 前掲
書、62)

協会のメンバーは時代を経るに従って、教養ある趣
味人“ からそれを本職とする人々にかわっていく。

(HAUSHOFER: 前掲書, 100)

<9> DÄUMEL, G.(1961): 前掲書、125

<10>BUCHWALD, K.(1968): Geschichtliche Entwicklung
von Landespflege und Naturschutz in Nord-,
West- und Mitteleuropa; Handbuch für Landespf-
lege und Naturschutz, Bd.1, Bayerischer Land-
wirtschaftsverlag, 100

<11>DÄUMEL, G.(1961): 前掲書、134

<12>SCHLÖGL, A.[Hrgr.](1954): Bayerische Agrarge-
schichte, Bayerischer Landwirtschaftsverlag,12

- <13>農会は後に国家と緊密な関係を保ちながら、19世紀前半にドイツ連邦全域に拡大する。(HAUSHOFER: 前掲書、79 - 80;邦訳: 三好正喜・祖田修訳、1973、近代ドイツ農業史、未来社、71 - 73)
- <14>HIRSCHFELD, C.C.L.(1787): Das Landleben, 151
(初版: 1768)
- <15>エクハルトハウゼン(1788)によれば、人工的な空気の浄化に対する自然的浄化とは、海、湖、河川、植物とりわけ樹木による方法であり、空気の動きが浄化をもたらすとしている。「樹林は燃素(当時の化学者が可燃物中に存在すると信じていた物質)を引き出し、浄化する他、空気をろ過する。川はその速い水の流れによって空気を浄化するのである。」
[DÄUMEL, G.(1961):前掲書, 33]
- <16>DÄUMEL, G.(1961): 前掲書, 33
- <17>von STENGEL (1791)は「湿原の干拓は不滅の善行である。これによって地域を豊かにすることができる」とし、IMHOF(1792)は「バイエルンの多くの湿地、荒地がわれわれの物理的環境を悪化させている。祖国の繁栄のためにも、これを総合的土地改良によって改善しなければならない。」としている。
[DÄUMEL, G.(1961): 前掲書、35]
- <18>井手久登(1968): Gustav VorherrにおけるLandespflege; 造園雑誌 31(4), 19 - 24

<19>法律、政治、産業に関する知識階層向けの総合誌。

Allgemeiner Anzeiger der Deutschen の名では
1807 -1829年、前身のものとその後合併したものを
あわせると1791 - 1848 年まで発行された。

<20>VORHERR, G.(1807): Ideen und Fingerzeige zur
Organisation des deutschen Vaterlandes. In:
Allgemeiner Anzeiger der Deutschen (以下AAD と
略す) , 2993 - 3000

<21>VORHERR, G.(Nov. 1808): Gesetzgebung und Re-
gierung, Erinnerung und Wünsche, Ein Fragment.
In: AAD, 3457 - 3463

<22>入植に来るものは拒まぬという寛容な態度をとりな
がらも、「荒稼ぎをやるユダヤ人は汗して労働する
のには向かない。」として事実上拒否している。勤
勉を旨とするとの架空の入植地における規律を乱す
とフォアヘアが恐れたからであろう。

<23>VORHERR, G.(Dec. 1808): Nützliche Anstalten
und Vorschläge, Ueber Verschönerung Deutsch-
lands, Ein Fingerzeig. In: AAD, 3777 - 3788

<24>1806年にライン連邦が形成された時代は、宗教階級
が没落する世俗化の時代であった。僧院は崩れさる
か個人の手にわたり、教会は閉鎖されるかまた略奪
の対象となり、芸術品は投げ売りされるか一括して
州博物館に運ばれた。非宗教的、反教會的――これ

が当時の時代精神だった。(MANN:前掲書, 65 - 66;
上原訳, 33)

<25>不要な贅沢品としてガラス温室、御殿や離宮、狩猟
城、社交場、水族館、迷路、鳥獣舎、神殿、オペリ
スク、凱旋門、バヴァリオン、その他多数をあげて
いる。(VORHERR, Dec. 1808: AAD, 3785)

<26>VORHERR, G.(1819):Nützliche Anstalten und Vor-
schläge, Verschönerung Deutschlands. In: AAD,
1873 - 1876

IV. 19世紀前半のバイエルンにおける国土美化特別委員会の活動

19世紀初期のバイエルンにおいて「統一ドイツをヨーロッパのエデンに」変えようという国土全体の美化が、G. フォアヘアによって提唱された。この提唱の契機と目的および国土美化理想の成立の背景について前章で説明を試みた。本章では国土（農村）美化の展開期¹ともいうべき19世紀前半に焦点をあて、「提唱」によって設立された国土美化特別委員会およびこの時代に続々と結成された美化協会の成立の経緯と運動の展開について考察し、その時代的意味と役割を明らかにしたい。

1. 国土美化特別委員会の設立

国土美化を実現させるための組織づくりはすでに1810年代に開始されていた。1812年3月にフォアヘアは、設立されてまもないバイエルン農会(Landwirtschaftlicher Verein in Bayern)のなかに国土美化に関する特別委員会(Deputation, 以下文中では特別委員会と略す)をつくることを提案している。同年翌月に農会の中央委員会(General-Comité)は農業関連の建築物の改善を目的とする特別委員会を独自に組織することを決定し、この特別委員会によって農業建築物の調査が行なわれたといわれている²。またバイエルン工芸会(Polytechnischer

Verein in Bayern) にも同会の創設者のひとりである
フォアヘアが特別委員会の設置を呼びかけていた。この
ような組織づくりへの努力が、両会のメンバーで構成さ
れるバイエルン国土美化特別委員会(Deputation des
Landwirtschaftlichen und Polytechnischen Vereins
für Bauwesen und Landesverschönerung in Bayern) の
設立(1821)として結実するのである。この組織化につい
て注目すべきことは、フォアヘアがやがて全国的な組織
網をもつことになる農会<3> に特別委員会設置を働きか
けたことであろう。農業が国家経済を支配していた時代
において、農会は国家行政と緊密な関係をもつ傾向にあ
ったが、農業に関する意見・情報が領邦の境をこえて交
流するいわば横断的な性格を有していた。したがって、
農会の組織を通じて国土美化思想の普及が可能であると
フォアヘアが期待していたと思われる。ともあれ農会の
メンバーも、農業関連の上層階級もしくは知識階級と
いった農村社会における指導的な地位にいる人々で占め
られていた。一般に農民が読み書きができるようになった
19世紀中頃になって農会の組合員活動は急速に高まる
が、フォアヘアが国土美化の担い手と期待する対象は前
者の「識者」たちであった。バイエルン農会設立の提案
は、バイエルン憲法(1808)に続く自由主義政府の産物で
あった。この特別委員会もフォアヘアらの国土美化運動
を容認する国王マキシミリアン I 世ヨーゼフ(Maximili-

an I. Joseph)の庇護の下にあり、やがて王権の交替(1825)によって特別委員会は消滅していった(1830)。

2. 国土美化特別委員会の活動とその影響

(1) 特別委員会の活動

前述のように1810年代と20年代に特別委員会設置の動きがみられる。1812年に組織された特別委員会は小は納屋から大は大農場主の邸宅の規模にいたる農業建築全般についてその状態、配置、構造及び建設材料を調査した。農会の中央委員会は、バイエルンのあらゆる建築家農場経営者に住居、畜舎、堆肥調製および堆肥置場について、また農産物の選別、処理についての体験と調査を報告することを要請した。ドイメル(G. DÄUMEL 1961)によれば、1815年には146点の建築図面が収集され、これらの図面は必要に応じてそのコピーを安価で販売したといわれている。しかし1818年以降、特別委員会の機関誌への寄稿、投書が涸渇するなど、国土美化への関心が次第にうすれる傾向をみせ、同時に特別委員会のメンバーの何人かが欠けることによって組織自体も弱体化した。

フォアヘアはそこで組織強化のための巻きかえしをはかり、1820年代に運動は第2の興隆期をむかえた。1820年に彼は農会と工芸会に「バイエルンの国土を美しくする会(Gesellschaft für nützliche Verschönerung des baierischen Landes)」を設立することを要請し、両会

の下部組織として国土美化特別委員会の設立がとりきめられた。また、特別委員会が毎月会合をもつこと、機関誌を発行することとなった。この機関誌が、後の『月刊・建築土木と国土美化(Monatsblatt für Bauwesen und Landesverschönerung)』となり、国土美化特別委員会の活動を全国に伝える他、国土美化の思想を啓蒙普及する月刊誌となるのである。特別委員会は農会から4名、工芸会からはフォアヘアを含む3名で構成され、委員長に農会側から枢密院顧問官の von HAZZIそして書記長にフォアヘアが選出された。

翌1821年1月に最初の特別委員会が開かれ、活動の基本方針について次のように明らかにされた。

この特別委員会は、教訓的であることよりもまず都市農村に住む人々の豊富な体験に学ぶことを活動の原則とする。その結果を議題にすることによって世間一般の関心を呼びさますことができるのである。

またドイメル(1961)は、特別委員会の議事録(1821年5月26日付)の摘要に「人類および人間社会の進歩は、なにか輝しくたちあられるもののなかにではなく、ごく一般の生活のなかに生まれ出る静寂で地味なものなかにそれを求めねばならない」という決まり文句(Formel)がくり返されていると指摘している。これは「小さなも

のからのみ真に偉大なものが生まれる」というフォアヘアの当時の考え(1819)<4> と共通するものである。当初、理想の支配者の手による国土美化の推進を期待していたフォアヘア(1807, 1808)<5> は華美なバロック建築や庭園の造営にあい変わらず熱心な現実の支配者の所為に幻滅し、「美化」の対象をドイツの国土(Land)という漠然としたものから農村(Land)——フォアヘアのいう小さなもの——へと縮小限定していた<6> 。こうした彼の考え方が、特別委員会の活動の基本方針に反映したものであると思われる。

また1821年に特別委員会は機関誌に、「村落の改善・美化を考えているところには特別委員会が助言と指導を行ない、さらに進行中の計画の診断が必要とあらばその改善も行なう用意がある」と述べている。こうした事業運営にかかる費用に対し、特別委員会はバイエルン王国の内務省に資金等の援助を次のように求めている。すなわち有能な職人の養成、マスタープランの配布、村落美化への報奨金、すぐれた建設材料の発見発明に対する賞金、才能ある職人の旅費支給、機関誌の無償配布に対する援助の要請である。これをうけて国は、機関誌の発行を援助する旨の訓令を同年9月に出し、その年の終わり頃、年間の補助金に関する王の認可がおりるのである。

1821～23年の間に特別委員会は、計画的かつ合目的な村落の美化・改造10件に報奨金を出し、さらに1825

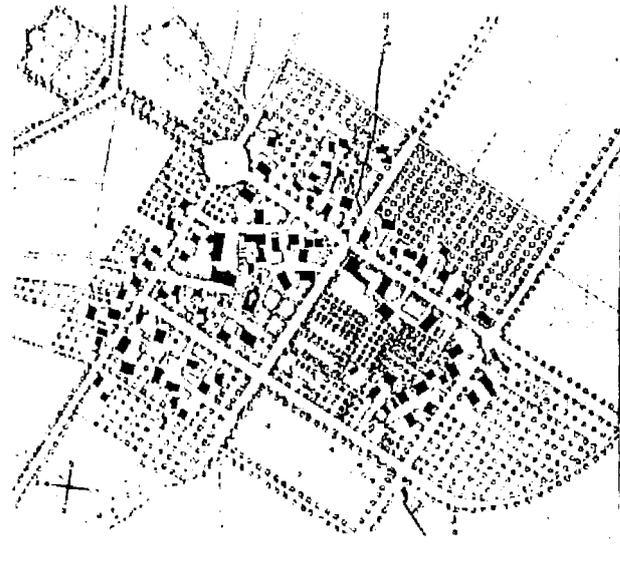
年には内外の諸侯政府や市町村の関係部局あてに地域の美化計画に関する規定(Allgemeine Bau- und Landesverschönerungsordnung)の構想を賞金付で公募するなどの活動がみられた。しかし、1826年から国家の援助がうちきられる。これは、国王マキシミアン I 世ヨーゼフが死去(1825)し、息子のルートヴィヒ I 世(Ludwig I.)が王位についたことによる。ルートヴィヒ I 世は、壮大な建築物の造営や離宮や宮廷を飾る美術品の収集に熱中し、これが国土美化を推進する側と鋭く対立することとなった。リベラルではないが、寛容な(freiheitlich)ルートヴィヒ I 世の王政が反動に転ずるのは、1830年のフランスの7月革命以降である。ミュンヘンでは暴動が起こり、これに対し軍隊を出動させて断固たる態度を示した。これにともなって王政と対立する新聞、機関誌を厳しく検閲する条令が出された。こうして特別委員会は消滅し、10年間発行されてきた機関誌も1830年に廃刊となったのである。

ここで特別委員会の活動の有力な手段となった前述の機関誌『月刊・建築土木と国土美化』について説明を加えておきたい。この機関誌は特別委員会の議事録の摘要や報告・論文、有用な提言などを収めた会報であると同時に公共建築物や土地改良、造園技術などに関する内外の著作の概要の他、模範となる公共福祉建築、集住地としての都市・農村の現状に対して合目的的に美化

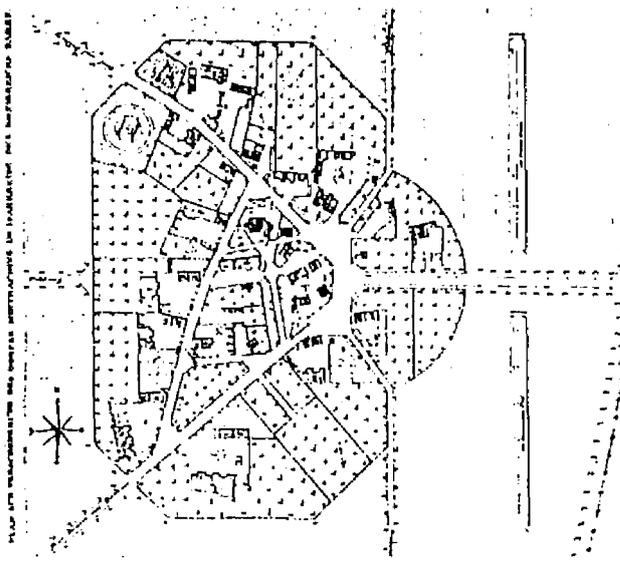


図IV-1 Pfarrdörfe Freudenbech
現況図 (1821)

曲りかねった旧道を計画ではまっすぐな並木道に拡張し河川は区画されたブロックに沿う流路とする。教会附属の埋
葬地は集落外の北東部に移設し、跡地は緑地とすることなどが計画図からうかがえる。



図IV-2 同地区(図-1)の美化計画図



図IV-3

フォアヘアによる Mintraching村の美化計画事例
Monatsblatt für Bauwesen und Landesverschönerung,
Jg. 2, 1822より

(zweckmäßig verschönert)する計画案の提示、国土美化関連の条令制定のニュースなど情報誌としての役割もあわせ持つものであった。1824年には機関誌が500部増刷され、4500部が発行されたといわれている<7>。国土美化運動に最も大きな影響力をもつものが、特別委員会の活動であり、そしてその機関誌(Fachorgan)『月刊・建築土木と国土美化』の存在であった。次に特別委員会の活動が及ぼした影響とフォアヘアの同時代人による国土美化に関する活動について述べる。

(2) 特別委員会の活動の波及とフォアヘアらの国土美化の認識

フォアヘアらを中心とするミュンヘンの特別委員会設立を発端に、ドイツの各地に国土美化に関連する特別委員会組織が次々に生まれた。ミュンヘンの特別委員会の初会合が開かれた翌1822年にプロイセンでは造園家レンネ(P. J. LENNE)を中心に王立園芸促進協会(Verein zur Beförderung des Gartenbaues)が設立された。国王をはじめ有力な貴族や政治家、学者、専門家を設立メンバーとするこの団体は農業、都市計画(建設)、建築、造園の分野で精力的な活動をやがて展開することになるのである。ミュンヘンの特別委員会を模範とした例ではザクセン=アルテンベルク(Sachsen-Altenberg)公国の美術・工芸者協会の内部に1823年に組織された特別委員

会がある。その他類似の団体の活動がザクセン(Sachsen)の諸国においてもさかんになり、1823年に公国の王子が特別委員会の主宰となった。この他1825年にシュトゥットガルト(Zentralstelle für Landesverschönerung)<8>、1827年ヴィッテンベルクに特別委員会が設けられた。一方、国土美化が1824年にミュンヘンの建築学校(フォアヘアが校長)で専門科目としてとりあげられたり、1827年にヴュルツブルク大学の講義の科目(主として道路、橋梁、水道、建設について)となる例もみられた<9>。このように国土美化運動は各地に関連の特別委員会を結成させ、同時に教育科目や研究の対象と捉えようとする傾向を生むにいたった。また特別委員会は、種々の行政部局における条例、規定、提言の策定にも影響を与えたといわれている。

国土美化が提唱されて以来、様々に分野の異なる人々が国土美化を共通の目的として理論の基盤を築こうとしていた。ともあれ、この時代は理論が体系化される段階ではない。個人庭園や公園、広場、散歩道、墓地などは国土美化にとって不可欠な対象であり、いずれも造園のカバーすべき領域である。しかしミュンヘンには当時すでに有名な von SCKELL や EFFNER という造庭家がいたが、彼らはもっぱら宮廷の庭の造営にかかわっていた。フォアヘアらのグループは技術面では建築・土木の専門家はいたが造園を専門とする人がいなかったため、必要

とする造園的手法に独自の見解を発展させた。この意味では、国土美化に対する共通認識は必ずしも明確ではなく、また理論と実践の面でも現実に直面するたびに創意工夫が必要とされた。ドイメル(1961, 1963)はフォアヘアとともに国土美化に貢献した人々に太陽建築理論の FAUST(医師)、著作出版で国土美化思想の普及に努めた VOIT(建築家)、SCHUDEROFF(牧師)、H. von NAGEL(税務官)、HUMANUS(教育家)、K. C. F. KRAUSE(哲学者)のグループ、『ドイツ庭園新聞(Allgemeine Deutsche Gartenzeitung)』の編集者でありフラウエンドルフ(Frauendorf)周辺で活動していた J. E. FÜRSTのグループ、『月刊・建築土木と国土美化』に有益な投稿をしていたGEINITZ(土木技師)と WUNDER(元パイロイト警察局長)、農業の立場からこれを重視するNIETERそしてミュンヘンの特別委員会のメンバー SCHLICHTGROLL, Al. AMMANN, von HAZZI, HÖCHL をあげている<10>。

フォアヘアは国土美化を農業・造園・建築の分野の統合によって実現すると考え、図-4のような三角形の国土美化のシンボルマークを案出した。特別委員会の機関誌『月刊・建築土木と国土美化』の発刊4年目(1824)からこのマークが登場し、また SCHUDEROFF や von NAGEL も自著のヴィネットとしてこれを採用していた。このマークにフォアヘアらの構想する国土美化の概念もしくは願望が端的にあらわれているといえる。フォアヘア派



VORHERRS Wappen oder Siegel für die Landesverschönerung. Die Zeichnung erscheint auch als Titelvignette auf den Büchern von SCHUDEROFF, H. v. NAGEL und HUMANUS.

図IV-4 国土美化のシンボルマーク

三辺に農業・造園・建築の語を配し、葉や花が三角形を円状によりまき、中央に国土美化が花咲くというデザイン

の国土美化論の大要については、すでに明らかにされているので（井手久登、1968）<11>、ここでは三角形の一边である「農業」について若干の説明を加えたい。

フォアヘアらは農業の振興が耕地の整備と農業の生活向上をもたらし、同時に農村の美化も可能とすると考えた。農村の「美化」のためには「改善」（によって収益の増大をはかる農業経営）を前提とする考え方は、18世紀後半に『造園理論』を著したヒルシュフェルトにもみられる。農村の美化の条件としてフォアヘアは、著作による提言、専門家・牧師・教師の適切な助言そして農学校の設立の必要をあげている。VOIT(1822)は、耕作された土地が緑の大海原となって喜ばしい眺めとなるとき、農業は国土美化の広般な計画の一部を担うことになるとしている。また HUMANUS(1831)は豊かな耕地は常に作目を変え -- 当時有名なフランダース地方の農業のごとく -- そこに新しいパラダイスの外観を与えたと考えた。また豊かな耕地を得るためには、農業の機械化（当時は動力革命には遠く、手工業的につくられる新型の農機具の範囲）によって農村の「改善」をはかるべきだと von NAGEL(1831)は述べている。農村(Land)の景観の決定的な要素である耕地のありように何らかのかたちで言及しなければならなかったと思われるが、上に述べた「耕地」の捉え方は、いずれも審美性を求めるが故の農村の改善＝農業の振興、農法の改良であった。19世紀前半に

自然科学の基盤をもつ近代農業がテーア(A. D. THIER)によって確立されるまでは、農業はその基盤を官房学(国家と御料地、荘園制の法的な問題を扱う)においていた。したがってこの時代の農業は少なくとも彼らにとって自然科学的な対象ではない。つまり耕地としての立地や作目の適性は植物の生理や土壌の条件から判断されるものではなかった。国土美化の一端を担う農業に対するフォアヘアらの願望は、耕地を管理する農業者(領主・地主)にできるだけ理解を求め、「美化」に配慮してもらうことであった。いずれにしても農業に関しては理論的かつ実践的にも容易に踏みこめる領域ではなく、開墾や土地改良(Landeskultur)の事業を除いては、「耕地」は彼らにとって眺める対象にとどまっていた。

(3) 美化協会の発生

ミュンヘンの特別委員会の活動を契機に、同種の組織が各地に形成されるようになった。1823年にフォアヘアは、国土美化を標榜する協会がいたるところにできることを憂慮し、資格<12>のある人々で団体が組織されねばならないと述べている。しかし1830年には、国土美化のための協会設立を結局特別委員会の機関誌『月刊・建築土木と国土美化』などの雑誌を通じて呼びかけることになり、地主や牧師、郡長は公共の福祉のために、この世話役をひきうけることが求められた。

ミュンヘンの特別委員会とは別に自らの都市(Heimatsstadt)の美化を課題とする団体がさまざまな都市で結成された。1820年にドレスデンでこの種の美化協会が熱心に活動していることが報道されている(In: Allgemeine Preußische Staatszeitung)。美化協会(Verschönerungsvereine)が非常な勢いで増加したのが1830～40年である。この頃になると大都市からごく小さな町にいたるまで美化協会が組織されていた。ベルリンでは美化協会は、王立園芸促進協会の支部としてローカルな活動を担当していた。協会相互に同一の会則をとりかわし、情報を交換したり、活動に要する材料確保のための苗圃をもっていた。この点では、プロイセンの美化協会は王立園芸促進協会を頂点に統合組織化されていたといえる。

(4) 特別委員会と美化協会の活動の時代的意味

フォアヘアの国土美化提唱以来の特別委員会の活動や19世紀前半に美化協会が各地で結成する状況は一種熱狂的な流行ともみえるが、美化協会と一般的によばれる団体は今世紀にいたるまで存続するのである。美化協会は主として都市および近郊のオープンスペースに施設を自ら設置したり、地方自治体当局を支援する団体であった。しかし美化協会によってつくられた施設は、第VI章で述べるように専門家がたいてい酷評する代物であった

という(DÄUMEL,1961)。

一方、美化協会のいくつかは、行政の一部局として組織され現在の公園・緑地課の原型となった。ミュンヘンの機関誌『月刊・建築土木と国土美化』(1824)では、プロイセンの美化協会が政府の公的機関として組み込まれていることを伝えている。美化協会によって建てられた多数の施設のいくつかは、その管理と保存のために役所の特別な部局を設けたり、専門の職員を任用することになった。しかし、美化協会主導の活動が盛んなため、役所の関連部局がただちに形成しない場合もある。たとえばシュトゥットガルトの美化協会は自ら公共緑地施設を設置したが、自力で維持管理ができなくなったため、自治体に資金援助を得ながら運営を続けた例である<13>。

19世紀の半ば頃には、国土美化の大きな飛躍や意欲的な試みはほとんどみられず、その思想の一端はただ美化協会の活動のなかでかろうじて生きのびてきたといえる<14>。

この時代の技術人は先進的文明の旗手といえよう。国土美化を提唱したフォアヘアは、当初その担い手として英知を備えた支配者を待望するが果せず、転じて農会(国家の経済=農業にかかわる知識人と技術人の団体)などに働きかけ、国土美化のための特別委員会を設置するのである。フォアヘアらは国土美化が、農業・造園・

建築の3者の統合によって実現されると考えたが、自己の職域を通じて実際にかかわったものは、施設や道路の建設、集落整備、農地造成といった建築・土木の範疇のものであり、3者統合の理念は執筆・教育活動のなかで語られるものであった。国土美化運動は、彼ら自身の技術で民衆の生活領域を庭のような理想郷に変えようとする試みであった。

ミュンヘンの特別委員会が解体消滅した後にも市民団体による美化運動が存続し、不十分なながらもこれが国土美化の思想を今世紀に伝えたとされている。美化協会についてはVI章で詳しく述べるが、19世紀前半における多数の美化協会の発生と熱心な運動の展開に対し、フォアヘアは「資格のないものがやっている」と否定的であり、「識者」層にこの運動のイニシアティブをとるように呼びかけるほどであった。後に醜化協会と酷評される美化協会の所業は、ドイメル(1961)が指摘するように「美化」を単に飾りたてることと解釈し、「改善」の視点をもたなかったことによるものであろう。しかし特別委員会時代には少数の知識人だけのものであった国土美化の思想が美化協会の活動を通じて初めて大衆化したのではないだろうか。美化協会の活動が目先のきかない大衆運動と批判されつつも、この間に環境問題に対するかわり方が、市民層において育成されていたといえよう。

引用文献および註

- <1> 赤坂 信(1983): ドイツ農村美化の発生期における
実践と理論の社会的成立基盤、農村計画学会誌、
Vol.1, No.4, 8 - 9
- <2> DÄUMEL, G.(1961):Über die Landesverschönerung,
Im Verlag Hch. Debus, 110
1815 - 48 年間にドイツ連邦のほぼ全域が農会網で
おおわれることになる。
- <3> HAUSHOFER, H.(1972): Die deutsche Landwirt-
wirtschaft im technischen Zeitalter, Deutsche
Agrargeschichte, Bd.V, Verlag Eugen Ulmer, 99
- 100, 邦訳:三好正喜・祖田修訳(1973)、近代ド
イツ農業史、未来社、71 - 73
- <4> VORHERR, G.(1819): Nützliche Anstalten und
Vorschläge, Verschönerung Deutschlands. In:All-
gemeiner Anzeiger der Deutschen(以下 AADと略
す)、1873 - 1876
- <5> VORHERR, G.(1807): Ideen und Fingerzeige zur
Organisation des deutschen Vaterlandes. In:AAD
2993 - 3000
- VORHERR, G.(Nov.1808): Gesetzgebung und Regie-
rung, Erinnerung und Wünsche, Ein Fragment.
In: AAD 3457 - 3463
- VORHERR, G.(Dec. 1808): Nützliche Anstalten

und Vorschläge, Ueber Verschönerung Deutschlands, Ein Fingerzeig. In: AAD, 3777 - 3778

- <6> 赤坂 信(1984): バイエルンのG. フォアヘアによる国土美化の提唱(19世紀初頭)、造園雑誌 Vol. 47, No.5, 22 - 23
- <7> DÄUMEL, G.(1961): 前掲書, 112
- <8> HENNEBO, D.(1956): Ein Beitrag zur Geschichte der Landesverschönerung. In: Das Gartenamt, 48
- <9> BUCHWALD, K.(1968): Geschichtliche Entwicklung von Landespflege und Naturschutz in Nord-, West- und Mitteleuropa; Handbuch für Landespflege und Naturschutz, Bd.1, Bayerischer Landwirtschaftsverlag, 100
- <10> DÄUMEL, G.(1963): Gustav VORHERR und die Landesverschönerung in Bayern, Festschrift für HEINRICH FRIEDRICH WIEPKING (hrsg. v. K. BUCHWALD, K. MEYER, W. LENDHOLT), Beiträge zur Landespflege - Bd.1, Verlag Eugen Ulmer Stuttgart, 335 - 337 参照
- <11> 井手久登(1968): Gustav Vorherrにおける Landespflege; 造園雑誌 31(4), 19 - 24
- <12> 国土美化を推進する人の「資格」と組織の構成について、フォアヘアは次のような例をあげている。2名の行政事務官、とくに優秀な国家経済学者である

こと。指揮者たるべき経済・行政の知識をもつこと。そして政府の建築家、営林署長、すぐれた造園家、有能な医師、及び自然科学者、軍人、教養のある地主、1, 2名の優秀な土木技師

VORHERR, G.(1825): Fingerzeig zur Errichtung von Bau- und Landesverschönerungsdeputationen, In: Monatsblatt für Bauwesen und Landesverschönerung, Jg.5, 27 [DÄUMEL, G.(1961): 前掲書 115 より]

フォアヘアのいう「資格」をもつ階層は、近代国家の装置と一緒に成立した新しい層「ブルジョア」(die Bürgerlichen)と合致する部分がある。本来の意味での「市民」(町民)、すなわち手工業者や小売商などの旧来の職業身分は社会的に下落していた。ハーバーマスによれば、この「ブルジョア」の層こそが公論の形成の担い手たる真の公衆(Publikum)だとしている。教養ある身分である彼ら公衆は始めから読書をし、メディアを共有することができた(18世紀の70年代以来読書会が盛んに開かれ政治的な論議をする公衆の社交の場になっていた)。彼らは末期バロックの貴族文化にはそっくり統合されることはなく、むしろ新しい市民社会の圏における彼らの支配的地位は「都市」と「宮廷」の間の緊張関係を招くことになるのである。

V. 造園家レンネによるベルリンの都市造形

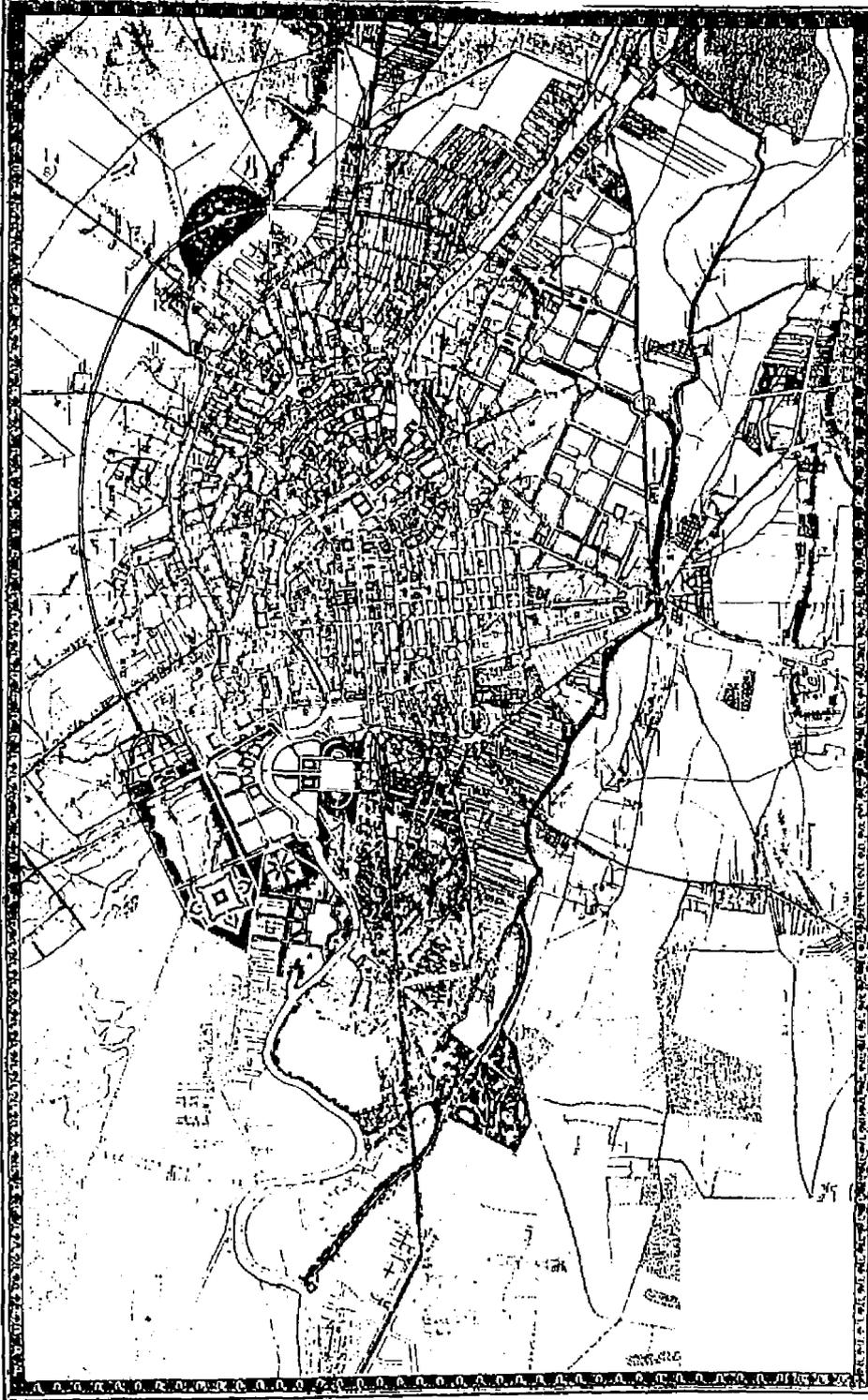
国土美化の対象となったのは農村部のみではない。都市を国土美化の対象とした例は、レンネの都市造形(Stadtgestaltung)にみられる。プロイセンの宮廷造園家レンネ(LENNÉ, Peter Joseph 1785 - 1866)は庭園や公園・広場などの公共施設の建設にたずさわり、成功をおさめたことが知られているが、やがて公園や広場という都市の局所的なものから、都市全体にかかわるものへとレンネの仕事の領域が拡大していくのである。レンネの経歴や業績については、近年の造園雑誌(白幡1985)で紹介され、宮廷造園家としての仕事の概要とその公園観についてすでに明らかにされている<1>。本章では、レンネが造園家として、ことに都市計画の分野にどのようにかかわったのかを中心に論をすすめる。また同時代の建築家としてベルリンの都市造形で重要な役割を果たすシンケルとの対比を試み、両者の仕事の足跡を追ってみたい。そしてレンネ時代以降の計画主体の変容とその時代的意味について考察する。

1. ベルリンの都市建設(計画)におけるレンネの仕事

19世紀前半の都市の拡張が小規模にとどまっていた頃は、ベルリン市全体からみれば大小の旧市がそのなかに

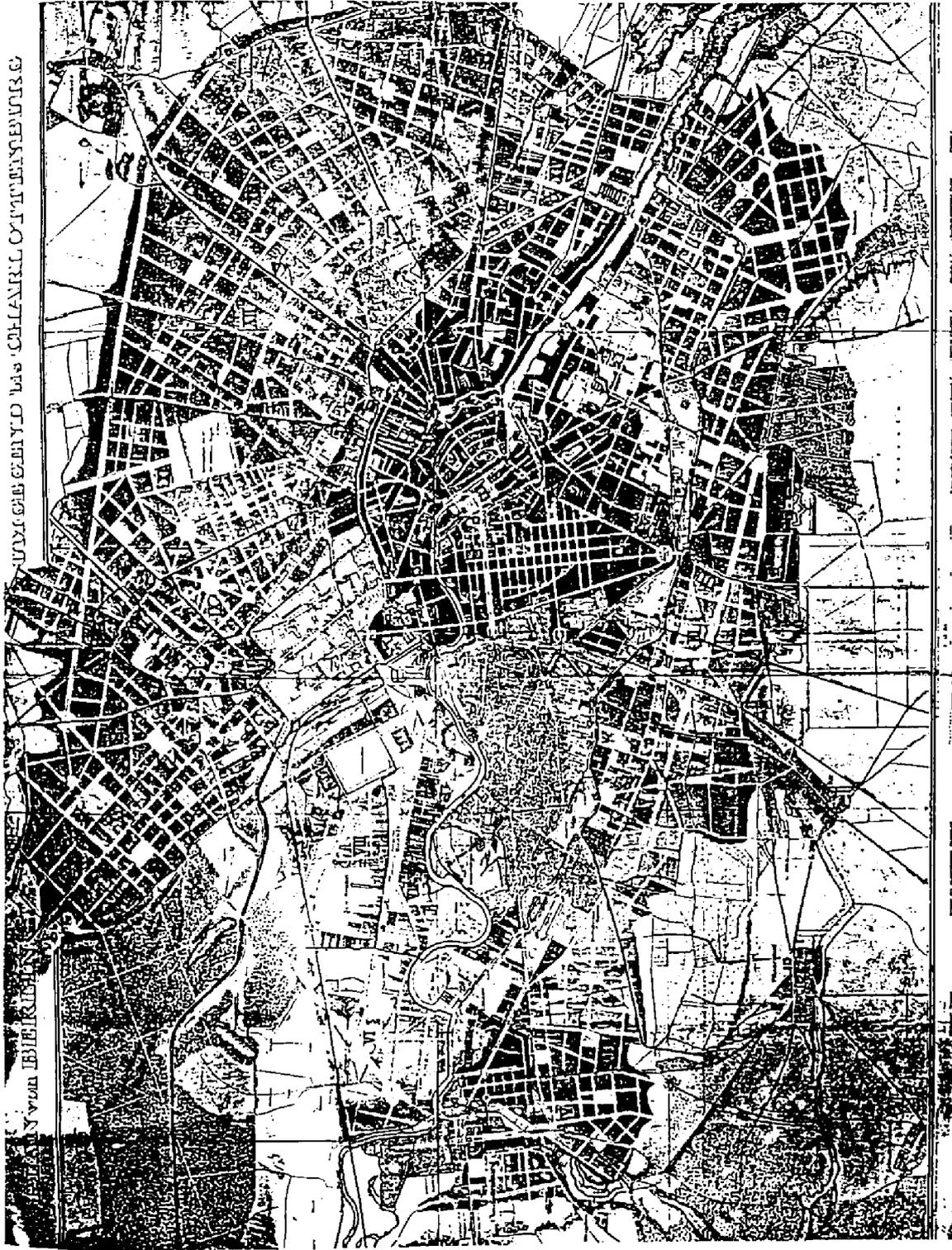
散在している状態であった。旧市の近郊（町はずれ）や旧市縁辺部が相互に接する部分にマルク（Mark, 境界の意）と呼ばれる農地や森林、荒蕪地があった。こうした境界部の開発整備から旧市内部の再開発にいたるさまざまな計画や構想が19世紀中頃から後半にかけて登場するのである。また19世紀後半にはプロイセンの首都ベルリンの膨張につれて都市建設（計画）そのものがひとつの変換点を迎えていた。

1840年にレンネがプロイセン内務省に提出した『ベルリンとその近郊の装飾および境界の計画(Projekt der Schmuck- und Grenzzüge von Berlin mit nächster Umgegend)』という、あたかも庭園のパターンを都市の随所にはめこんだような優美な計画から、後にベルリンを兵舎型アパート(Mietkaserne)だらけの街にしたと酷評されるホーブレヒト計画(sog. „Hobrecht-plan“ 1862)にいたるまでの20年余の間に、ベルリンという都市の時代的意味が質的に大きく変転したといえよう。レンネの計画は、ホーブレヒト計画と同様、時代に要請に応えるべくして立案されたものである。換言すれば1840年と1862年の計画はそれぞれの時代の計画主体が都市に何を求めていたかを反映するものであろう。この間にベルリンは種々の都市問題をかかえた「近代」の都市へと変貌していくのである。



Plan der Schmuck- und Grenzzüge 1840 vor
Peter Joseph Lenne

図V-1 レンネによるベルリンとその近郊の装飾および境界の計画(1840)



James Hobrecht, Plan von Berlin und Umgegend bis Charlottenburg, 1862. Cl 172

図V-2 ホーブレヒト計画(1862)

(1) レンネの都市建設（計画）の時代

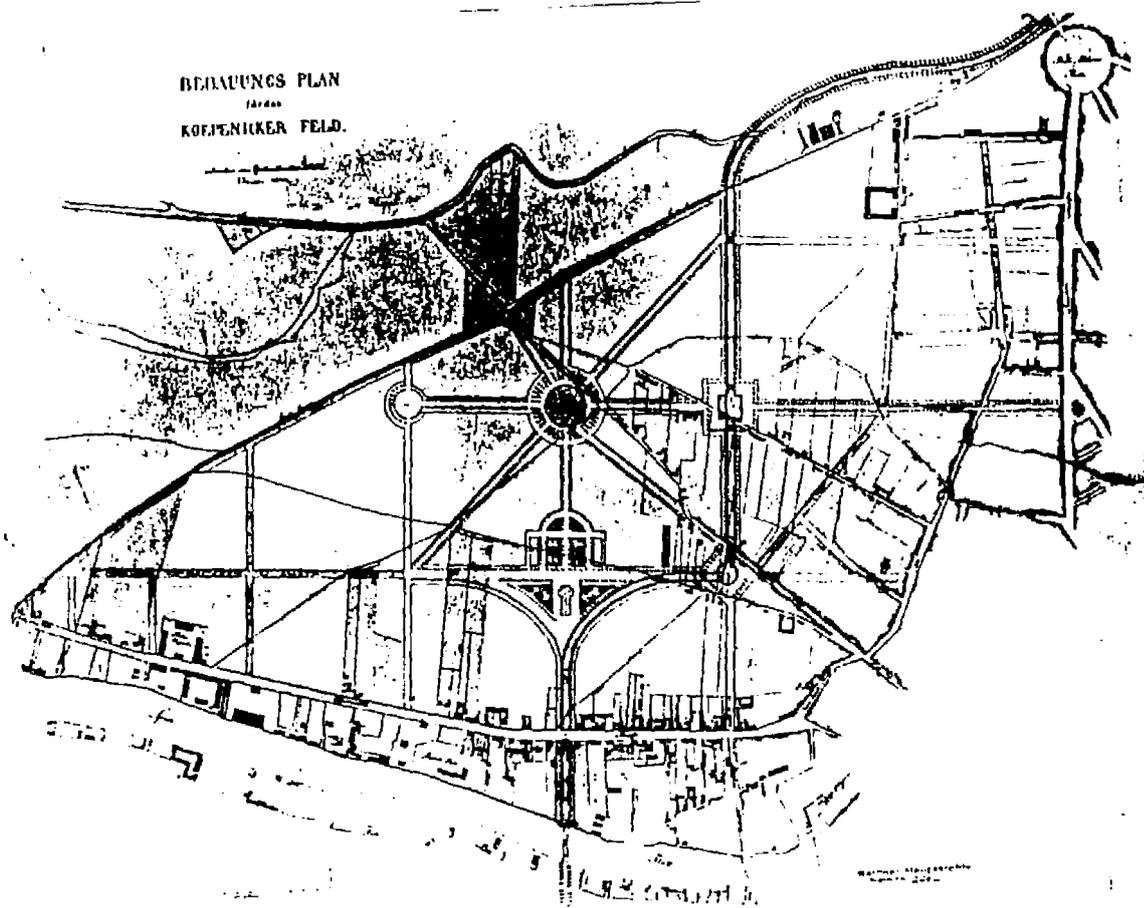
レンネがベルリンなどで都市建設（計画）の領域で活動を開始するのは、1840年に上記の計画に端を発している。これはレンネの77年間の生涯における51歳のときの仕事であり、以来、ほぼ20年間にわたって都市建設（計画）とかかわりをもつことになるのである。フリードリヒ・ヴィルヘルムIII世（在位1797 - 1840）の時代には、庭園、公園・緑地についての事業に多くたずさわっていたレンネは、フリードリヒ・ヴィルヘルムIV世（在位1840 - 1861）の時代には都市建設の分野にその活動領域をひろげていった。そしてIV世の死とともにレンネのベルリンの都市造形者(Stadtgestalter)としての役目を終える。すなわち国家（宮廷）の官吏として都市にかかわる時代から、市（自治体）自らが都市を計画する時代へと変化していくのである。ことにフリードリヒIV世は、ベルリンにおける新たな建設、既存の街路や広場の変更には国の承認が必要であるという閣議命令(1843)を出すなど、市当局に対する国の干渉が強い時代であった。こうした自治体ベルリン市に対する国の権限の優位が明らかであったからこそ、宮廷造園家として都市を造形する立場が得られたとみることができよう。

(2) ベルリン近郊の計画

ベルリン市全体の計画の基礎となる全市域の測量は、

商工建設省の求めによって1823年に行われ、国の上級建築局のシュミットら（同僚に建築家シンケル SCHINKEL がいた）はベルリン市南東の近郊ケベニッカー・フェルト（Köpenicker Feld）の地区計画（Bebauungsplan）を委任されていた。シュミットは都市周辺部の全域を5つに区分し、計画を推進しようとしたが、実現されなかった<2>。シュミットやシンケル（シンケルによる1835年のプランがある）のほかに都市周辺部地域の地区計画を担当したのが、レンネである。レンネ研究家ヒンツ（HINZ, 1977）は、レンネが手がけたベルリンの地区計画を8件あげている<3>。前述の『ベルリンとその近郊の装飾および境界の計画』が全体的な計画とすれば、あとは下位の地区計画と位置づけられるが、計画策定の年代も異なっており、地区計画相互あるいは全体の計画と必ずしも整合するものではない。しかしレンネは一連の計画によって大規模な公共緑地や運河を建設しようとしていた。すなわちベルリン市全体をめぐる運河（Landwehrkanal）に沿って公共緑地を配置しようとする構想である。また旧来の濠（Landwehrgraben）を船舶が運行できるように運河として整備する計画は立案から10年以内に着手された<4>。ここでレンネによる地区計画の実例としてケベニッカー・フェルトと火薬工場地区（Pulvermühlengelände）についてふれておきたい。

ケベニッカー・フェルトの地区計画は『ベルリンとそ



Bebauungsplan für das Köpenicker Feld von P. J. Lenné,
1840

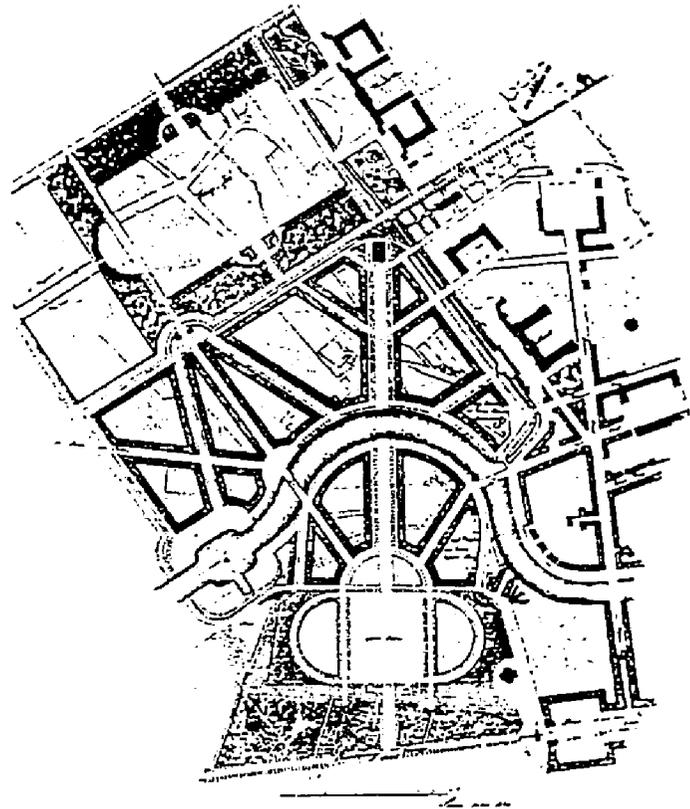
図V-3 レンネによるケベニッカー・フェルトの地区計画(1840)

の近郊の装飾および境界の計画』と同様にプロイセン内務省からの要請によるものであった。この近郊開発と境界整備には、ナポレオン戦争終結後のドイツの工業的発展が次第に進展をはじめ、人口も1820年の185,000人から1840年の330,000人とほぼ倍増する動きがあったことや、ことにベルリン近郊にめぐらされた関税障壁(Zollmauer, 都市壁Stadtmauerに非ず)の内側と外側にはりついた密住地区の問題を解決する目的があった。レンネは、ケベニッカー・フェルトという湿地帯の排水工事と産業振興のための工場誘致を念頭においた交通網(運河や街路)整備の計画に着手した。これは当時、ケベニッカー・フェルトに住みつきはじめた手工業者のために構想されたものであり、計画された運河沿いには陸・水路からの荷揚げ場や市場(広場)のほか、プロムナードや並木の大通りを主軸に教会や広場を配置するという産業用地としての機能と街のたたずまいへの審美的配慮がなされていた<4>。しかしこの計画も、当時の地代の高騰による投機行為とこれに対して国や市がコントロールできないこと(1875年まで地区計画策定の所管責任が不明確な状態が続いていたため)によって、一部を残してほとんどが実現されなかった<5>。

18世紀前半に火薬工場が建てられた地区は、シュブレー川右岸(北側)の関税障壁の外に位置する王家の所有地であった。この地区の南は市の中心を流れるシュブ

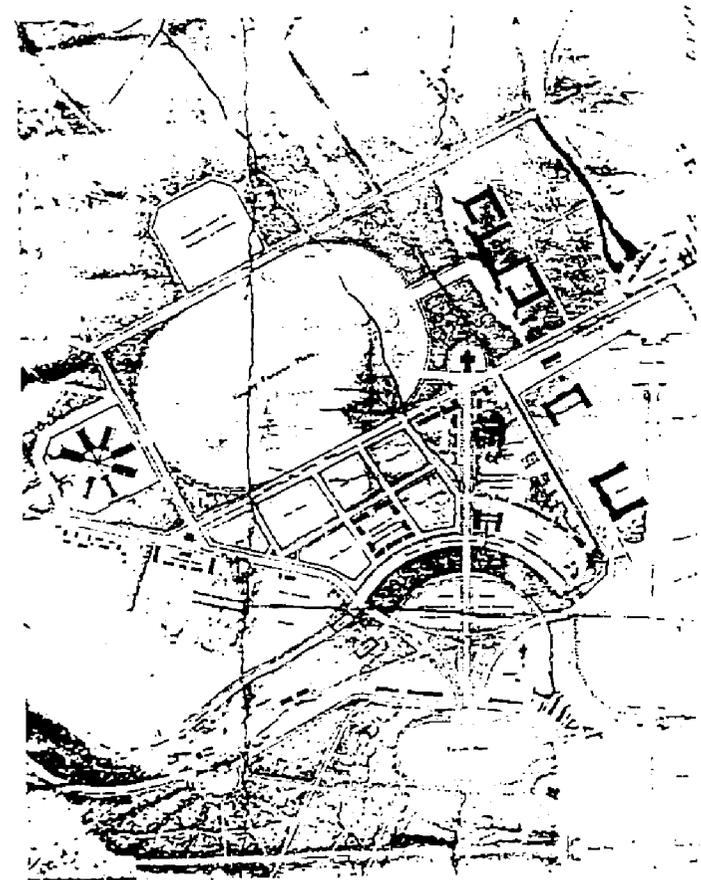
レー川の湾曲部(Spreebogen)に接し、さらに南の対岸にティーアガルテンの森があった。レンネは1839年に火薬工場用地の有効利用を目的とする地区計画を内務省から委託され、これを作成した。1841年にこの計画にさらに手を加えたが、計画の対象地はシュプレー右岸の火薬工場地区に限らず、宮廷の貯木場、陶器工場、塩倉庫や兩岸の私有地に及ぶものであった。シンケルも同じくシュプレー川の湾曲部の南北にわたる区域の地区計画を作成していた<6>。これは両者が市の東西方向の道路と交差する南北道路(Invalidenstraße—Charlottenburger Chausee)を計画していたことによる<7>。計画は1853年に認可されるが、着手されたのは、普墺戦争後(1866)であった。この間に北側の火薬工場地区は、駅や港湾の施設造成によって建てつぶされていたため、結局南側の区域(シュプレー川湾曲部とティーアガルテンの間)にシンケルが構想していた観兵式場(Paradenplatz—のち国王広場と改称、現在の共和国広場)とその周辺の整備に縮小されていった。

その他の地区計画も19世紀半ばのベルリン市内の道路の拡張や鉄道の敷設によって変更させられる運命にあった<8>。レンネによる一連の地区計画は、都市の美観と市民の厚生という見地から旧市域の縁辺部の開発整備を目的としていたが、„近代都市“として人口の急増が著しいベルリンの都市の膨張をくいとめることはできな



Bebauungsplan für Moabit und Königsplatz
1839 von Peter Joseph Lenné

図V-4 レンネによるシュプレー川湾曲部周辺の計画



Carl Friedrich Schinkel, Bebauungsplan für
Moabit und Königsplatz. 1840

図V-5 シンケルによるシュプレー川湾曲部周辺の計画

かった。この原因に関する制度上の問題については後で述べることにしたい。

2. 造園家レンネと建築家シンケル

レンネとシンケルはともに19世紀前半においてベルリンの都市の造形に大きく貢献したプロイセン王国の官吏であった<9>。両者とも自己の都市デザインが徹頭徹尾そのまま実現された例はほとんどないが、この時代はロンドンやパリを念頭においた堂々たる都市造形が構想され、その計画案やスケッチなどが残されている。ここで両者の都市造形にかかわる仕事の足跡をたどる意味で、レンネとシンケルの略歴についてふれておきたい。

(1) シンケルとレンネ

代々の宮廷庭師の家に生まれたレンネとは異なって、建築家シンケル(Karl Friedrich SCHINKEL 1781 -1841)は聖職者を父に持つ家庭に生まれた。親族は商人か醸造技師になることを勧めたが、彼は建築家になる道を選び、ギムナジウムを退学して建築家ゾリー父子の工房で修業をしながら、ベルリンの建築アカデミーに通っていた。しかし19世紀初頭のナポレオン戦争によって、社会情勢が不安定なため建築の仕事が得られず、旅行に出たり、絵画に専念する時期があった。その後、競技設計や舞台美術の分野で精力的な活動を展開し、1810年に国の

技術部上級建築局の枢密上級建築官試補となる<10>。技術部上級建築局とは、宮廷および国家の関係する建築事業のすべての設計案、費用見積りを吟味することを仕事としていた。シンケルは美的評価の特別部門を任され、国家および教会関係のすべての建築企画案を美的観点から鑑査したり、王国内の古建築を記念物保護の立場から監督することも任されていた<10>。シンケルより8歳年下のレンネは、この頃は南独やパリ、ウィーンで修業をしている時代である。シンケルの活動領域は、建築、舞台美術、絵画、都市計画、造園計画のほか建築教育など広い範囲に及ぶものである。彼の名声はプロイセンにとどまらず、ドイツ全土のみならずヨーロッパ世界に及ぶものであり、各国のアカデミー名誉会員に選出された。

1840年にフリードリヒ・ヴィルヘルムⅢ世が死去し、その翌年にシンケルも60歳で没している。シンケルが宮廷で生涯仕えたフリードリヒ・ヴィルヘルムⅢ世は、バイエルン王のルートヴィヒⅠ世のように、側近の建築家に命じてモニュメンタルな都市広場や壮麗な通りをデザインさせるタイプの君主ではなかった。王位を継承した息子のフリードリヒ・ヴィルヘルムⅣ世は、都市環境の造形に強い関心をもち、レンネもこれに応えようとするが、1840年代の終わりから50年代にかけての三月革命に端を発する内政危機や外国との紛争で国政が混迷していた。レンネがプロイセン王国造園総監(General-Garten-

direktor) となった翌年(1855)には、ベルリン市域の3件の地区計画を提出したり、ウィーンの都市改造計画の競技設計に応募(1858)するなどの活躍ぶりをみせるが、1866年にその生涯を終える。

建築家シンケルと造園家レンネは、ベルリンを舞台とする都市造形において、仕事の上での共同や競合がみられる。たとえば、居城の改修や公園の整備では、城郭と庭園、または構造物とオープンスペースでシンケルとレンネは共同して仕事にあたった。一方、総合的な内容をもつ計画から局部的な計画、すなわち地区計画や都市広場の計画では、提出された複数の計画案からひとつが選択されるため相互が競合することになる。このような仕事の共同と競合の結果がベルリンを形づくっていく時代があった。次にその例をあげながら、両者の仕事について考察する。

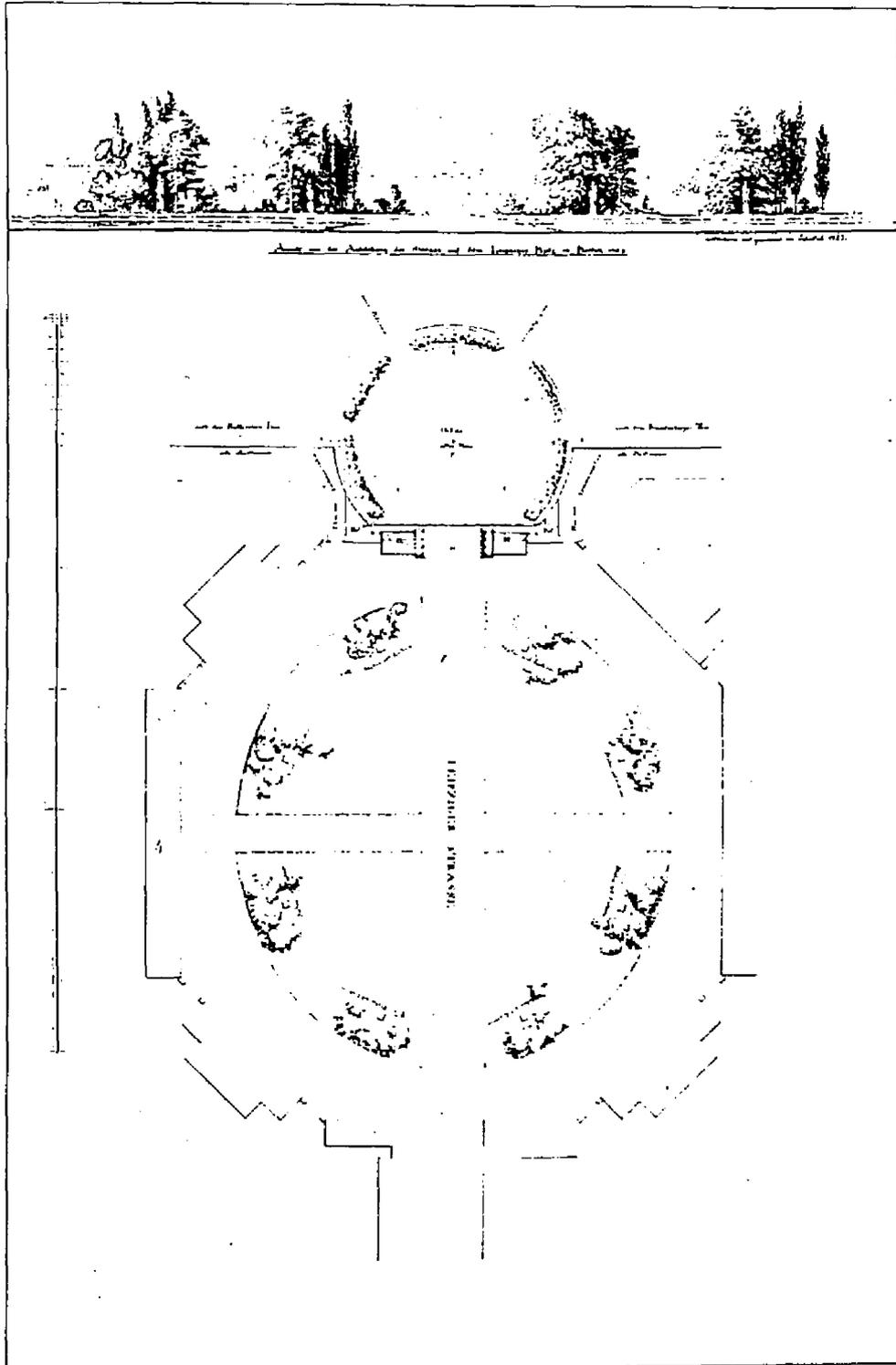
(2) 計画の共同と競合

地区計画の両者の仕事については、ケベニッカー・フェルトおよび火薬工場地区ともシンケルの仕事をレンネが受け継ぐかたちとなるが、ケベニッカー・フェルトではレンネの構想した星型の放射状道路は実現されず、都市広場の計画に改変させられた。火薬工場跡地区は、レンネが計画したものよりも、むしろシンケルが考えていたモニュメンタルな部分(国王広場)が中心となる計

画となっていた。

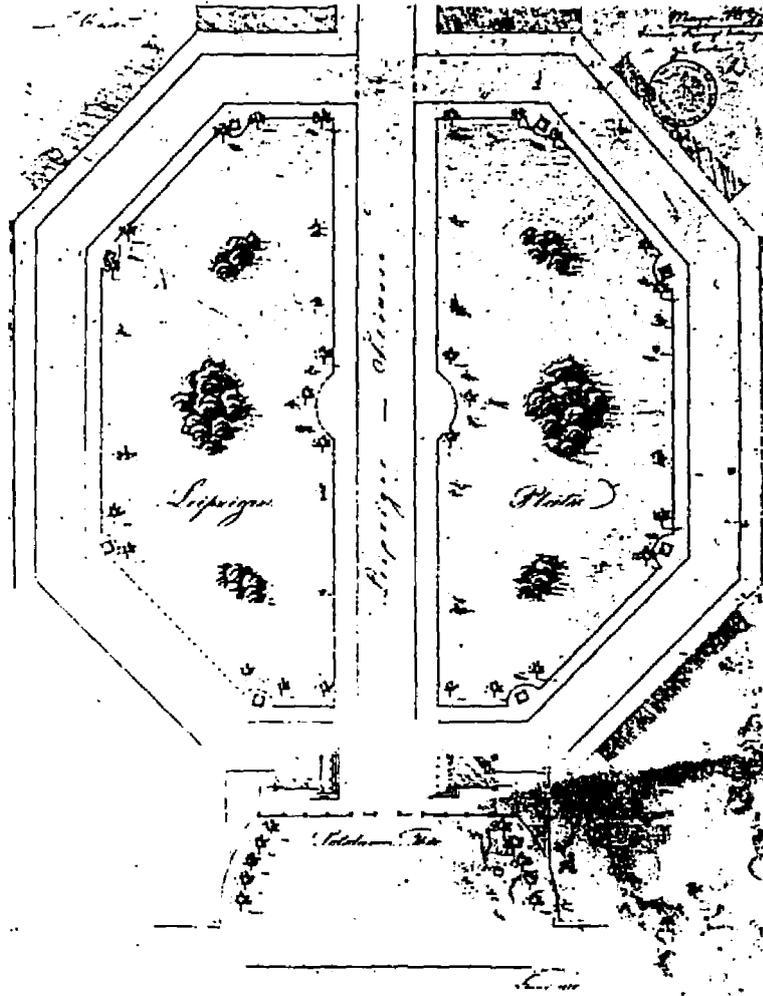
両者の仕事が共同で実施されるものに居城と庭園の改修がある。ポツダムにあるクライン・グリーニケ城、旧市ヴィルヘルム通りのアルブレヒト王子宮、ポツダム近郊のバベルスベルク城がその例である。ことにバベルスベルク城の設計には皇太子（後のフリードリヒ・ヴィルヘルムIV世）が参画し、庭園はレンネの他、シンケルと親交のあったビュックラー・ムスカウ侯ヘルマンが関与したものであった<11>。これらはいずれも、国王フリードリヒ・ヴィルヘルムIII世が息子たちに与えた居城と庭園、すなわち都市から切り離された閉鎖空間に表現された完成度の高い、芸術品“であった。

ライプツィヒ広場のポツダム門は、シンケルの作であり、広場はレンネによるものであるが、プント(PUNDT, H. 1981)によればシンケルは当初から門と広場の空間を一体のものと考え、むしろ門の新設は近傍を美化するための触媒とした用いようとしていたとしている。つまり軍事的な、また税関業務の要としての門の役割を逆転させて、両門屋を周囲全体を引き立たせるための建築的な舞台装置とみていた。ところが実現されたのは門だけで、シンケルが目論んでいた、視軸の構成上重要なポツダム門の向うに見えるはずの鐘塔は採用されず、全体的な構想はきりつめられた末に、ライプツィヒ広場の緑地計画も最終的には官廷造園總監であるレンネに委託され



Grundriß und Ansicht des Potsdamer Tores
 und des Leipziger Platzes
 Lavierte Federzeichnung von K. F. Schinkel, 1823

図V-6 ポツダム門とライプツィヒ広場の計画 (シンケル, 1823)



Entwurf für den Leipziger Platz von P. J. Lenné
Lavierte Federzeichnung, 1828

図V-7 ライプツィヒ広場の計画（レンネ、1828）

ていった<12>。

シンケルは造園計画を構想する際にも、計画の対象となる全体像は周辺環境との関連で捉えることを第一に考えていたが、これはルストガルテン（博物館）の造園計画(1828)にも示されている。また1814年以来シンケルはティーアガルテンの総合的な造園計画を構想していたが、その主要な広場「グローサー・シュテルン」の計画案を作成した。17世紀末からベルリンの王宮とシャルロッテンブルクを結ぶ車道が造られ、そのほぼ中間に8本の放射状道路の交差点を設けたのがその広場の原形である。ティーアガルテンの存在が都市の環境造形にとって不可欠な要素とみていたシンケルにとっては、この計画は重要な意味をもつものであったが、国王フリードリヒ・ヴィルヘルム三世によって却下されてしまうのである。そこでプロイセン宮廷に入って2年後(1818)にGartenintendantur となるレンネにティーアガルテンの改造案が委託されるのである。

一般的に、計画が実現にいたるまでは、幾多の改変の要求や拒否の関門を通らねばならなかったのは、レンネもシンケルも同じであったかもしれない。計画案の採否の動機や背景については本論の枠の及ぶところではないが、施主たる国王の意向がこの時代の都市を造形する者の命運を左右していたことは明らかである。両者とも造形の対象をその敷地内に限定することなく、その周辺の

環境あるいは都市全体をも含める計画姿勢をもっていたが、その包括的な構想はしばしば寸断、改変された。主として都市空間のなかで両者が残しえたものは、レンネは公園や広場などの公共緑地の領域であり、シンケルは美しい単体としての建築であった。

3. 宮廷造園家時代の終わり

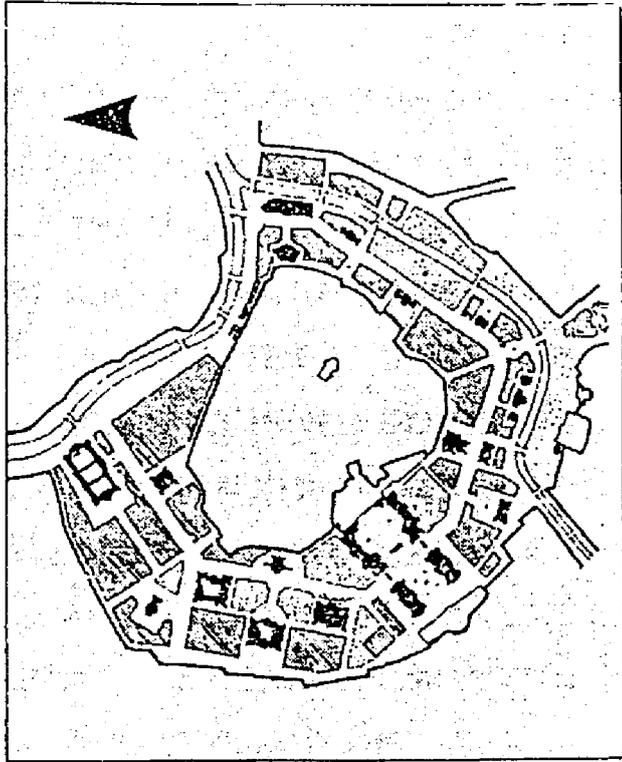
(1) レンネの晩年における都市建設（計画）

プロイセン王国の造園総監に就任(1854)の後も、レンネは前述のベルリンの地区計画のほか、ドレスデン、ブレスラウの地区計画をてがけた。オーストリア帝国の首都ウィーンでは、都市壁などの撤去を含めた旧市域の拡張を目標に都市改造計画の競技を実施したが、レンネは69歳の高齢でこれに参加するのである。ヒンツ(HINZ, G. 1977)によれば、レンネは非常に熱心に計画案作成に取り組んだとしているが、結果は不採用であった。その理由として、環状道路(Ringstraße)“を放棄して、旧市をとり囲む緑地をふんだんにとり入れたからだという。ウィーン大学の美術史の教授であるアイテルベルガー(EITELBERGER von EDELBERG, Rudolf 1817 - 1885)は、レンネの計画案について次のように論評している。

「ウィーンのような交通の頻繁な都市では、実現不可能なプランである。時間の無駄なく行き先に着けるようなものでなくては、…。できるだけ同じ形態で〔道路幅



図V-8 ウィーンの改造計画案（レンネ）



図V-9 ウィーンの環状道路（1857～）

も不均等ではなく] 短くまっすぐな線が、今や大都会におけるブルバールの基本条件なのである。」<13>レンネのプランでは旧市の周囲の緑地帯の道路幅員は旧市内のものとはほぼ同じであり、建築物も比較的小さいが、実施プランでは幅員の大きな環状道路が旧市をとり囲み、モニュメンタルな大型の建築物が各所に配置されていた。前者が緑地による市民の厚生と都市の美化を目的とするならば、後者は都市域の事実上の拡張を明らかに志向するものであった。緑地に囲まれた優美な都市造形をめざすレンネのセンスは帝都ウィーンの拡張と都市機能の重視を現実的に求める当時の状況においては受け入れられなかったといえよう。

(2) ベルリンの都市問題をめぐる政治的経済的状況

ドイツの近代都市計画制度は、1875年の「プロイセン建築線法」にはじまるとされている。この法律が成立する前の1808年の「都市法」は、革命後のフランスの例に刺激されて都市の自治と自由の理念を適用しようとするものであったが、自治体の行政から警察の権限（道路や上下水道などの施設は警察当局によってたてられ、建設費用は自治体が負担）がはずされたものであり、建築規制の所管は依然として国の手にあった。ベルリンの人口は1800年の172,000 人に比べて1850年には419,000 人と倍以上に増加したが、都市域は狭い範囲のままであっ

た。そこでプロイセン政府はベルリン市周辺のすべての行政団体の合併を要求したり、前述の閣議命令(1843)や国王の認可によって市の境界の変更を可能とする建設規制令(1853)などで問題に対処しようとした。これはベルリン市に対する国の規制と権限の強化を意味している。プロイセン(国)とベルリン(自治体)は計画策定の管轄権と経費問題をめぐってしばしば衝突したが、1855年の勅令によって自治体が地区計画に参加しうることが認められた。しかし警察(国)の主導である点には変わりがなかった。こうした都市の拡大にともなう問題を根本的に解決するために、警察長官(Polizeipräsident)は1858年にベルリンの都市建設に関する総合計画案の作成を建築官吏ホープレヒト(HOBRECHT, James 1825-1905)に委託した。そして1862年に『ベルリンのための新建設計画』という100年後のベルリン人口を400万人に想定したプラン、いわゆるホープレヒト計画が提出されるのである。ホープレヒトの構想は関税障壁を撤去し、都市の拡大を予想しながら郊外の町をこの計画に関連させるものであった。オスマンのバリ改造計画の特徴をとり入れたという大規模なこの“街路網計画”はまだ建物がたっていない地区にも堂々たる道路を予定したため、道路の建設後をあてに土地および建築投機が盛んに行なわれた。これが4, 5階建の兵舎型アパートと呼ばれる居住水準の非常に低い賃貸アパート群を生み、この種の住宅

がベルリンの新都市部に広がり、地価も高騰させていった<14>。このような状況下での都市建設は、市の財政にとって大きな負担であった。

(3) ベルリン市の公園行政の誕生

1870年の普仏戦争の勝利によってドイツ帝国が成立し、帝都ベルリンは泡沫会社氾濫時代を迎え、土地・建築の投機は一層激化していった。ヴォイト(VOIGT, P. 1901)は「ベルリンの周辺の土地はすべて買収され、ベルリンから最も遠い郡部でも農地は消滅し、建築用地として残っているにすぎなかった」<15>と当時の様相を伝えている。このような都市問題に対して1860年代から70年代にかけて、住宅改良、社会政策、都市衛生、緑地問題、都市計画に関する多数の論文、著作が現われ、環境の改善を訴えていた。一方、ベルリン市議会は公園局(Parkdeputation)と公園局長(Gartendirektor)の職を市行政の部局のなかに設立することを議決(1870)した。レンネの後継者として実績のあるマイヤー(MEYER, Gustav)が公園局長に推挙され、翌1871年に就任した。ヘネボー(HENNEBO, 1970)は、これをベルリン市当局による公園行政の幕あけとしている。このような行政部局の必要性が認められるにいたる背景として、一つは造園家としてのレンネの功績とこれに対する社会的な評価があげられよう。もう一つの要因として国の権限のみでは問題解決

に齟齬をきたしたため自治体の財政状況に応じた計画を可能にする方向がとられたと考えられる<16>。いずれにせよ、かつて例のない深刻な都市問題に直面したことが、市が自前で公園局を設立するきっかけとなったといえよう。

レンネ時代の都市環境の創造主体は宮廷（国家）であった。国王の居城がある都市(Residenzstadt)の美化のために、国の権限を強化しながら都市環境の造形と無秩序な発展の制御を行なった。居城都市の„顔“をつくること、美しく健全な環境を人民に与えることが当時の環境創造の目標となった。時の権力の顔を創造することに計画者が奉仕するのは現代にも共通することである。また美しく健全な環境を都市に与えることが、人民の幸福に必ずや貢献するというシェーマがある。この図式は現代においても寸分の疑いもさしはさむ余地がないほど強固であるが、これは環境を**改変できる側**の専横かつ不可逆な論理であろう。18世紀の美学者ヒルシュフェルトやプロイセン王立園芸促進協会のテーアやレンネが標榜した、幸福をもたらす「用と美」という審美観の合理性は、ホープレヒト計画にみられる工業化時代の„合理“のロジックの前には後退せざるをえなかった。

現代の都市問題につながる19世紀後半の混沌とした都市の状況は、レンネ時代の環境創造の主体をゆるがし、

計画者と施主としての国王との関係に改変をせまるものであった。これを契機に都市建設（計画）の視座が国から自治体のレベルに移行し、都市造形を提案する側と官廷政府の2者の対話で進行する計画過程は、現実社会の要請を組み入れる3者の対話へと変化しようとするものであった。

引用文献および註

- <1> 白幡洋三郎(1985)：宮廷造園家ペーター・ヨゼフ・レンネと公園の時代、造園雑誌、Vol.48, No.5
- <2> HENNEBO, D.(1970)：Vom Beginn des 19. Jahrhunderts bis zum Zweiten Weltkrieg, Berlin--Hundert Jahre Gartenbauverwaltung, in: Gartenamt, 259
この論文は「ベルリンの公園」(計画評論 No.9, 1973, 都市計画協会)に訳出されている。
- <3> Pulvermühlengelände(1839), Schmuck- und Grenzüge(1840), Köpenicker Feld(1840), Gebiet am Frankfurter Bahnhof(1843), Schönerberger Feldmark(1844), Schlächterwiesen(Urban, 1855), Gelände rechts der Potsdamer Chausee(1855), Feldmarken Charlottenburg und Lützow(1855)
HINZ, G.(1977)：Peter Josef Lenné, Persönlichkeit und Geschichte, Musterschmidt Göttingen, 86より
- <4> HINZ, G. (1937)：Peter Josef Lenné und seine bedeutendsten Schöpfungen in Berlin und Potsdam, Deutscher Verlag Berlin, 177 - 178,この計画もフリードリヒ・ヴィルヘルムIV世の死によって途絶することになる。
- <5> HENNEBO, D. (1970)：前掲書 259

- <6> HINZ, G. (1937):前掲書 185 - 186
- <7> WOLTERS, R. (1978): Stadtmitte Berlin, Verlag Ernst Wasmuth Tübingen, 192
- <8> HINZ, G. (1937):前掲書 190 - 191
- <9> HENNEBO, D. (1966): Handwörterbuch der Raumforschung und Raumordnung, Gebrüder Jänecke Verlag Hannover, 1914
- <10>ブント、ヘルマン・G、杉本俊多訳(1985): 建築家シンケルとベルリン——十九世紀の都市環境の造形——、中央公論美術出版、年譜 229
原著 PUNDT, H. (1981): Schinkels Berlin, Verlag Ullstein GmbH., Propyläen Verlag, Frankfurt a. M/Berlin/Wien
このほかシンケルの経歴については同書の年譜を参考とした。
- <11>クライン・グリーニケ城については: HINZ(1937) 24, ブント・杉本訳(1985) 239, アルブレヒト王子宮: HINZ(1937) 127, ブント・杉本訳 (1985) 243, バベルスベルク城: ブント・杉本訳(1985) 246を参照されたい。
- <12>ブント・杉本訳(1985): 前掲書、79 - 81
- <13>1859年 6月23日付の Wiener Zeitung - HINZ(1977)
より
- <14>HENNEBO, D. (1970): 前掲書 259 - 260

ディーテリヒ／コッホ・阿部成治訳(1981)：西ドイツの都市計画制度、学芸出版、210 - 212

原著 DIETERICH, H./KOCH, J. (1977):Bauleitung, Recht und Praxis, Deutsche Verlags-Anstalt GmbH, Stuttgart

<15>HENNEBO, D. (1970): 前掲書 263

<16>1875年に成立した「プロイセン建築線法」で、自治体に道路計画の決定権を与えたのは、地方自治の尊重と自治体の財政に応じた計画を可能にすることに目的があるとしている。ディーテリヒ／コッホ・阿部訳(1981)前掲書、訳者解説より

図版出典

- WOLTERS, R. (1978): 前掲書——図V-1, 図V-2
- WENDLAND, F. (1979):Berlins Gärten und Parke von der Gründung der Stadt bis zum ausgehenden neunzehnten Jahrhundert, Das klassische Berlin, Frankfurt am Main und Berlin——図V-3
- HINZ, G. (1966): Neue Ergebnisse der Lenné-Forschung, Arbeiten Lennés in Österreich und Süddeutschland, in: Garten und Landschaft, 18——図V-4
- KOEPF, H. (1974):Bildwörterbuch der Architektur, Alfred Kröner Verlag, Stuttgart, 316——図V-5

VI. 美化協会の功罪

19世紀初頭に「国土美化」の理念が流布され、さまざまに実践が試みられたと同時に美化協会 (Verschönerungsverein) という民間の団体が各地に結成された。しかし19世紀の半ばから工業化時代をむかえたドイツでは、国土美化の大きな飛躍や意欲的な試みもほとんどなく、ただ美化協会の実践のなかでかろうじて生きのびたとされている^{<1>}。この美化協会については一般的に否定的な評価が多いが、その組織の体質や実際の運営、およびその活動の目標と内容についてはほとんど明らかにされていない^{<2>}。本章では美化協会の具体的な活動内容と組織運営を、主としてシュトゥットガルトの美化協会を例に述べ、さらに都市と近郊の自然や景勝地の確保と美化を活動の目標とする美化協会が、何故批判されるにいたったかを中心に、美化協会の活動の功罪について考察したい。

1. 美化協会の出現

19世紀初頭にバイエルンの建築家フォアヘアによる「統一ドイツをヨーロッパのエデンに」という国土美化が提唱され、ドイツ各地に大きな反響を呼んだ^{<3>}。南ドイツではフォアヘアを中心にバイエルン国土美化特別委員会(1821)が結成され、一方プロイセンでは造園家

レンネを中心に王立園芸促進協会(1822)が組織された。
また1830年から1840年にかけて大小のほとんどの都市に
美化協会もしくはこれに類する団体が生まれたといわれ
ている<4>。

美化協会という団体は、本来フォアヘアらの国土美化
特別委員会とは別に組織されたものである。このような
美化協会は、バイエルンに限らずドイツ各地に「わがま
ち」を美しくすることを自らの課題として組織された。
1820年10月5日付のプロイセンの新聞に次のような記事
がみられる。

「ドレスデンの美化委員会(Verschönerungskommi-
ssion)は自らの力で活動が続けられているが、その熱
心さは賞讃に値するものである(Allgemeine preußi-
sche Staatszeitung)」<5>

こうした団体の活動について、国土美化の提唱者である
フォアヘアはむしろ否定的であった。フォアヘアのめざ
す国土美化は、今日でいう国土開発的な視点をもつもの
であったが美化協会の手による国土の美化はもっぱら飾
りたてる(Garnieren)にむけられ、そのために建設され
る諸施設の粗製濫造ぶりは、後に蘭化協会と酷評される
ほどであった<6>。

国土は調和的総体でなければならないとするフォアハ

アの審美観は、全能の建設者（支配者）の手による上からの国土改造を志向するものであったため、一般の市民からなる美化協会の萌芽に対して「資格のないものがやっている」と冷淡であった<7>。1823年から1825年にかけてフォアヘアは「このような団体はいたるところで結成されない方がよいのではないか」として祖国のためを思うならば団体の構成員の質を高めねばならないと主張していた。しかし、1830年には一転して美化協会の設立をバイエルンの数々の雑誌<8>に積極的にアピールするにいたるのである。つまり、農場主、牧師、郡会という階層に国土美化が公益のための善行であるとして、この目的達成のための協会設立を要請した。当初は美化協会の存在に否定的であったのが、逆にその結成を呼びかけたのは急増する団体に一つの秩序化をはかろうとするものであろう。しかしフォアヘアの国土美化特別委員会は、これを容認していた王権が交代することによって、1830年に消滅している（すなわち、特別委員会が解体した年は美化協会の設立をアピールした年と同じ1830年）。フォアヘアは自らの、「国土美化思想」の実践を美化協会の再編成に期待したと考えられるが、その後の美化協会の活動ぶりはフォアヘアの意にそぐわないものであったといえる。その反面、美化協会によって建設された多数の施設のいくつかは、その後市当局の管理となるものがあり、適当な管理官の任用や行政上の担当部局の

設置のきっかけともなった。

19世紀後半に工業化時代を迎えたドイツでは、都市における生活条件が悪化してくることによって都市建設（まちづくり）についての一般の関心（とくにオープンスペースについて）が高まってきた。これを契機に多くの都市で美化協会が結成される傾向が再び生じた<9>といわれている。これらの美化協会はオープンスペースの諸施設の設置に際し自治体を支援し、都市を美しくし（たとえば家の破風の保存や、路傍の植栽等）、そしてわがまちを愛する心(Heimatliebe)を促進させることを自らの課題としていた。この時代の美化協会にビーレフェルト市の美化協会がある。これは1873年に設立され、はじめの2年間で200名の会員だったのが1912年には900名と増加していった。このように19世紀後半から今世紀の初めにかけて会員数を増やしていく美化協会は、実際どのような活動をしていたのであろうか。本論では1861年から1936年までの75年間の歩みが記録されているシュトゥットガルト市の美化協会を例に、その活動について考察したい。

2. シュトゥットガルト美化協会の活動

美化協会の一部が、のちに行政上の部局となったのは、民間団体である協会所有の施設が、公共の利用がありながらも、協会が自力で維持管理できないため、ある

いは協会の組織が消滅したため、市がこれをひきうける
というかたちをとったことによる。

現在、バーデン・ヴュルテンベルク州の首都となっ
ているシュトゥットガルト市は、19世紀にはヴュルテンベ
ルク王国の首都であった。1832年の都市人口は25,000人
であったが美化協会が結成される1861年には倍以上の
61,000人となっていた。シュトゥットガルトの美化協会
は積極的な協会運営が続いたためにむしろ緑地施設の行
政への移管が遅れたといわれている。今世紀にはいつて
もなお民間団体として”私的な協会(privater Verein)“
<10>の立場を保持していたため、公共(的に利用されて
いる)施設の維持に市当局から金銭的な援助をうけてい
た。

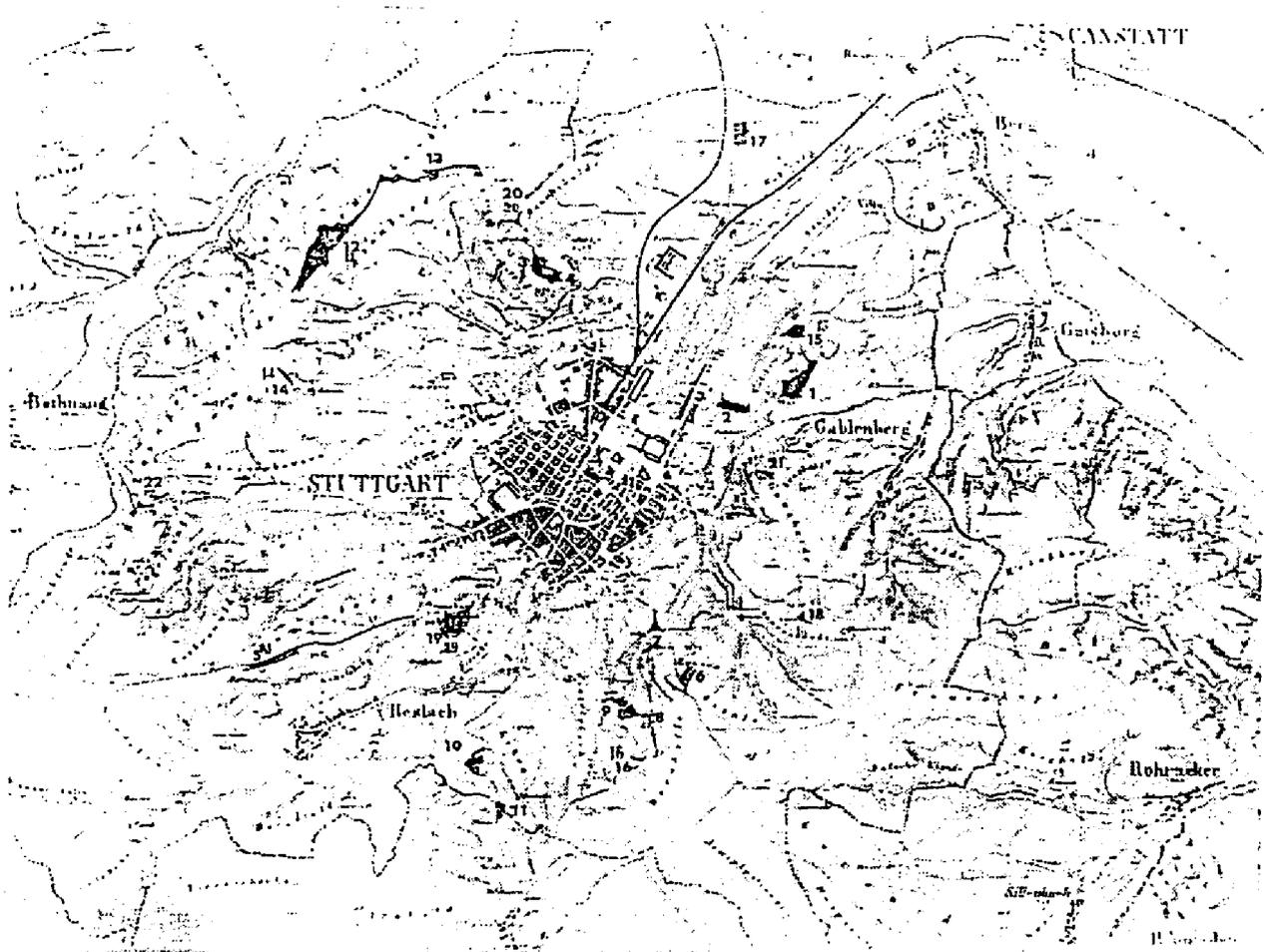
ここで、1937年に発行されたシュトゥットガルト市の
美化協会の75年間の記録<11>(以下、記録1937と略す)
から同協会の設立、資金の調達と使途、市当局と美化協
会の関係、会員の構成と動向について考察しておきた
い。

(1) 美化協会の設立

1861年7月15日の美化協会設立総会の議事録<12>によ
れば、シュトゥットガルト市とその近郊を美化する協会
の結成をシュヴェービッシェ・メルクール誌(Der Sch-
wäbische Merkur)に公に呼びかけた結果、多数の参加者

があり、150名をこえる署名をもって協会の結成と規約が承認され、15名の委員が選出されたとしている。協会の活動目標としてあげられたものは、次の2点に要約されよう。まず第一にシュトゥットガルト近郊で美化すべきところや公衆にもっと開放すべきところを具体例をあげながら指摘し、この課題のために努力すること、たとえば森を通りぬけて隣りの丘に到達できる木陰の道を開設することをあげている。第二に市当局との協調である。すなわち市が他の要務でいそがしい時には計画案や助言によって市当局を援助するなど、市と協力しながら美化活動をするということであった。これに対して当時の市長グートブロート(GUTBROD)は感謝のことばを述べ、よろこんで支援する旨の発言をしている。

シュトゥットガルトの市街地は標高300～400m程度の丘陵地にとり囲まれていたが、美化協会が計画した施設整備の対象地は主として郊外の丘陵部分に分布している。美化協会がつくる緑地施設(Anlagen—註13参照)とは散歩道、ベンチ、休憩舎、見晴台、地元ゆかりの偉人の記念碑とその周囲の整備、並木の植栽、木陰の泉(Brunnen mit Baumschmuck)といったものが主であるが、ことに森の散歩道の整備と植樹は、美化協会の創立期には最も熱心に行なわれた。丘陵地の道を整備する目的は、森のなかを実際に散歩できるような道を延長することにとどまらず、その丘の散歩道(誰でもアクセスで



図VI-1 1860年頃のシュトゥットガルトの市域と22か所の“美化”の対象地の位置

- | | | |
|---|---|---|
| 1) Ameisenberg (Später Uhlandshöhe) | 9) Wernhalde, zwischen der Neuen Weinsteige und dem Fangelsbach | 15) Saurer Ameisenberg |
| 2) Verbindung der Neckarstraße mit dem Kanonenweg | 10) Höchst(Haigst), a. d. Alten Weinsteige | 16) Wegverbindung v. hinteren Fangelsbach auf die Neue Weinsteige (Kaltes Loch) |
| 3) Anlage im Krieger, oberer Teil | 11) Kauzenhecken, daselbst | 17) Prag |
| 4) Anlage im Krieger, unterer Teil | 12) Schießbuckel, auf der Feuerbacher Heide | 18) Sonnenberg |
| 5) Hasenberg | 13) Schießbuckel (Fortsetzung) auf der Feuerbacher Heide | 19) Keinsburg |
| 6) Bopfer ('Hoher Bopfer') | 14) Forst | 20) Eckarts-Halden (Mönchhalde) |
| 7) Weißenburg (heute noch Privatbesitz) | | 21) Kanonenhäusle (Gänsheide) |
| 8) Wernhalde, zwischen der | | 22) Botnanger Sattel |
- (1936年現在)

美化協会が提案した対象地には、時代の趣味を反映したデザインの設計図が作成されていた。これらの提案のほとんどが実現された。当時は、市街地から比較的離れたところに対象地が設定されている。

きる道)からの眺望をも確保することであった。すなわち、丘の上から眺望できるスペースをパブリックな散歩道の上に見晴台として設定し、誰でも美しい眺めを楽しむことができるようにすることである。

ヴュルテンベルクの国王ヴィルヘルム I 世 (König Wilhelm I) は自国の首都シュトゥットガルトに美化協会が結成されるとき自ら会員となったが、後に同協会の委員会の要請に応じて協会の後援者となった。1861年7月に設立された協会の会員数(150名以上)は同年10月には347名以上に倍増した。このようにシュトゥットガルトの美化協会は幸運なスタートをきったといえよう。しかし多年にわたる協会の運営はどのようなものであったろうか。はじめに協会の資金源とその用途について明らかにしたい。

(2) 資金の調達と用途

会則には「必要な資金の調達は、会員の年会費、協会資産からの収入、自由意志の献金、特別な義援金や遺産の寄付からなる」と定められている<14>。それでは協会の収入源とその割合はどのようなものであろうか。1861年から1936年までの収入の総額からみると、会員の年会費による収入と特別献金・遺産寄付がそれぞれ3割弱を占めており、市・国・教会からの補助金(1862～1901)が2割強である。また協会が建設した展望塔(Hasen-

bergturn 1879 ~ 1936)やアイススケート場などの入場料による収益もあるがあわせて1割に達していない。その他は土地売却の純益や小作料収入、現物収入、資本金利子の合計で1割強である。市・国・教会からの補助金は、市・国・教会の施設の維持管理のためのものであった。この補助金は1862年から1901年までの40年間支給されたが、実際は美化協会の維持管理費は年々増大する一方で、補助金のみでは到底まかなえるものではなかったとしている<15>。この点については市当局と美化協会の関係の項で述べることとする。

収入の6割弱は会費と寄付によるものであるが、協会の年会費のみでは運営がなりたらず、特別献金・遺産寄付に大きく依存していたことは、協会の安定した運営が困難な期間があったことを推測させる（たとえば1864年からの9年間に、500マルク以上の寄付はない。3～4年の間 500マルク以上の寄付が途絶することが75年間のうち2回あった<16>）。

ここで資金源のなかで重要な寄金についてその内訳と寄金者の構成をみることにしたい<17>。最高額の寄金は王家からのもので60,970マルクである。次いで30,000マルク、25,000マルクであるが、ともに金利生活者（Privatier）からの寄付である。1864年から1936年までの500マルク以上の寄金の件数は92件であるが、そのうち50件が遺産の寄付である。1860年代で2件、70年代で7

件、80年代で11件、90年代で23件、1900年代で20件、10年代で19件、20年代で8件、30年代で2件の寄付行為（500 マルク以上。寄付開始年を基準とする）があった。75年間の寄付行為（同上）全体の92件のうち64件が1880年から1910年に集中している。寄付者の職業で最も多いのが金利生活者の19件、次いで実業家層（Kommerzienrat 商工業顧問官）の16件である。その他、寄金者には工場主や法律家、医師、商人、理髪師などの職名もみられる。市当局からの寄付は4件（うち1件は1925～1935年の合計が記されている）である。また寄付にはその用途が指定されているものがある。たとえば展望塔（Hasenbergturn）、休憩舎、道標の設置や眺望地周辺の施設整備に対してのものである。以上のことから世紀の変わり目の前後の30年間には寄付行為（500 マルク以上）が集中していること、また市当局からの金銭的な寄付が大きな割合を占めるものではないことが指摘される。

次に75年間の美化協会の支出の総額をみる。支出内訳は表VI-1のように

1. 土地取得費
2. 緑地施設建設費
3. 協会施設維持管理費
4. 雑費
5. インフレーションによる資産損失

表VI-1 美化協会の75年間(1861 - 1936)の収入総額と支出総額 概観

		単位：マルク	%	
収入	1. 年会費	412,093	29.4	
	2. 特別献金、遺産の寄付	402,375	28.7	
	3. 市有、国有、教会所有 の緑地施設の維持管理 への補助金(1862 - 1901)	302,324	21.6	
	4. ハーゼンベルク展望塔 の入場料	90,636	6.9	
	5. スケート場の入場料	28,750	2.0	
	6. 土地売却の純益、小作 収入、現物収入、資本 金利子	164,768	11.8	
		収入合計	1,400,946	100.0
支出	1. 土地取得費	106,048	7.7	
	2. 緑地施設建設費 (表VI-2参照)	409,550	29.8	
	3. 協会所有の施設維持費 a) 緑地施設、道、展望塔 休憩舎 約 680,000マルク (インフレーション期間 1920-23年 341,869マルク)			
	b) スケート場、リュージュ場 36,977マルク	716,977	52.1	
	4. 雑費	82,613	6.0	
	5. インフレーションによる 資産損失	約 60,000	4.4	
	支出合計	1,375,186	100.0	

の5項目に分けられている。全体の5割以上が協会で建設した施設の維持管理にあてられているが、これはインフレーション期間（1920～23）の支出金額がその半分近くを占めたことによる。施設の新設には全支出の約3割をあてている。土地取得の費用は1割に満たない。

美化協会の活動内容を、支出項目から知ることは可能である。ここで美化のために新設された緑地施設の各支出項目についてふれておきたい（表VI-2参照）。

支出項目の a) が全体の5割以上を占めているのは、75年間のうち建設される頻度が高いことを考えねばならない。次いで2割に満たないが、c)は森林内の道の造成費であり、1割強が、e)の休憩舎、ベンチ、防護柵、囲い、道標の設置に要した額の比率である。

支出項目の a) から f) のうち上にあげた a), c), e) はオープンスペースの整備と植栽に関するものであるが、b)と d) は地区のコアとなる大型の構造物や記念碑の建造に関するものである。ことに b) のハーゼンベルクの展望塔<18>は中世の古城を模したもので1879年に建てられ、美化協会の活動のシンボリック的存在となった。なおこうした展望塔の施設のほか、f)に示すアイススケート場、リュージュ（そり遊び）場の施設を建設し、入場料を徴収（会員には割引があった）し、前述のようにこれを美化協会の収入の一部にあてていた。

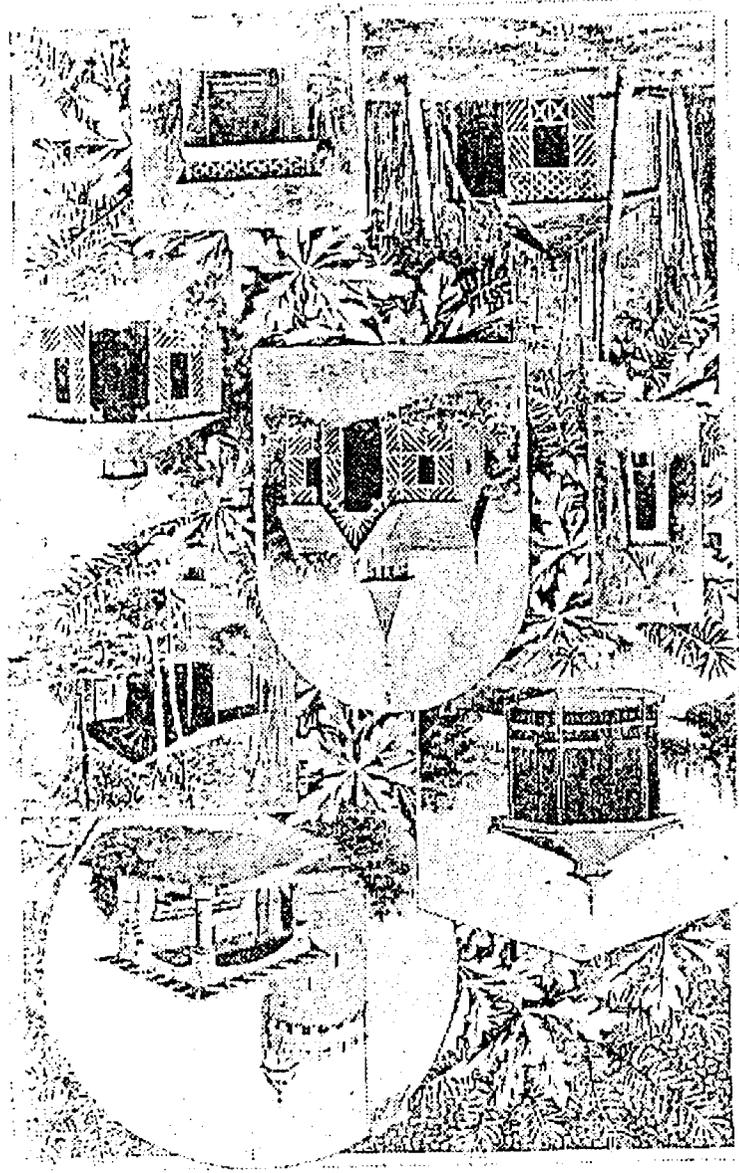
75年間の雑費の支出内訳をみると、税金・手数料、貸

表VI-2 75年間(1861 - 1936) の緑地施設の
建設費総額に対する各支出の割合

a) 緑地施設、遊び場、見晴台、路傍や広場の植栽	56.2	%
b) ハーゼンベルクおよびクリースベルクの展望塔	8.4	
c) 森林内の道	17.1	
d) 記念碑、石碑および記念額、噴水	4.2	
e) 休憩舎、ベンチ、防護柵、囲い、道標	11.0	
f) アイススケート場、リュージュ場	3.1	
(表VI-1、支出-2参照)	計 409,550マルク	100.0



図VI-2 ハーゼンブルク (うさぎ山) 展望塔



図VI-3 世紀末頃に美化協会が建設した休憩舎・東屋の作品例

付金利子、協会への分担金、事務経費への出費、森林の管理費や病虫害防除員への謝礼のほかに、市の造園担当の査察官(Garteninspektor)の給与の一部を負担していたことがわかる。これは民間団体である美化協会が、市と共同で美化に関する事業を進める一方、当局と一定の距離をおきながら、美化協会主導の活動が行なわれていたことを示唆するものである。

以上、75年間の支出項目からその活動の意図するところを考察すれば、「わがまち」を美化することとは、一言でいうならば戸外における市民の慰楽の地をつくるということである。通りや広場、学校、墓地に植樹をしたり、景色のよい場所とこれを眺める場所（さらに眺望点にいたるアクセス路）の確保や、郷土の偉人の記念碑の建設、森や丘の散歩道の敷設、市域の各所50か所以上につくられた休憩舎や東屋(Schützhütte, Schirme — これらのヒュッテの多数は寄付金の集中する90年代にたてられた)さらに空地や斜面を利用したスケート場やリュージュ滑走路という今日でいうスポーツ施設の建設にも及ぶものであった。こうした活動に「わがまち」の名士が競って寄付金を出すという時代があった。「伝統を誇る」協会の活動の記録からは、これらの施設の質的な面を公正に論ずることは難しい。しかし設置された施設の数はおびただしいものである。たとえば協会設立の頃にシュトゥットガルト市域(人口61,000人)で22か所の

美化の対象地が設定され<19>（図VI-1参照）、のちに50か所以上の休憩舎と数百のベンチが設置されたという。美化修景の対象地の面積が不明のため断定できないが、場所によってはかなり高密な施設投入が行なわれたのではないかと思われる。

これらの美化協会の施設建造には市の協力があつたといわれているが、実際にはどのような協力関係があつたのだろう。次に両者の関係について主として財政上の面から考察したい。

（3）市当局と美化協会

美化協会の会則第1条に「協会の目的は、シュトゥットガルト市とその近郊の美化である」と定められている。記録(1937)によれば、市と協会の友好的協力関係は75年間ゆるぎないものであつたとしている。当初から市の首長だけではなく、市会のメンバーも協会の委員会に所属することになっていたため、市の造園担当者(Gartenmeister)も取り決めに従って、協会の業務にも従事することになっていた。

市と協会の財政面の協力関係については、美化協会創立の翌年(1862)に、市会が市のわずかな施設の維持費として、協会に年額300フロリン(約505マルク)の補助金を支払ったのが最初である。さらに市有林の木材をベンチや東屋、囲いの材料として無償で供与していた。そ

の後、市域の拡大と市の緑地施設（協会が管理をまかされていた）の増加や労賃の上昇にともなって、美化協会は市の補助金の増額を要請しなければならない状態となった。協会創立40年後の1901年には補助金は19,000マルクとなっていたが、この間に協会は自己資金の大部分を使い果たし、増額された補助金でも協会の支出をカバーすることができなかつたといわれている。というのは、会員個々人の犠牲的精神にたよるには美化事業はあまりに大きくなりすぎており、市有の施設の設置数は、協会のものをはるかにしのぐものとなっていたからである。事業が中断されることがないように、市当局も補助金増額の調停に応じたが、やはり民間団体である、私的“な協会により多くの補助金を保障してやることは市当局としては限界があつた。そこで市当局と美化協会の関係改善のために、市域全体に及ぶ美化事業に相応した新たな契約が相互にとりかわされた。市および協会所有の緑地施設や並木路(Allee)、森の外の道については市に移管し、協会所有の緑地施設の維持管理費として年額4,000マルクを協会が市に支払う(20年間続く)ことが1904年から実施された。一方、ハーゼンベルクとクリークスベルクの展望塔や休憩舎、ベンチは協会の所有にとどまり、森のなかの道の管理も協会に委任された。また協会が支払っていた市の造園担当の査察官への負担金(1902年まで)は、市がこれを引受けることとなった。

1923年の大インフレーション以後、協会が維持管理費を市に支払うことができなくなり、公共の利益のために協会所有の施設の維持は市行政の要件であるとして、結局これも市に移管されることになった。市と協会による共同事業の財政面に関する規定(1926)によると、協会は予算計画を立て、赤字の際には市から寄金を申請することになっていた。この申請は通常認められたが、これによって美化協会は自己の資産の運用によって新たな施設を建設することもわずかながら可能となったとされている。

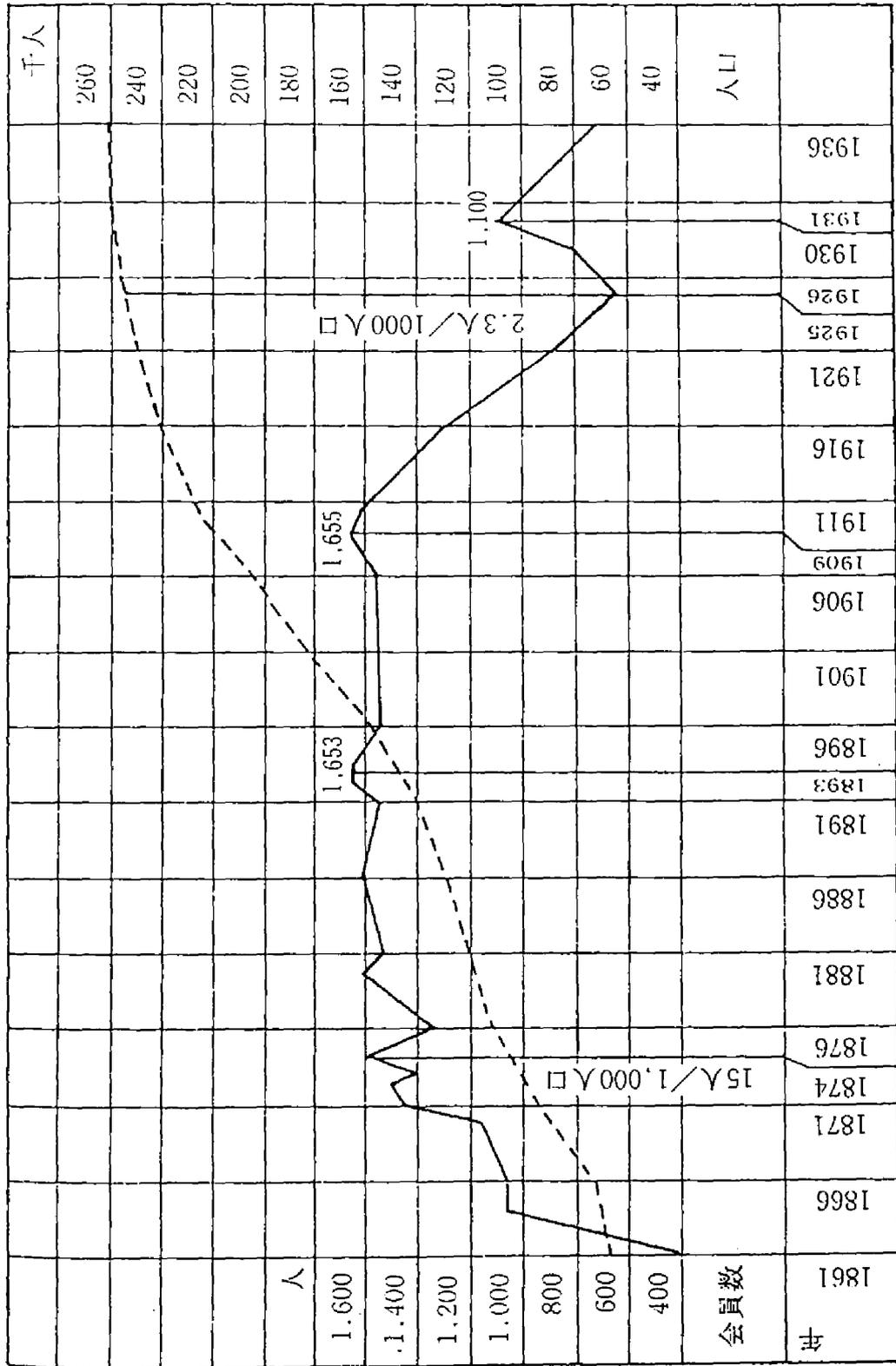
半世紀以上にわたって協会主導で運営されてきた美化事業は、急増する市および協会の施設に対応する維持費の負担が継続できなくなったことによって市に移管されたが、その理由として実際の施設建設や管理の技術面においては市の組織や人員に当初から依存していたことや、協会の財政は寄付に大きく依存していたためにコンスタントな資金運営が困難であったこと、さらに公園緑地やレクリエーション施設が市が整備すべき都市施設であるという認識が一般に広まってきたことがあげられる。しかし、市に移管された後も、「伝統を誇る」美化協会が大きな発言権を保持していたことが以上のことからもうかがわれる。

こうした美化事業の担い手は、美化協会の会員や寄金

者、市当局の3者からなりたっていたが、活動の主体となる美化協会の会員はどのような人々で構成されていたのであろう。次に会員数の動向と会員の構成について考察する。

(4) 会員の構成と動向

美化協会が創立された1861年から75年間の会員数の増減をみると、創立時の400人（この人数は記録1937, p.65による。1861年の7月は150名以上であったが、同じ年の10月には347名をこえる人数となっていた）から1864年には600人（人口1,000人につき10人）となり、1874年には1,600人弱（人口1,000人につき15人）と増加するが、2年後には泡沫会社群生時代の余波による不況のために減少した。1880年（ハーゼンベルク展望塔が完成した翌年）には会員数が再び増加し、それまでで最高の1,600人に達した。図VI-4に示すようにこの1,600人前後の会員数が30年間も持続するのである（しかし、この間市の人口は増加を続けており、市民全体からみた会員の比率は減少している）。そして1909年から1925年まで（この間に第一次世界大戦があったが、その影響がみられないほど）ほとんど一直線に減少し、会員数が600人に低下した。これは協会が創立した翌年と同じ会員数であり、この頃に比べると1925年の人口は4倍になっていたことから、会員の人口比は著しく低下したこ



—— 会員数
 - - - - 人口

1861年から1936年までの美化協会会員数とシユトウツガルト市の人口の動向比較

とが出来る。その後協会は、その活動目標の宣伝に努め、5年間にほぼ倍の1,100人と会員数が増加したが、1930年以降再び減少を続け1936年には会員は640人となった。記録(1937)によると、1930年代にはいって政治的経済的状況が悪くなったために会員数が減少したとあるが、この頃には協会の主要な古参会員が引退や死亡で欠けた部分を埋める若い世代の会員が育っていなかった。

この協会の記録(1937)はこうした会員の減少に悩んでいる時代に書かれたものである。このなかで、何故会員が少ないか、どうして同じ市に住む人々の参加がないのかという不満が随所にみられる。こうした悩みは1870年代、あるいは会員数が最高に達していた80年代、1900年代の協会議事録にもみられるという。これは市の人口規模(施設の需要者)の拡大のわりに会員数が伸びなかったこと、すなわち美化事業に熱中する協会の会員とこれを傍観する市民の大多数(が協会がつくった森の散歩道やベンチ、見晴台、道標などを無償で利用するのであるが)との意識のギャップを嘆くのである。

美化事業の活動母体となる会員はどのような職種の人々で構成されていたのであろうか。表VI-3に示す1862年(会員600人)と1936年(640人)の会員の構成をみると、公務員の占める割合が比較的多いが、4のグループ(公務員)に13のグループ(大学教師、聖職者、教

表VI-3 美化協会会員の職業別構成比

1862年(600 人) と1936年(640 人) との比較

	1862年	1936年
1. 医師、弁護士	6.5 %	7.5 %
2. 建築家、土建業者、技師 (非公務員)	5.2	4.4
3. 銀行家、銀行員	1.7	2.1
4. 公務員 (退職者を含む) ただし聖職者、教師はのぞく	23.0	14.5
5. 書籍商、印刷業者、楽譜商	4.4	2.2
6. 工場主、ビール醸造業者 (管理者、支配人を含む)	4.7	10.3
7. 旅館所有者、飲食店主	2.3	6.1
8. 中小企業経営者、自営	10.8	11.7
9. 商人	17.8	17.4
10. 芸術家、著述家、編集者	1.5	1.2
11. 軍人 (将校、軍務職、退役軍人)	4.6	0.3
12. 金利生活者	3.3	1.9
13. 大学教授、聖職、教師 (退職者を含む)	5.5	3.6
14. ぶどう園主、庭師、宮農家	1.2	1.5
15. 寡婦、独身女性	1.5	8.8
16. その他 (農場主、薬剤師、美術 印刷業者、写真家など)	5.9	4.4
17. 諸団体	0	2.1
	100.0	100.0

師)を加えた割合は、1862年で28.5%、1936年では18.1%である。また5から9のグループ(営利業種)はそれぞれ40.0%、47.9%と半分近くを占めている。注目すべきものとして非自営(nichtselbständig)の職人(手工業)がまったく欠けていることがあげられるが、記録(1937)によれば、この理由は詳しく述べる必要もないし、こうした傾向は今後も変わらないだろうと述べている。すなわち、非自営の労働者、無産者こそが、美化協会の、善行“を施す対象であった。その反面、医師<20>と弁護士が一定の割合を占めていることは喜ばしいことであるとしている。また同記録では14のグループ(ぶどう園主、庭師、営農家)の割合が両年ともに1%台である理由は、工場や会社に勤める人よりも公共緑地の造成に対する関心が薄いからであろうと推測している。

1862年と1936年の会員の構成については、公務員と軍人の比率が低下したこと以外は特に大きな差異はみられない。記録(1937)によると軍人が減ったのは、王家が協会から脱会したことが主な理由としている。かつては、王家の人々や、すべての宮内官、大臣のほか、上級将校、上級官僚、外交官も会員名簿に名をつらねていた。その他、1936年の会員構成では、6のグループ(工場主、ビール醸造業等)に、増加がみられる。これは工業の発展とともに工場や製造会社の経営者が社会事業としての性格をもつ、美化“に関心を示しつつあったとみる

ことができよう。また15のグループ（寡婦、独身女性）の比率が高まり、婦人会員は1割弱を占めることとなった。

1862年から1936年にいたる75年の間の会員構成の動向は資料がないため言及することができないが、会員数が近似する（しかし70年余かけはなれた）両年における会員構成をみると役人が後退し、資本家層が増えたことがわかる。美化協会の活動は都市中心の運動であったため、農民層（宮農家に非ず）を含むものではなかったが、都市に住む職人層や工場労働者は当初から美化運動の外におかれていた。

3. 美化協会の活動に対する評価

(1) 美化協会の功績

美化協会の活動に対する後の一般的評価は低い。しかし、美化協会がなした、「偉業」もある。たとえば19世紀前半ではボンの美化協会がドイツの最初の自然保護区域を認定するための運動を行なったことや、今世紀初頭にはミュンヘンの美化協会のイザール川沿いの風景美の保存の例があげられる。前者はライン川沿いのボン近郊にあるジーベンゲビルゲ(Siebengebirge)が採石場となることを困難な折衝の末、1836年に自然保護区域としたものであり、後者は1902年にイザールタール協会が、ミュンヘンの近郊の風景美の保存、とくにイザール川の

岸辺の風景を保存することに成功したものである<21>。
市民の有志からなる団体である美化協会が、施設の建造のみならず市民にとって身近な都市縁辺部の自然美を再発見し、これを確保した地区は、今日においても都市のレクリエーション地として有用なストックとなっている。

散歩道や休養施設の整備や風景地の保存が行政当局にとって、道路や橋梁の建設と同等なインフラストラクチャと認められるには半世紀以上の年月を要した。美化協会等の団体が、これまで意識下にあった風景そのものを対象化し、これを保存維持しようとしたり、さらに「美化」しようとする運動は——その成否は措くとして——国土美化思想の大衆化（試行錯誤）の過程とみることができるとはのではないだろうか。19世紀後半の美化運動は、フォアヘアの時代のように啓蒙的な領主に国土美化を期待するという性格のものではない。はたして美化協会の運動のなかでは、フォアヘアの理念が活かされていたであろうか。おそらく国土美化の理念はひとり歩きをして、さまざまな解釈のもとに「美化」が実現されていったことであろう。フォアヘアの憂慮した通りこのシロウトの団体は国土の一部を「醜化」させていったかもしれない。しかしこうした事態は、さまざまな階層に、どのようなかたちであれ美化の思想が浸透していった結果を証明するものである。いずれにしても都市内または

近郊のオープンスペースに対する市民層からの要求がはじめにあって、これが協会を組織させ、さらに行政と協調あるいは反目しながら都市緑地の必要性を社会的に認識させる契機となった点で、美化協会の運動は評価されよう。

(2) 美化協会の活動に対する批判

プロイセン王立園芸促進協会の週報の編集長をしていたコッホ(KOCH, K. 1809 ~ 1879)は、国土美化の実現のためには、大小の地主が合同で美化協会や園芸協会と一致協力することを提案している<22>。「イギリスのように閉鎖されたパークではなく、誰でも立入れる開放された緑地(Anlagen)を我々は保持するのだ。」としてドイツ全土をひとつの開かれた大庭園にしなければならないと述べている。これはその50年前にフォアヘアが提唱した国土美化のライトモチーフに共通するものであったが、これを実践する際の土地所有の問題は依然として未解決のままであった。コッホはビュックラー・ムスカウ侯の庭園論(大土地所有と莫大な管理費を前提とするものであった)の実践を国土美化の模範とみていたため、土地所有者の理解協力を前提(たとえば地主が美化協会の会員となる)に、その美化事業の運営を協会の活動に期待していた。

一方、造園家イエーガー(JÄGER, H. 1815 ~ 1890)

<23>は、当時の造園理論家のこうした国土美化に対する楽観主義をすでに19世紀の中頃において批判し<24>、さらに1873年にイエーガーは、上記のコッホの提案に対し、ピュックラー侯の模倣が受け入れられる時代ではないと述べている。さらにコッホが頼みとする美化協会については「世の中のすべての美化協会は、風景を醜化(Entschönerung)させる傾向については何も変わらないだろう」<25>としている。コッホは各地の美化協会をひとつのドイツ国土美化協会に統合しようと呼びかけていたが実現されなかった<26>。むしろ当時は美化協会が消滅する傾向にあった。その理由についてイエーガーは「公共的美化に対する関心が低下したということではない。それは相当数の美化協会が設立当初の段階に最も重要なことをなしとげてしまった(のであとやることがない——筆者註)ためであるとか、多額の資金を調達できないこと、有能な人物が引退したことなどや役所が美化を引きうけてしまったことによる。こうした状況は今ではまったく普通のことになっている。」<27>と述べている。

園芸図鑑(Illustriertes Gartenbau-Lexikon 1882)によれば、国土美化は、個人(大地主)か行政当局、または協会が行なうものと定義している。このなかで、編者リュンブラー(RÜMLER, Th.)は、「実際に主要なものは大地主や諸侯の手によるものである。行政によるものは

範囲が限定されている。協会によるものはほとんどが行政から援助を受けているが、とにかくうまくいかないのは、どの土地が誰のものかも知らないでやっているのだからと、いたるところで失敗している。」と指摘している。さらにリウンブラーは美化協会の組織と運営について「美化協会の幹部のほとんどが庭園を趣味道楽でやっているシロウトであり、国土美化には不十分な矮小な見地から自らの課題を把握している」と協会幹部のディレクタントイズムを厳しく批判している<28>。

19世紀末から今世紀初頭にかけて自然保護運動が活発となり、造園界も自然保護思想の強い影響をうけていた。1907年のドイツ造園協会（Die Deutsche Gesellschaft für Gartenkunst, Verein Deutscher Gartenkünstlerの後身、雑誌 Gartenkunstを発行）の総会で、ミールケ(MIELKE, R. 郷土保護連盟)は「郷土保護と国土美化」についての講演で、Landesverschönerung（国土に美を与えること、国土美化）という名称をLandespflege（自然美を重視する国土保全——のちのLandespflegeとは異なる）と改称することを提案している<29>。その理由は、国土美化の名のもとで行なわれる美化協会の活動は「国土美化」という術語がもつイメージをきわめて不利にしているとしている。ミールケのいうその「多くの美化協会の罪業」として、自然の風景にそぐわない唐草模様のゴテゴテした鋳鉄製ベンチや展望

塔、人工的な遺跡やグロッタ、合成タイルが念入りには
られた噴水、色ガラスをはめ込んだバヴィリオンを建設
したり、森や樹木のそれぞれに少女趣味の名称をつけたり
することをあげて、これを非難している<30>。

『森林美学(Forstästhetik第3版、1911)』の著者ザ
リッシュ(SALISCH, H.von)は、美化協会が整備した森の
散歩道について「協会が統轄しているところは、色つき
の道標が多すぎる。立木10本ごとに塗られている目が痛
くなるほどケバケバしい色彩は美観をそこねるし、美的
観点からもこれはあざけりの対象となる。ガイドに熱心
なものほどほどにすることだ。」<31>と不満を述べてい
る。

都市が拡大していくなかで、自然美を都市縁辺部に確
保し、さらに、美しく“し、ほんものの眺めを楽しむた
めに美化協会はいたるところにベンチを設置した。こう
した、善意“の活動の熱意は、「ベンチの背もたれに
は、〇〇美化協会の名前が刻み込まれ、そこに憩う人
は、そのだれかに感謝しなければならない仕掛けになっ
ている」<32>と後に評される側面をもつ。こうした批判
の主な原因として次の2点があげられる。

- 1) 積極的かつ熱狂的な市民団体の活動が、風景美の
確保を目的としながらも、逆にその価値をおとし
める結果となったこと。ことに手軽にアクセスで
きる都市周辺の風景地がことごとく美化協会に

よって、美化“されたとすれば、失なわれたものは大きいと考えられる。

- 2) 美化協会——熱心な善意の団体——の活動自体が自己中心的な独善性、排他性をもっていたこと。活動の範囲は概ね「わがまち」に限られ、全国的な組織化、統一化にはなじまない体質をもっていた。

シュトゥットガルトの美化協会の例をみると、協会が風景地を整備し次々と施設を建設していくことが、協会の果たすべき善行であると信じて疑わない意識がうかがわれる。こうした活動は、協会の“手柄“であり、風景地に建設される施設は、運動の担い手である会員の誇りであった。このような“美化“は興隆しつつあった市民階級（を中心に構成される美化協会）に己れの実を示すための恰好の機会と空間を与えるものであった。美化運動の成果が次々に都市および近郊の風景地に実現されるにつれて、ますます建設活動に熱中していく傾向を生んだと思われる。この傾向については別な側面からもその原因を考えることができる。すなわち寄金に大きく依存していた協会は、その寄金者に何らかのかたちでこたえねばならなかったことがあげられる。75年間の 500マルク以上の寄金91件のうち50件が遺産の寄付である。協会は寄金者の善意や遺志を記念するための施設をそのつど建設しなければならない事情をかかえていたのではない

だろうか。いずれにしても収入総額の3割近くを恣意的な寄付行為に依存することは、長期的な資金運用の展望を持ちにくかったことを意味する。これは美化協会に対する一般的な批判にみられる「無計画な事業の実施」の原因にもつながるものといえる。

美化協会は他の関連の民間団体とどのような協調関係があったのだろう。シュトゥットガルト在住のグラートマン(GRADMANN, E. ヴュルテンベルクの記念物保存管理官)は彼の著作(1910)のなかで、「自然を美化することはできないというのが当世の常とう句」として、美化協会の活動を婉曲に批判しながら、美化協会がそのまま郷土保護の協会へと変わっていくことを提言している<33>。この時代にはヴュルテンベルクの国内やシュトゥットガルト市にも郷土保護関係の団体が結成され、シュトゥットガルトでは1912年に郷土保護連盟の国際会議、さらに1922年に記念物保存と郷土保護の分野の合同会議が開催されている。しかしシュトゥットガルト美化協会の記録(1937)にはこうした関連分野の行事については何もふれられていない。これは記録の編集方針によるものか否かは不明であるが、すでに内外にネットワークをひろげつつあった郷土保護連盟とローカルな一民間団体である美化協会が組織的な(個人的にはともかく)協調関係はなかったことを示唆するものである。

4. 組織の体質と運動の影響

美化協会の活動について、個別的にはシュトゥットガルトの美化協会の記録からその足跡をひとつおりとどることができる。しかしドイツ全体の美化協会の動向を総括的かつ詳細に述べることは難しい。創立75年の歴史をもつシュトゥットガルトの美化協会の例は、消長が激しい民間団体のなかでは例外的な存在といえよう。したがって美化協会全体については、当時の記事や後の関連論文などから全体像を推測するほかはない。

組織と運動の面からみると、美化協会という民間団体の運動は今日の市民運動と共通する問題点をもつといえる。この点に関して、シュトゥットガルトの例を中心に美化協会の運動について論点をまとめてみたい。

美化協会の会員は主として都市生活者で構成されており、建設された休養慰楽の施設は彼らが都市生活上必要とみなしているものであった。「国土」や「わがまち」を美化する思想は理想主義的な性格をもつ。協会は人々に模範を示さねばならないという理由から、会員としては人々の上に立つ人物を求めた。したがって無産者は会員の対象とならず、むしろ協会が、「善行」の恩恵を授ける対象として位置づけられていた。助言者として知識人をむかえたり、社会的地位の高い人々や土地の名士を会員として歓迎するのは、これによって協会の権威を高めることにもなり、同時に彼らの政治的手腕や活動資金の

ための多額な寄付を期待できたためである。シュトゥットガルトの美化協会はその頂点に王家の権威を載っていた時代もあった。しかしこれらのいずれも個人の力に頼るものであり、こうした人物（と資金）を欠くことが組織の維持に致命的な打撃を与えることにもなった。一方法の執行者たる行政当局は継続性のある組織と公的な資金（資産）を備えている<34>。当初は美化協会の活動を側面から補助する立場にあった市当局が、次第に立場が逆転していく例はシュトゥットガルトの美化協会に限らない（「伝統を誇る」協会は昔ながらの市に対する優位のポーズをとりたがっているが）。有志からなる市民団体の運動の最大の弱点は組織自体の継続性とコンスタントな財政状態が常に保障されていないことである。窮地に立たされると協会はその組織の存続のために権威と金のパトロネージュを求めるか、わずかながらもコンスタントな補助金と組織力を行政当局に頼らざるを得なかったであろう。しかし協会と援助者が接近し、同化することは、運動体としての協会組織の存在意義を危うくすることである。では各地にある美化協会の連合はなぜ成立しなかったのであろう。前述のように連合の呼びかけをしたにもかかわらず、一国の美化協会連合もまとまらず、コッホの唱えたドイツ全土の連合は幻想におわった。興隆しつつあった市民階級が活動の中心となつたとされているが、資金と権威は組織の生殺与奪の権利をも

つさらに上の階級にもっぱら依存し、協会の、美化“の
守備範囲は「わがまち」をこえるものではなかった。む
しろ上下の秩序の完結をめざす組織の体質から、都市や
国をこえたヨコの連合が成立しにくかったといえよう。

シュトゥットガルトの美化協会の会員は最も多い1874
年で1,600人（人口102,000人に対して1.5%）、この
記録(1937)が発行された前年で640人（人口260,000人
に対して0.2%）である。会員の比率の多少で、協会の
力量を測ることはできない。しかし、美化運動に熱中す
るごく少数の人々とこれを傍観する（あるいは無関心
な）大多数の人々が同時代に同じ都市に生活していた事
実と、協会が四分の三世紀以上にわたって存続しえたこ
とは注目に値しよう。組織の維持拡充のために美化協会
は宣伝活動を繰り返し、美化“の目的と、協会“の存
在理由を一般にアピールしつづけてきたことは——賛否
はともかく——身のまわりの環境に対する住民の意識を
目ざめさせるものであった。またこの間に環境問題に対
するかかわり方と気風(Ethos)が、美化協会の運動を模
範もしくは反面教師として、市民層に育成されていった
といえよう。こうした美化協会の試行錯誤は19世紀末か
ら今世紀にかけての自然保護運動や郷土保護運動、田園
都市運動などの復興運動(Erneuerungsbewegung)を市民
が受け入れていく姿勢を形成する契機となったのではな
いだろうか。

引用文献および註

- <1> BUCHWALD, K. (1968): Handbuch für Landschaftspflege und Naturschutz, Bayerischer Landwirtschaftsverlag, 101
- <2> 赤坂 信(1985): 19世紀前半のバイエルンにおける国土美化特別委員会と美化協会の活動、造園雑誌、Vol.48, No.5
上掲書では美化協会について部分的に概説したにすぎない。
- <3> 赤坂 信(1984): バイエルの G. フォアヘアによる国土美化の提唱(19世紀初頭)、造園雑誌、Vol. 1, No.4
- <4> DÄUMEL, G. (1961): Über die Landesverschönerung, Im Verlag Hch. Debus 115, 131
- <5> DÄUMEL, G.: 前掲書による
- <6> DÄUMEL, G.: 前掲書, 18
- <7> 赤坂 信(1984): 前掲書, 23
- <8> -Monatsblatt für Bauwesen und Landesverschönerung, 48
-Allgemeiner Bayerischer Nationalkorrespondent
27 - 28
-Bayerisches Volksblatt, Nr.33 (いずれも1830年発行)

以上 DÄUMEL (前掲書), 178 より

<9> GREVE, W., MILCHERT, J. (1977): Geschichte,
Funktion und Organisation von Gartenämter in
der BRD, 55

<10>DÄUMEL: 前掲書, 116

<11>GÖTZ, H.(1937): Der Verschönerungsverein der
Stadt Stuttgart 1861 - 1936

— Ein Rückblick auf 75 Jahre Arbeit für das
Allgemeinwohl —

<12>Abdruck des Protokolls über die Gründungsver-
sammlung; aus: GÖTZ, H. (1937)前掲書, 11

<13>Anlagen について: 単に建造された施設物を意味す
る場合もあるが、公園や庭園のように整備された緑
地、オープンスペースをさすことがある。すなわち
Anlagen は施設物、または緑地(整備の対象となる
一定の広がりをもつ場所)、そして両者が一体と
なったものを意味する。場合によってはコンテクス
トから訳しわかるのが妥当であるが、一般的なもの
については緑地施設という訳語を用いた。

1902年の百科事典 (Meyers großes Konversa-
tions-Lexikon)によれば、Anlagen は「公の往来か
ら立ち入れる都市の緑地であり、その点については
パーク (今日でいう公園の意味ではない——筆 者
註) や庭園とは異なる。たいてい取りこわされた要

塞の漆や斜面、土塁の場所に位置する。したがってこれらはリング状や帯状の形をしているものがある。近年、相当数の都市でこれをおおいに飾りたてて(reiche Ausschmückung)、都市の美観に大きく貢献するものとなっている。」とある。

さらに1882年の園芸図鑑(Illustriertes Gartenbau-Lexikon)で Landschaftliche Anlagenを「庭園やパークの外や村落の前にある植栽や道をさす。これは完結した全体を形成するものではないので、庭園やパークとは異なる。」と定義している。

美化協会の扱うAnlagenとしては、以上のように閉鎖完結した空間(庭園やパーク)ではなく、それ以外の開かれた空間(森、河辺、すぐれた眺望を得られる場所、都市内のオープンスペースなど)に関心が集中していた。

<14>GÖTZ, H.: 前掲書, 42

<15>GÖTZ, H.: 前掲書, 42

<16>GÖTZ, H.: 前掲書, 45 - 47

<17>Sonderbeiträge und Vermächtnisse von 500 M. an aufwärts, aus: GÖTZ, H. (前掲書), 45 - 47

<18>1870年から展望塔建設基金が集められ、9年後に完成する。海拔高 456m、塔の高さは36m、巾 5.7m 建設費は25,802マルクであった。

<19>GÖTZ, H.: 前掲書, 13

- <20>これは単に社会的地位の高い人々を歓迎するという
ことだけではない。ことに医師は都市の環境や衛生
上(sozialhygienisch)の問題に関する重要な助言者
とみなされていた。
- <21>BOCK, W. (1911): Die Naturdenkmalpflege, 55 -
56 天然記念物の保護に寄与した民間団体の自主的
な活動例として紹介されている。
- <22>KOCH, K. (1872): Das Rheinthal in: Wochensch-
rift des Vereines zur Beförderung des Garten-
baues in den königlich-preußischen Staaten, 286
コッホはプロイセン王立園芸促進協会の事務局長。
1859年よりベルリン農科大学教授。
- <23>イエーガーは宮廷庭師(1844 in Eisenach) から大
公の造園査察官(1873)となった実務家であったが、
造園に関する多数の著作、論文を残した。1857年か
らGartenflora の共同編集者。
- <24>JÄGER, H.(1853): Ueber Verschönerung der Land-
und Ortschaften, in: Gartenflora, 145
- <25>JÄGER, H.(1873): Ueber Landesverschönerung, in:
Monatsschrift des Vereins zur Beförderung des
Gartenbaues in den königlich-preußischen Staa-
ten, Berlin (以下 Monatsschriftと略す), 32
- <26>当時ヴュルテンベルク王国(シュトゥットガルト美
化協会がある)の美化協会諸団体の統一が直接要請

- されたが、実行されなかった。JÄGER(1873):前掲書
in: Monatsschrift, 23
- <27>JÄGER(1873): 前掲書 in: Monatsschrift, 29
- <28>RÜMPLER, Th.(1882): Illustriertes Gartenbau-
Lexikon, 482, Landesverschönerung の項より
- <29>ミールケの改称の提案はほとんど反響がなかった。
メーディングの著書(1942)で国家の大権による課題
としてLandespfl egeを強調して以来、よく用いられ
るようになった。[DÄUMEL, G.(1961):前掲書, 168]
- <30>MIELKE (1907): Heimatschutz und Landesverschö-
nerung; Vortrag gehalten auf der Hauptversamm-
lung der Deutschen Gesellschaft für Garten-
kunst in Mannheim, in: Die Gartenkunst (1909),
156
- <31>SALISCH, H.v. (1911 - 3.Aufl.): Forstästhetik,
Verlag von Julius Springer, 360
- <32>HEUSS, Th.: LIENENKÄMPER, W. (1956) 著 Schützt
die Natur pflegt die Landschaft の緒言 Über
„Heimat“- und „Natur“-Schutzより
- <33>GRADMANN, E. (1910): Heimatschutz und Land-
schaftspflege, Verlag von Stecker & Schröder,
29 - 30
- <34>ハーバーマスは国家干渉、すなわち私生活圏への公
的干渉について「公共サービス」をとりあげてい

る。「公共サービスの部門は経済成長がたかまるにつれて私的経費と社会的経費との関係を変化させる要因が力をもっているののでいやおうなしに拡大される。私的生産に公共的経費がともなうだけでなく、広汎な大衆の購買力がまずにつれて私的消費の公共的経費も発生する。」

シュトゥットガルトの美化協会の場合とは立場が異なるが、私人（民間人）たちの手で作られた空間に市当局の公的干渉が及んでいることには変わりがない。美化協会の諸施設は利用人口の増大によって協会の人員・経費の面で維持管理ができなくなっていたため、これを市当局がひきうけることとなったのである。

HABERMAS, Jürgen(1982, 13.auf1.; c.1962): Strukturwandel der Öffentlichkeit, Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft, Luchterhand, 37 - 38

邦訳：細谷貞雄訳(1982)；公共性の構造転換、未来社、34 - 35

図表出典：図VI-1~4 }
表VI-1~3 } GÖTZ, H. (1937):前掲書より

Ⅶ. 工業化時代以降の国土美化をめぐる論争

19世紀後半は、ドイツ工業化の時代である。1850年代の最初の工業化の波は、旧来の産業地の振興や新たな工業地の発生をもたらし、むしろ全体的な貧窮状態（Pauperismus）を克服させた。しかし1870年代から始まる第二の工業化の波は長期かつ広域にわたる人口流動（Fernwanderung）をひきおこし、工業の発展はドイツを穀物の輸出国から輸入国へ転換させた。本章ではこうしたドイツ帝国の成立期（1870年代）以降のラジカルな社会構造の変化のなかで、国土美化がどのように衰退していったかを述べる。国土美化の対象と方法については、今世紀にいたるまで主として造園家の間で議論されてきたが、どのようにして国土美化の可能性が追及されてきたのか、さらに世紀の変わり目の頃におこったヨーロッパにおける一大文化運動（ことに郷土保護運動）が国土美化にどのような影響を及ぼしたのかについて考察したい。

1. 国土美化運動の衰退

（1）国土美化への期待と批判

19世紀前半に目ざましい活躍をした造園家にレンネとピュックラー・ムスカウ侯（Fürst Hermann von Pückler Muskau, 1785 - 1871, 以下ピュックラーと略す）があげられる。レンネの国土美化はプロイセンの宮廷官吏あ

るいは造園家として実践されたが<1>、ビュックラーは領主として自己の広大な所領にパーク（ここでは「林苑」の意として用いる。「公園」のことではない）を造営した偉業と著作で有名であった。ビュックラーのパーク造営を国土美化とみるか否かは、当時においても意見がわかれる。たとえば19世紀の中頃から後半に活躍した造園家コッホとイエーガーでは国土美化に対する考え方に、明らかに差異が認められる。レンネの国土美化についての業績（北ドイツの砂地を緑野に変えたことなど）や、ビュックラーの造園家としての才能と力量について両者とも一致して認めている。しかしコッホがビュックラーのパークを国土美化とみていたのに対して、イエーガーはこれを国土美化とは理解せず、統一のとれたひとつの芸術作品とみていた<2>。いずれにしてもパークはビュックラーの領地内に造られたのではあるが、広大な土地の美化をコッホは国土美化の出発点と考え、イエーガーはあくまで一私有地に実現された作品の枠をこえるものではないと考えた。ビュックラーが心血を注いで作りあげたパークは1845年に財政難から人手に渡ってしまうが、自己の所領に莫大な費用をかけて自らの手で造営したことで、イエーガーも「ビュックラー・ムスカウは人に命じて築造させた造園家ではなく、本当の意味における築庭家(Gärtner)である」<3>と評している。ビュックラーのパーク造営と著作は上記の両者のみなら

ず19世紀後半の造園および国土美化にかかわる人々に大きな影響を与えた。

カール・コッホ(KOCH, K. 1809 - 1879)はプロイセン園芸促進協会の事務局長を務め、多くの著作と協会における活動を通じて国土美化の推進を図っていた。コッホはビュックラーのパークの出現が、他のドイツの地域にも影響を及ぼし、ビュックラーの指針にしたがって美化事業が着手されていることをあげて、ここに国土美化の可能性をみていた。ビュックラーの造園の手法は、造成される部分と周囲が一体となるように考慮されていたが、作品部分は自然を模してつくられるため、その外とは突如として切れるのではなく、次第にその周辺の風景へと移行するように配慮されていた。コッホはこの原則をすべての美化修景の緑地(Verschönerungsanlage)に応用したいと考えた。すなわち、この原則に従えば、長い年月の後には「わがドイツ全土はひとつの大きなまとまりのある庭園となる」と考えた <4>。前章ですでに述べたようにコッホはこの目標実現のために、当時ドイツ各地に結成されていた美化協会などの団体が地主と協調一致に努力することを提案し、さしあたっての課題は住居の周囲そして村落全体を美化することとした。すなわち「こうした美化(Verschönerungen)が、他の地区ですでに実施されている美化と最終的に合流するように、できるだけ拡大すればよい」というものであった <5>。コッ

ホはイギリスの風景式庭園を私淑するビュックラーだけでなく、ドイメル(DÄUMEL, G. 1961)によればミュンヘンのエングリッシャー・ガルテンを設計し施工にあたった造園家スケルの作品や著作からも国土美化の可能性について示唆を得ていたといわれている。またコッホはゲーテやワイマール侯とそのとりまきがつくったパークも国土美化とみなしている<6> ことから、(芸術的)作品性の強いパークが地主(領主)層によってつくられ、やがてそれらが集合すればドイツ全土の美化は可能と考えたと思われる。

以上のような国土美化(すべてのものを包括する土地の美化)の楽観的な期待に対する批判が同時代になされている。ヘルマン・イエーガー(JÄGER, H. 1815 - 1890, 宮廷庭師および造園査察官、1857年からGartenfloraの共同編集者)は早くも1853年に当時の造園理論家の楽観主義を次のように批判している。「耕地、村落、森林を含むすべての土地は風景式庭園の敷地に組み込まれねばならないのか。理論家たちは耕地が食糧生産の場であることをまったく考えていない。．．．農村は芝居のカキワリではないのだ。」<7> またイエーガーは1873年にコッホの、「ドイツ全土をひとつの庭に」という提案(1871, 1872)に対して「ビュックラー・ムスカウ侯の模倣は、成りあがりの貴族の虚栄心を満たすには好都合であろうが、地価が倍から10倍になっている時代に、我々

に何ができようか。荒地という荒地は開墾されて耕地や牧場となっている時代に、甜菜等が栽培できるところに誰が耐え忍んで森やぜいたくな植込みを創ろうというのか。」<8> と述べ、その非現実性を批判した。1871年に普仏戦争の戦勝国となったプロイセンは第二波の工業化が始まり、土地投機の激化とともに地価が上昇し、ドイツが穀物の輸出国から輸入国に転じて農業が危機におちいった70年代には農地はむしろ消滅する傾向がみられた。

美化の対象とするものから農地を切り離すべきだという意見は、ドイツの最初の工業化が始まる1850年にもみられる。プラトラネク(BRATRANEK, F. Th., 1853)のパークの造成は、ビュックラーの手法を用いながらも農業的な土地利用を併存させることを構想したが、このようなパークはこの時代にはほとんどなかったといわれている<9>。むしろ国土美化を否定し、再び庭園やパーク(林苑)を造園の本来の課題と主張する動きがみられた。レーヴェ(LÖWE, C., 1855)は畑や森や放牧地からなるつまらぬゴタマゼ(=国土美化)を拒否し、これを「農業に対する十分な理解にもとづく実践的必要条件でもなければ、芸術の真なる法則にのっとったものでもない。」として、農業用地はパークとは切り離して扱われねばならないとした<9>。ペッツォルト(PETZOLD, E., 1861)は「直線をともなう穀物畑のうねの耕地形態をデ

ザインにとり入れることは断じてしてはならないし、絵画美の概念をもってしてもがまんがならない。」と農地をパークから排除することを主張した<10>。こうした国土美化に対する批判、つまりパークと農地は切り離すべきだという論議の背景として、①土地（農地）が生産あるいは投機によって金を生み出すところとしてより経済的に重視されるようになっていたこと、②ビュックラーのパークの出現によって、風景式庭園への関心が高まると同時に庭園の（純粋な）芸術性を追及する傾向が生じたことがあげられる。

プラグマティックな経済優先と芸術性の重視の考えは、ザリッシュ(SALISCH, H. v., 1885)の『森林美学(Forstästhetik)』にもみられる。「森林芸術(Forstkunst)は国土美化の一部門である」<11>としながらも、当時の実用本位の考え方を信奉する彼は、パークの存在を必要悪とみなし、何の役にも立たない広大なパークは経済林とすることを主張した。しかし一方では林業家と風景式造庭家の緊密な協力を要請していたのである<12>。

社会全体が工業化を契機として大きく変動する時代に、新たな造園の分野を開拓する必要性が生まれたといえる。ビュックラーのパークとその並流の登場は、その美化の対象から農地を排除してパークの芸術性を純化しようという動きを生む。国土美化をパークの造営と同義と

みなす傾向(PETZOLD, LORCH)は、そのパークが増加し連坦することによって国土美化が成りたつという考え(KOCH)にいたるのである。19世紀初頭にフォアヘア(VORHERR, G.)が提唱した国土美化^{<13>}は、19世紀後半にコッホによって再びアピールされたが、——実現されなかった——これは、コッホがビュックラーの作品と著作から得た国土美化の構想によって、新時代の造園の分野を先取りしようとしたものと筆者は考える。

土地(農地)を審美的ではなく、まず第一に経済的にみなければならない時代の空気の中なかでは、国土全体を金のかかるパークで埋めつくすという考えは受け入れられにくい。そこで農地を除いたパーク(生産と直接かわりをもたない部分)を芸術作品として造成するという考えが支持されるのである。この時代の造園家にみられる芸術性への志向は、国土美化という壮大な構想に対するあきらめと退行を意味しているといえよう。

イギリス風景式庭園を大成したというレプトン(REPTON, H.)は、その半世紀も前の1800年頃に農地とパークの境界を明瞭にし、広すぎるパークは耕地として使うべきだとし、農地は農地、庭園は本来の庭園にたちもどるべきだと主張している^{<14>}。18世紀末からほぼ20年間はナポレオン戦争で大陸からの穀物輸入が急減したため、それだけイギリス国内での農業が活気を呈した時代であった。レプトンの主張を単に庭園様式上の新たな考え

とみることもできるが、当時の社会一般における分別くさい経済通念と符合する見解でもある<15>。前述のベツツォルトは、半世紀以上前のレプトンの言説にならってパークと農地の分離を説くのである。

(2) 国土美化の不振

19世紀後半では土地(Landschaft)に美を与える国土美化を総合芸術とみる見方は次第に失われ、美化(Ver-schönerung)とはだいたい植物材料で耕地、道路を飾ることとされていった<16>。„ドイツ全土をひとつの庭園に“という運動のスローガンは、19世紀の中頃に鉄道時代の到来と工業化時代の幕あけをむかえるなかで、人々の関心をひく力を失なってしまっていた<17>。19世紀前半に設立されたミュンヘンの国土美化特別委員会(1821)とベルリンのプロイセン園芸促進協会(1822)<18>のその後の動きをみると、ミュンヘンでは1830年に国王の反動化で特別委員会は消滅したが、ドイメルによれば国土美化は美化協会の活動のなかでかろうじて生きのびたとしている。ミュンヘンを中心とする国土美化運動は、19世紀後半になって運動を支援する建築家(ドイメルはABELとSCHULTZE-NAUMBURGをあげている)が登場したが、長い中断があったり、散発的なものであったという。一方ベルリンを中心とする活動では、前述のイエーガー、コッホを経て世紀末まで、そして近代の造園(Landes-

pflege) への過渡期まで時代の変化をうけながらも長期にわたる理論と実践の集積は、国土美化にむけての努力が継続的になされてきたことを示すものであろう。

19世紀前半の国土美化にみられる理想主義的な高まりは、19世紀後半にはすでになかったが、国土美化の方法論をめぐる前述のような種々の論争がなされ、多数の論文や著作を生み出した。イエーガーは、国土美化の不振の原因として1853年に、大土地所有者(地主、領主)の無関心と役所および協会(Vereine=美化協会か?)の無力さを訴えていたが、その20年後には、地価の高騰によって国土美化の実現が困難になってきたことを述べている。いかにして広い面積の国土(Land)を美化すればよいかという命題に、コッホはすぐれたパークが伝播し拡大していけばドイツ全土がやがては一つの庭になるとこたえたが、広大な土地をもつ旧来の地主はたいてい農業を経済基盤としており、本格的な工業化による社会変動が始まったとはいえ、第一次大戦前までは農業は政策的に保護されていた。したがって、イエーガーが指摘するように、生産とは無縁なパークをつくる地主が増加するとは考えられない。それではこの時代の国土美化の対象は何だったのだろうか。実は19世紀後半は国土美化の対象とは何かについての議論、すなわち造園家がこれからなすべき新たなテーマについての議論に終始していたのである。イエーガーの国土美化論も1850年代から1880年代

までと比較すると、その変化がうかがわれる<19>。当初は造園の応用分野（＝国土美化の対象）を際限なく広げながら空論的理論家を批判しつつ、着実な国土美化の道を摸索していた。費用のかかるパークをつくるよりは地主に所有地の美化（Verschönerung）、すなわち小さな庭を住居のまわりにつくり、所有地全体に心地よい散歩道を通し、樹木の植栽によって美しくすることを勧めている。しかし自ら風景式造庭家でもあり、庭園芸術（bildende Gartenkunst）の批評家でもあるイエーガーはやがて実践が困難なことから、国土美化と造園との、密接な“結びつきについて失意と疑問を抱きはじめるのである<20>。その後、イエーガーの関心は国土美化から風景式庭園（彼のいう道の本筋）へと回帰していくが、国土美化を風景式庭園の付属品（Anhang）ともはや位置づけていたイエーガーは、パーク造成の本来の手法が単に田舎風の美化に随していると風景式造庭家の傾向を非難する（1877）にいたるのである<21>。

国土美化における広大な風景地の美化への願望は、農地やパークのほかに森林に対してもその可能性を摸索させた。前述のザリツシュの『森林美学』（1885）の与えた影響は大きく、国土美化に新たな道を示唆するものと思われた。ドイメルは、国土美化運動の末期に樹木学（Dendrologie）への関心が高まり、風景式造庭家の発言はもっぱら樹木学に呪縛されたものであったとしている

<22>。こうした森林および樹木への期待を背景にザリツシュの理論の実践は進められたが、これはこの時代に次第に需要が高まってきた保養地(Kurorte)と避暑地(Sommerfrischen)という広い面積ではありながら限定された空間に応用されたにとどまった<23>。

2. 今世紀初頭の造園界と郷土保護運動の影響

(1) 今世紀初頭の造園家の動向

19世紀後半以来、都市部の工業の発達と同時に農村部では農地の効率化が進められ、耕地整理(Flurumlegung)が農地形態を変貌させていった。イエーガー(1873)は「いたるところで耕地整理が進行して農地はまっすぐな道でサイコロ状に区画され、畑の縁にあった野生の果樹やいばらの生垣は姿を消し、小川はまっすぐにされ、岸辺の繁みは取りはらわれてしまった」<24>と昔ながらの農村風景が失われていくことを嘆いている。こうした抑制のない経済(工業、農業)開発の動きは、国土美化をなしくずしに有名無実化していったが、同時に自然保護や郷土保護、記念物保存の運動を発展させていった。このようなテーマは、もはや少数の自然愛好家の「おはこ」ではなく、多数の自然科学者、芸術家、政治家によってエネルギーに提起されていった。こうした諸運動は活動目標と同様に活動母体もそれぞれ異なっていたため、国土美化という名称はそれ自体ふさわしくなく

なってきた。

国土美化の名称を変えようという動きは、ブローダーゼン(BRODERSEN, A., 1899)の耕地美化(Flurverschönerung)やトゥーテンベルク(TUTENBERG, F., 1903)の風景美化(Landschaftsverschönerung)の提案にもみられる。名と実と将来へむけての方向を考えあわせての改名の動議についてトゥーテンベルクは、「国土美化は単に造園家(Gartenkünstler)だけの分野ではなく建築や工業技術にも共通することとし、風景美化は我々(造園家)の職業の唯一の課題とする」<25>ことを提言している。またシュルツェ＝ナウムブルク(SCHULTZE-NAUMBURG, P., 1907)は、上の兩者をうけて自然美化(Naturverschönerung) <26>を、そしてミールケ(MIELKE, R., 1907)の講演も国土美化の実践の名のもとに自然を破壊してきた美化協会が「国土美化」のイメージを悪くしてきたので国土保全(Landespflege)<27>を新しい術語として提案していた。しかしこの改名の動議は結局いずれも実を結ばなかった。

今世紀にはいってドイツ造園家協会(Der Verein deutscher Gartenkünstler)の各地のグループによって国土美化に対する提言が總會(1903)で示された。ラインラント＝ヴェストファーレンのグループからは国土美化にとって重要な協会はすべて法人化すること、ザクセン＝チューリンゲンのグループからは自然美の維持と国土美

化の育成のための委員会(Provinzial-Kommission)を行政当局の側に設けること、ハノーファーのグループからは自然美の破壊の増加に対する適切な監視と国土美化の見地からの管理が必要であるという意見が述べられた。これに対して同協会は国土美化に関するすべての問題と提言について調査報告することを常任委員会に委任することを決定し、後に多くの報告書が出されたといわれている<28>。こうした国土美化に関する造園家の果すべき役割について見直す動きがみられた。

この時代の造園界が郷土保護や自然保護運動の影響の下にあったことは、当時の造園関係の出版物に関連の記事や論文が多数みられることからもうかがわれる。前述のシュルツェ＝ナウムブルクの「自然美化」の提案はミュンヘンの郷土保護連盟の年次総会の講演であり、「郷土保護と国土美化」の講演で両者のつながりを強調したミールケは、郷土保護連盟の設立者ルドルフ(RUDORFF, E.)の親密な協力者であった。この2つの重要な講演記録が、いずれも造園専門誌『ガルテンクンスト(Gartenkunst)』に掲載されるのである。また『園芸図鑑』の第3版(1902)の「国土美化」の項をみると郷土保護における保護・保存の考えが含まれている。ドイメル(1961)はこれを国土美化の概念が創造性を失って防衛的な硬直した性格をおびてきたとみている<29>。

一方、自然保護思想の影響をうけて1907年に景勝地保

護の法案がプロイセン下院で審議されていたが、上院への請願書の準備のために専門分野の立場から郷土保護連盟とドイツ造園協会(Die deutsche Gesellschaft für Gartenkunst, 前述のドイツ造園家協会の後身)がその作業にあっていた。その請願書はドイツ造園協会からは会長トリップ(TRIP, J.)と事務局長のグロガウ(GLO-GAU, A.)によって、また郷土保護連盟からはシュルツェ=ナウムブルクによって提出された<30>。当時の自然保護は、郷土保護にみられる防御的性格をもっていたが、これまで破壊の危険にさらされてきた自然に対する絶対的な保護の必要性が説かれていた。これは記念物保存(Denkmalpflege)を手本として国の天然記念物の保存を促進したコンヴェンツ(CONWENTZ, H.)らの考えによるものである。こうしたいわば学術重視の博物館的な保存の考え方が、自然“に向けられることに対する造園家の側からの批判がみられる。

アメリカの国立公園の誕生(1872)はドイツにも影響を与え、国会議員ヴェテカンブ(WETEKAMP, W.)は、プロイセン下院にアメリカの例を範とした国立公園(Staatspark)の設置を提案した(1898)。これに対してショッホ(SCHOCH, G. 1902)は、学術重視の限定された自然保護地区の必要性を認めながら、広々とした自然地域の保存は国民の心身の健康のためにも重要であり、自然を保護するという課題はせまい地域に制限せずに国土全体に広

げるべきだと主張した。ヴェテカンブのいう保護地区を国土美化の重点地区(Krystallisationspunkte)と位置づけるショッホは、国立公園批判を通じて得た国土美化の新たなテーマとして ①乱開発に対抗する国土美化の推進 ②„保護地区“では自然美の維持とともに住民の休養と健康のための利用をはかること ③ヴェテカンブの意図する学術的な自然保護地区の設定を国土美化に組み入れることを提起した<31>。

国立公園の構想は広域にわたる国土レベルの自然地の保護を目的とするものである。国土レベルの美化は、19世紀後半にコッホによって提唱され、また19世紀初頭にさかのぼれば、フォアヘアがドイツ全土の美化をアピールしている。„国立公園“の登場は当時の造園家に、またしても広域にわたる国土の美化の可能性と、造園の分野の新たな領域の獲得を期待させるものであった。グロガウはショッホの意見を称賛し、国立公園問題の到来を造園家にとって利益をもたらす好機とみている<32>。国土美化が広域にわたる土地の最大限の利用（国土開発）と両立できると考えるグロガウは、従来の造園技術が「国土美化の際に予期されるスケールには適さぬものである。．．．．国土美化が遊び半分ではないかと非難されたり、大規模なゼイタクだと言われないためにも、あらゆる非合理、非実用なものは回避すべきだ。」とし、芸術性追及の色彩を払拭して工学技術的な面を重視する

ことを主張した。そのほか、この新たな局面に際して造園の大学 (Gartenkünstler-Hochschule) を設置して、出世には限度のある造園人の社会的地位の向上をはかるとか、辺境の地に国立公園をつくれば、人が集まりその地域の振興にも役立つなどの提案がみられる。これは当時の造園家の国立公園と国土美化に対する期待の一断面を示すものである。

(2) 郷土保護運動と国土美化

郷土保護運動は、国土美化の流れから派生してきたものではない。運動としても直接的なつながりはない。むしろヨーロッパの文化運動として国際的な運動に発展する (スイス、オーストリー、フランス、オランダにもドイツと同様な組織がつくられる) 郷土保護運動に、国土美化の分野が歩みよったといえる。

この文化運動が、世紀の変わり目に出現した復興運動 (Erneuerungsbewegung) である。これは保守的な性格をもっていたが、非常に改革的で伝統にとらわれない (emanzipatorisch) 傾向をあわせもつものであった。たとえばドイツ農村福祉および郷土育成協会の活動や、民芸運動、郷土保護運動、生活改善と強く結びついた田園都市運動、青年運動などがあげられる。これらの復興運動は都市に発生しながら、常に農村部 (Land) に目が向けられ、その活動の対象となっていた。たとえば郷土保護

や田園都市運動は、拡大しつつある大都市に対する実践的な対抗運動といえよう。すべての復興運動はこのような大都市批判(Großstadtfeindschaft 大都市嫌い)に根ざすものであったが、ここでは農業に対するロマンチズム(Agrarromantik)と政治的な祖国愛にもとづく保守的な目算とが不可分に結びついていた<33>。

郷土保護運動はこうした復興運動の最も大きな部分を形づくっていた<34>。ドイツが本格的な工業化時代を迎えた1870年代に、なじみのある自然風景地が開発によって破壊されるのを目のあたりにした音楽家ルドルフ(RUDORFF, E. 1840 - 1916)は、郷土保護の必要性を訴えた。ルドルフの提言は大きな反響をまきおこし、1904年にシュルツェ＝ナウムブルクを会長とするドイツ郷土保護連盟(Der Deutsche Bund Heimatschutz)が結成された。連盟結成の前年に発行された「郷土保護連盟設立の呼びかけ<35>」に次のような活動分野が示された。この連盟の目的はドイツの郷土における自然的歴史的に固有なものを保護することとされ、①記念物保存 ②伝承されてきた農家町家の建てかたの育成、現存する建物の保存 ③廃墟を含む自然風景の保護 ④その土地固有の動植物ならびに地学的特質の救済 ⑤変わりやすい民芸 ⑥習俗、しきたり、祭、民俗衣装の育成保存に つとめることであった。風景の保護と育成についての詳細なプログラムを発展するルドルフの郷土保護の概念は、自然保

護、風景保育(Landschaftspflege)、記念物保存を包括する内容をもつものであった。この連盟の趣旨に賛同する画家、建築家や芸術学、植物学、神学等の学者のなかに、ドイツ工作連盟の建築家ムテジウスや天然記念物保存を推進した植物学者コンヴェンツの名がみられる<36>。さらに連盟結成の翌年にヴェテカンブが従来の天然記念物の私的な保存に対して法的な措置を求める意見をプロイセン下院に提出するのである。元来、郷土保護という仕事は関係の団体(当局、民間)で実施されることが時たまあったが、だいたい個人が行なうことが普通であったため大きな発展は望めないものであった。そこに郷土保護連盟が結成され、ヴェテカンブの動議によって個人の力による記念物保護から公的な機関によるものへと推移する動きをみせた。コンヴェンツとヴェテカンブは天然記念物保存を通じてプロイセンの自然保護に貢献することになるが、両者は当初別々に活動しており、またルドルフらの動向については何の知識もなかったという<37>。その意味でルドルフの„提唱“はまさに時宜にかなったものであり、その概念は„保存“を求める時代の声をひとつに統合する性格をもっていたといえよう。

一方、郷土保護運動は熱狂的な支持者によってロマン主義的体質がさらに強められていった。こうした傾向に対し、前章に登場したグラードマン(GRADMANN, E.)は郷

土保護運動からロマン主義的な面を排除し、むしろ健全なリアリズムを育てるべきだとし、不毛な否定や硬直した保守主義ではなく肯定的な芸術的創造をと呼びかけた<38>。グールドマンは自然保護における博物館の亡霊の支配（当時優勢であった博物館型の保存の考え方）を打破し、自然美の保存と育成のみならず文化景観（コンヴェンツらはこれを保護すべき天然記念物のひとつとして非常に制限をつけて認めていたが）の保存と育成を積極的に受け入れた<39>。

国土美化の郷土保護との共通の課題といえば風景美の維持があげられよう。いずれにしても現存の風景地の自然をどう保持していくかという -- ドイメルによれば防衛的な -- 課題であり、造園家に求められるのはその際の審美的な要件と植物の扱いに関する知識と技術であった。19世紀には国土美化の担い手と目された各地の美化協会は次第に消滅するか、わずかにローカルな活動をすゝるにとどまっていた。その後、美化協会の役割は行政組織のなかに組みこまれ、造園関連の部局が設置される傾向がみられた。やがて国土美化の役割は行政当局へと移行し、都市環境におけるオープンスペースの重要性がますます強調されるなかで、公園や都市緑地が次々と誕生していった。

3. 国土美化の衰退期における„美化“の概念と対象について

本章の結びとして要点を次に列記しておく。

1) 19世紀後半にドイツの工業化が始まるが、ことに急激な社会変動によって人口の大移動や農業の危機を迎える。1870年代以降は、19世紀前半にみられた理想主義的な国土美化論は非現実的なものとなる。国土美化の守備範囲はせばめられてパーク（林苑）や庭園が再び造園家の関心事となるとともに、芸術性を重視する傾向が生じた。工業技術が進展し、国土開発が進みつつあった今世紀初頭には、芸術志向を捨てて造園の工学的側面を重視する動きがみられた。このような造園家の国土美化をめぐる葛藤は結果としてドイツの近代造園に理論的基盤を与えた。

2) 国土(Land)美化の対象として常に農村(Land)があり、そこには耕地、牧野、森林、農家集落、貴族の館とパークがあった。19世紀後半の混迷の時代はその美化の対象をめぐる議論がなされたが、芸術性の高いビュックラーのパークがその手本となった。今世紀にはいってから„自然“のとり扱いについての論争があり、学術的な自然保護の立場からヴェテカンブは造園家の„自然の模倣“を批判した。これに対し造園家ショッホは、手つかずの自然や希少珍奇なもののみを重視して保存することは果すべき課題を自らせばめていると反論し、国土美化

を自然保護の考えをとり入れた今世紀の新たな課題として提唱した。いずれにしても自然に対する審美観の相異についてはかたちをかえて今日においても争点となるところである。

3) 19世紀前半は国土美化の完全性を求めたが、19世紀後半ではこれを時代にあわない考え方とみるようになる。したがってその対象は国土(Land)から事実上、農村(Land)を主体とする部分へと領域が縮小された。耕地、牧野、森林に対する美化の可能性が追及されたり、パークと農地を分離か否かが論議されたのも、国土美化がまさに農村部を実践の対象としていたことを示すものである。同時に工業化、都市化の波の及ばない農村には大都市ではすでに失なわれたものが残されていた。郷土保護運動はこのような農村の風景から農民の慣習にいたる有形無形の文化を保存の対象とした。国土美化はもとより農村を対象としてきたが、郷土保護や自然保護への関心の高まりにつれて風景美の維持という、”保存“の性格をもつにいたるのである。

4) 美化の対象となる国土(Land)の内容は時代によってさまざまに変化し、そのLandが意味するものは理論上また実践上においても「ドイツ全土」や「領邦」、都市壁から外の「土地」、「農地」、「パーク」などとまさにとらえどころのないものであった。しかし、国土美化の構想に共通してみられる願望は、庭園の囲いの外、すな

わち閉鎖された私的な審美空間をこえたところを、なんとか美化の対象としたいということである。その囲いの外が現実の社会、「公共」の生活領域とすれば、国土美化がかつて社会改善、社会政策的性格を持つ時代があったことが理解されよう。こうした国土美化思想は、ドイツ各地に結成された美化協会という民間組織によって一部実現された例もあるが、都市のオープンスペースの必要性が認識される近代においては、「公共」に対する責任をもつ側に、すなわち自治体組織のなかに公園や都市緑地を担当する部局が設置されるようになるのである。

文献および註

- <1> 赤坂 信(1986)：ベルリンの都市造形における造園家P. J. レンネの歴史的役割、造園雑誌 49 (5)
- <2> DÄUMEL, G. (1961)：Über die Landesverschönerung, Im Verlag Hch. Debus, 150
- <3> 岡崎文 (1969)：ヨーロッパの造園、鹿島研究所出版会、234
- <4> KOCH, K. (1871)：Notizen über landschaftliche Verschönerung In:Wochenschrift des Vereins zur Beförderung des Gartenbaues in den königlich-preußischen Staaten, Berlin (以下 Wochenschrift と略す), 154
- <5> KOCH, K. (1872)：Das Rheintal, Wochenschrift, 286
- <6> DÄUMEL, G.：前掲書, 150
- <7> JÄGER, H. (1873)：Ueber Landesverschönerung, in: Monatsschrift des Vereins zur Beförderung des Gartenbaues in den königlich-preußischen Staaten, Berlin, 32
- <8> JÄGER, H. (1853)：Ueber Verschönerung der Land- und Ortschaften, in: Gartenflora Jg. II., 145
- <9> HENNEBO, D. (1956)：Ein Beitrag zur Geschichte der Landesverschönerung, in: Das Gartenamt, 49
- LÖWE, C. (1855)：Über Gartenanlage und Garten-

kunst, in: Gartenflora, 220

<10>DÄUMEL, G.: 前掲書, 141 - 142

審美的な理由から農地とパークを分離すべきであると主張したのは、PETZOLD のほかにLORCH, DÖLL がいる。レプトンの言説を信奉するPETZOLD とDÖLLは「最も美しいものを最も利益を得ることにするのは不可能」と述べている。

<11>SALISCH, H.v. (1885): Forstästhetik, Verlag von Julius Springer (第3版, 1911), 1

ザリツシュは国土美化との関連を次のように述べている。「美的観点から考えられた林業についての学問を私は森林芸術とよぶ。この森林芸術は国土美化の一部門であり、その課題は地上を人類の美しい住み家とすることである。国土美化は一般の芸術文化の一翼を担うものである。」

<12>HENNEBO, D.: 前掲書, 49

<13>赤坂 信(1984): バイエルンのG. フォアヘアによる国土美化の提唱(19世紀初頭), 造園雑誌 47

(5) 参照

<14>DÄUMEL, G.: 前掲書, 26 - 27

HENNEBO, D.; 前掲書, 47

<15>赤坂 信(1983): ドイツ農村美化の発生期における実践と理論の社会的成立基盤、農村計画学会誌 1 (4), 10

- <16>DÄUMEL, G.: 前掲書, 138
- <17>HAUSHOFER, H. (1972): Die deutsche Landwirtschaft im technischen Zeitalter, Deutsche Agrargeschichte, Bd. V, Verlag Eugen Ulmer, 100
- <18>赤坂 信(1985): 19世紀前半のバイエルンにおける国土美化特別委員会と美化協会の活動、造園雑誌 48 (5), 32 - 34
- <19>DÄUMEL, G.: 前掲書, 149
- <20>JÄGER, H. (1873): 前掲書, 26
- <21>DÄUMEL, G.: 前掲書, 149
- <22>DÄUMEL, G.: 前掲書, 153
- イエーガーも「風景式造庭家は、植栽によって風景美を高めねばならないとせよ」と造園における植物材料 (=樹木) の重要性を強調している。
- DÄUMEL, 149
- <23>HENNEBO, D.: 前掲書, 49
- <24>JÄGER, H. (1873): 前掲書, 32
- <25>TUTENBERG, F. (1903): Landesverschönerung oder Landschaftsverschönerung, in: Die Gartenkunst, 141
- <26>SCHULTZE-NAUMBURG, P. (1907): Naturverschönerung, in: Die Gartenkunst 1 - 5, 21 - 24
- <27>MIELKE, R. (1909): Heimatschutz und Landesverschönerung, in: Die Gartenkunst, 156

- <28>DÄUMEL, G.: 前掲書, 164 - 165
- <29>DÄUMEL, G.: 前掲書, 154
- <30>GLOGAU, A. (1907): Heimatschutz und Landesverschönerung——Gesetzentwurf gegen die Verunstaltung von Ortschaften und Landschaftlich hervorragenden Gegenden, in: Die Gartenkunst, 117 - 121
- <31>SCHÖCH, G. (1902): Nationalparks——Heimische Schutzgebiete und Landesverschönerung, in: Die Gartenkunst, 65 - 71
- <32>GLOGAU, A. (1903): Landesverschönerung, in: Die Gartenkunst, 96 - 98
- <33>BERGMANN, K. (1970): Agrarromantik und Großstadtfeindschaft, Marburger Abhandlungen zur Politischen Wissenschaft, Herausgegeben von Wolfgang ABENDROTH, Bd. 20, 18
- <34>BERGMANN, K.: 前掲書, 88 - 89
- <35>Aufruf zur Gründung eines Bundes Heimatschutz (1903): aus 50 Jahre Deutscher Heimatbund, Deutscher Bund Heimatschutz, 59 - 67, 註<35>参照。上記の「呼びかけ」の署名人のなかにムテジウム、コンヴェンツのほか作家アヴェナリウス、フォン・ザリッシュそしてヴェテカンブの名もみられる。

連盟の活動分野の③に廃墟のある自然風景の保護とあるが、郷土保護運動が求めるある種の審美観（センチメンタルな風景式庭園のデザインに共通する）を物語るものである。これはGRADMANN(1910 — 註<38>4)が18世紀後半のイギリスにおける自然賛美の庭園の出現を郷土保護運動の先駆とみていることからもうかがわれる(HENNEBO 1956 — 註<9>49)。

<36>ZUHORN, K. (1954): 50 Jahre Deutscher Heimatschutz und Deutsche Heimatpflege——Rückblick und Ausblick, aus: 50 Jahre Deutscher Heimatbund, Deutscher Bund Heimatschutz, 23

<37>DÄUMEL, G.: 前掲書、116

<38>GRADMANN, E.(1910): Heimatschutz und Landschaftspflege, Verlag von Stecker & Schröder, Vorwort

<39>DÄUMEL, G.: 前掲書、168

総括

領主が庭のなかだけでなく、庭の外の農地や村落をも美化の対象としたことを社会改善と評価するドイメル(1961)は、庭の外も領主が自ら啓蒙君主であることを示すための装置でもあることを無視(あるいは失念)または過小にみているのではないだろうか。こうした点を明らかにしようとしたのが国土美化をテーマとしてとりあげた直接のきっかけである。したがって、本論では美化の担い手とその対象(すなわち美化する側とされる側)の推移をみることに重点をおき、ことに美化の対象領域の拡大・縮小・分割・融合のダイナミズムを捉えようとした。

18世紀後半の国土美化の発生期は、その思想の受容と理論的な構築がなされた時代であった。イギリスでは「私」の空間に発生し流行した庭園のスタイルが、ドイツの封建的「公」の空間に、啓蒙領主の代表的具現(Repräsentation)の装置 -- しかし反バロック的な -- として受容されたのである。この時代の啓蒙的知識人ヒルシュフェルトは、美化の対象を庭園の囲いの外、すなわち農地や集落などにも拡大していくことを主張していた。19世紀の前半は、国土美化の展開期である。ドイツ全土を美化の対象としようとする提唱(フォアヘア)がなされたり、美化のための団体が結成されたりした時代

であった。ドイツ全土をひとつの大きな庭に変えることは用をそなえた美(Schönheit mit dem Nützlichen)を目指すこの時代の美意識の究極を示すものであったが、この提唱は結局実現されず、美化の対象領域は縮小されていった。一方、さらに国土美化を推進しようとする(あるいは容認する)王侯やこれを具体化していく技術をもつ宮廷官吏(レンネら)が登場した。19世紀の中頃に工業革命の時代を迎えたドイツは、経済的・政治的に大きく変動することになる。王侯がかつてのような強大な権力を保持しえなくなると、農地や林地を美化の対象からはずし、審美的な空間とは分割すべきだとする考えや国土美化そのものに対する幻滅がみられた。このように19世紀後半は、国土美化の衰退期ともいえるべき時代であったが、一方都市ブルジョアジーが自主的に運営する美化協会が、この時代に活発化し、都市および近郊の名所や景勝地の整備、自然地の保存などが実施された。また緑地は、1870年代には都市計画的観点からとらえられるようになっていたが、この頃には都市自治体に造園関連の行政部局が設置されはじめ、運営できなくなった美化協会の諸施設の多くは自治体に移管されていった。19世紀後半以来、都市部は工業の発展によって変貌していったが、同時に農村部も農地の効率化(耕地整理 Flurumlegung)によって農村風景が大きく変化していった。抑制のない経済(工業、農業)開発の動きは、国土美化を

なくずしにしていったが、逆に自然保護や郷土保護、記念物保存の運動を生み、あるいは活発化させた。19世紀末から今世紀にかけて国民的な文化運動として展開するこれらの運動に国土美化の目標は融合されていくのである。

庭という囲われた空間だけを美しくするのではなく、周囲の農地を美的対象とする *ornamented farm* という庭園のスタイルがイギリスに生まれ、やがて庭を含む地域全体に美を追求していく、すなわち庭の外の世界をも美的対象としてとりこむ方法が考えだされたのである。ドイツでは、イギリスの農法とともに *ornamented farm* の庭園のスタイルが受け入れられていった。ドイツの *Landesverschönerung*（農村美化または国土美化）は、啓蒙領主によって自己の領地(Land)の美化が実践されたが、ナポレオン戦争の時代にはナショナリズムの高まりを背景に統一ドイツをヨーロッパの「エデンの園」にしようとする国土美化の提唱がなされるにいたった。イギリスの *ornamented farm* から派生するこの時代の代表的な造園家ブラウンの作庭にみられる「庭の外にも美を敷衍すべきだ」という考えは、いわば芸術的動機によるものであり、したがってひとつの庭園様式として流行し、そしてすたれていった。一方、ドイツの国土美化のモチーフは啓蒙主義(*der erklärte Absolutismus*)の産物

であった。国土美化を標榜する啓蒙期の知識人や技術人（官吏）は、自らの知識（審美観から政治的メッセージにいたるまで）を広く人民にわけあたえるべく奔走し、領主は啓蒙君主のマナーとしてこれを容認していた時代があった。こうした啓蒙人のエートスと領主（国王）の容認限度のバランスの上に国土美化が運動として展開した。国土を実り豊かな理想郷たる Gartenland にかえようという国土美化運動は、今日でいう国土開発の意味で未開墾地への入植を奨励促進する側面をもっていた。理想郷建設の旗印のもとに入植(Siedlung)の技術、すなわち生産と生活の場（農地と居住地）を造成する知識と技術(Landeskultur)は経済の安定をはかるために新たな農地を得ようとする領主層には是非とも必要なものであった。しかし、ドイツ全土を庭園(Garten あるいは Gartenland)にしようという目標は容易に達成されるものではなかった。

フォアヘアらの国土美化特別委員会は、王権の交替によってその支持基盤を失ない、委員会としての活動は10年で途絶した。こうしたバイエルンにおける国土美化運動の低迷の原因としては、フォアヘアらの委員会に代わる強力な運動体がほかになかったことが考えられる。しかしなによりも、国土美化思想が少数の知識人のものにとどまっていたことによるものであろう。事実フォアヘアは、自己の考えとは無関係に国土美化運動が展開して

いくことを恐れていた。たとえば市民有志からなる美化協会がいたるところに組織されたりすることについて難色を示し、しかるべき資格をもつものが行うべきだとしている。国土美化思想のいわば大衆化を嫌うフォアヘアは、むしろ大衆を導くすぐれた指導者（国土美化のイデオログ）を育成することが、無用な試行錯誤をさけていち早く国土美化が実現できると考えたと思われる。

美化の対象は、農村部だけではなく都市も含まれる。造園家レンネは、ベルリンの都市造形に宮廷官吏としてかわり、おびただしい数のプランといくつかのすぐれた緑地施設(Grünanlage)をつくりあげた。しかし19世紀後半の時代は、土地・建築の投機や生活現況の悪化などの都市問題が深刻化し、王（国）はしばしば強権を発動してこれを打開しようとした。ベルリンは王の居城のある都市(Residenzstadt)であると同時に自治都市でもある。この都市の空間に関する国と市の権限は重層的に存在していた。実際には市の権限より国王の意志が優先され、むしろ問題解決のために自治体としての市に対する国の規制と権限の強化がはかられたほどであった。プロイセン（国）とベルリン（自治体）は計画策定の管轄権と経費問題をめぐってしばしば衝突したが、国が計画し市がその経費をもつという方式は市に過重な負担をしいるものであった。1870年代に国は自治体に計画決定（たとえばプロイセン建築線法）の権限を与えた。これは自

治の尊重という国の姿勢もあったが国の強権のみでは問題の解決には限界があり、自治体の財政に応じた計画を自治体自らに決定させるものである。ここに近代における空間の支配関係の変化の契機をみることができよう。

大きな Raum（空間）、すなわち広大な領土を支配できる者は、かつて王であった。この大きな Raum である領土とそこに住む領民は、王の権限のもとに統治されていた。王の意志が、国の決定と同義である時代においては、領土（大きな空間）の境界は王の意志の及ぶ範囲である。こうした王の意志がフォアヘアやレンネの才能や技術を発揮する場を保障していた。広大な土地を支配するものが風景の美醜に関与できるという点で、フォアヘアは、大きな Raum の保有者たる領主が土地(Land)に美を与える(verschönern) 造形者(Gestalter) となるべきだと考えていた。やがて大きな Raum を支配する者の確固とした権力構造が、近代において大きくバランスを失っていくのである。大きな Raum の管理と運営が支配者にとって困難になり、ときには王の意志（たとえば都市計画にかかわる警察権）の及ばない領域が王の所領のなかに生じ、増加していくという状況がみられた。一方秩序の回復のために王はこれを力で制圧するか、権限の一部を割譲・委託するかであった。さらに19世紀後半のせちがらい経済抗争の時代における極端な投機傾向（土地・建築投機による地価の暴騰などによる）にみられる

近代的土地所有関係の貫徹が、王の支配する大きなRaumの保持をますます困難なものにしていった。ここで空間の支配関係の推移をみると、領地支配に支えられていた自立的な地方貴族が代表的具現の勢力を失ない、王侯の宮廷に代表的公共性(repräsentative Öffentlichkeit)が集中する<1>。しかしこの宮廷のもつ公権力ともいうべき代表的公共性に対して市民的公共性(bürgerliche Öffentlichkeit)が生じ、民間人(私人)たちは当局によって規制された公共性を自己のものとして主張するのである。それは原則的に私有化されるとともに公共的な重要性をもつようになった商品交易と社会的労働の圏内で社会的交渉の一般原則について公権力と折衝せんがためであった。ハーバーマス(1962)はこうした政治的折衝の媒体となる公共の論議(öffentliches Raisonement)は歴史的に先例のない独特なものであると指摘している<2>。すなわち、封建領主の時代以来の大きな「公」の衰退とともに別種のこまぎれの「私」の群れが相互に抗争を繰り返しながら急速に増殖していく時代となっていくのである。こうした小さな「私」の大群は旧勢力が有する代表的公共性 -- おかみの権限 -- に対抗するために自ら集合結束し自らの秩序化をはかった。国土美化の時代の後半に、その担い手となったのは、こうした小さな「私」の集合体であるブルジョア(die Bürgerlichen)の協会組織や自治体であった。たとえば美化協会やのち

の自治体のサービス部門がこれにあたるといえよう。

代表的具現の時代の国土美化、すなわち領土を美しい土地にすることは領主が啓蒙人としての名声を得ることであり、領民には領主からの恩寵として与えられるものであった。小さな「私」の群生時代は、自ら積極的に景色のいい場所や遊べる場所を見つけだしてそこに休養・娯楽施設を次々と造成して自分たちの場にしてしまう美化協会のような活動がみられた。一方、こうした美化協会の行動は、労働者、無産者に施す「善行」という側面をもっていたが、都市および近郊の風景地のいたるところに東屋、ベンチ、塔、道標をたてて「わが協会の Raum」を主張する行為は美化協会の名と美化 (Verschönerung) ということばのイメージをきわめて悪くしたといわれている。しかし都市の公園や緑地、休養・娯楽施設がもはや領主の恩寵には期待できず、まだ自治体が都市住民のために必要なインフラストラクチュアという認識をもちあわせていない段階では、小さな「私」が集合した団体、すなわち美化協会で整備し、管理運営していかなければならなかった。やがて自治体にその役割は移行するが、公共施設として野外レクリエーション施設を配置していた先駆的な点は評価されるべきであろう。

美化協会は、近郊の自然風景地を保存するというローカルな活動が中心であった。一方、19世紀末から今世紀初頭にかけての自然保護や郷土保護の運動は、工業革命

を経験したヨーロッパ諸国共通の一大文化運動として展開した。人々がなじんできた環境や眺めてきた風景が突如として消失したり、目前で破壊されていく「近代化」の風潮に対する当惑といらだちがこうした運動の最初の動機であろう。近代化の波はヨーロッパの諸国にほぼ同時に押しよせてきたことによって郷土保護の国際会議（パリ、1909；シュトゥットガルト、1912）が開かれるなど、これらの運動の目標が当初はインターナショナルなものになりえた。

郷土保護運動では再び農村風景が審美的対象となった。フォアヘアの国土美化の時代とは異なって国土開発的なニュアンスはない。むしろ開発によって消滅してしまうものを救済し保護することを運動の目標としていた。ここであらためて農村（農地と集落、生産地と居住地）を審美的な対象とすることの意味を考えたい。郷土保護(Heimatschutz)の郷土(Heimat)は生まれた土地、故郷という意味であるが、国民的文化運動として展開する郷土保護運動においては、守るべき「郷土」とは、端的に言えば都会(Stadt) に対する田舎(Land)を意味するものであった。すなわち個々人の出身地とは無縁の郷土であっても、保護の対象が農村であり、非都市であればそれは「郷土」であった。また郷土保護運動を支えた人々のほとんどが都会に住む人々であったこともここでふれておく必要がある。田園ロマンチズム(Agrarroman-

tik)と大都市嫌い(Großstadtfeindschaft)という時代的風潮のなかで、人々は農村風景の実態よりイメージを大事にした。郷土保護運動のなかでの「郷土」はまさにこうしたイメージの産物であった。イメージとしての「郷土」が、実在する個々人の郷土の実態とは離れ、ある一定のイメージに拠ってたつものである以上、たとえばマス・メディアを通じて再生産される郷土像はさらに平板化し、画一的なものになっていかざるをえない。すなわち、画一的になればなるほど、わかりやすくなり、多くの人々が同じ幻想を共有しやすくなる。個々人のイメージの弱さと希薄さは他律的な判断を許してしまうが、こうしたイメージの平板化は「郷土」（たとえば農村風景）に関する幻想を国民的な規模で容易に拡大普及させていった。肥大化した「郷土」のイメージはまさに操作、統制されやすい状態にあったといえよう。やがて「郷土」はナチスの文化政策によって「国家」とよみかえられていくのである。